

阿見町議会会議録

予算決算特別委員会

(令和3年9月24日～9月28日)

阿見町議会

令和3年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月24日）	299
○出席委員	299
○欠席委員	299
○出席説明員及び会議書記	299
○審査議案	300
○議事日程第1号	301
○開 会	302
・一般会計の内，総務所管事項の質疑	304
高野 好央委員	304
永井 義一委員	304
海野 隆委員	306
栗原 宜行委員	310
海野 隆委員	312
川畑 秀慈委員	314
飯野 良治委員	315
永井 義一委員	318
海野 隆委員	318
栗田 敏昌委員	320
永井 義一委員	321
栗原 宜行委員	322
飯野 良治委員	323
永井 義一委員	324
海野 隆委員	325
栗原 宜行委員	326
永井 義一委員	327
栗原 宜行委員	328
永井 義一委員	330
栗原 宜行委員	331
永井 義一委員	333
川畑 秀慈委員	334

高野 好央委員	3 3 5
永井 義一委員	3 3 8
海野 隆委員	3 4 1
樋口 達哉委員	3 4 3
海野 隆委員	3 4 4
川畑 秀慈委員	3 4 5
難波 千香子委員	3 4 7
永井 義一委員	3 4 9
栗原 宜行委員	3 5 4
野口 雅弘委員	3 5 7
永井 義一委員	3 6 0
海野 隆委員	3 6 1
永井 義一委員	3 6 3
○散 会	3 6 4
◎第2号(9月27日)	3 6 5
○出席委員	3 6 5
○欠席委員	3 6 5
○出席説明員及び会議書記	3 6 5
○審査議案	3 6 6
○議事日程第2号	3 6 8
○開 議	3 7 0
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 7 0
飯野 良治委員	3 7 1
海野 隆委員	3 7 4
久保谷 実委員	3 7 6
栗原 宜行委員	3 7 8
飯野 良治委員	3 8 3
海野 隆委員	3 8 6
川畑 秀慈委員	3 8 9
吉田 憲市委員	3 9 0
栗原 宜行委員	3 9 3

永井 義一委員	3 9 6
海野 隆委員	3 9 8
永井 義一委員	3 9 8
川畑 秀慈委員	4 0 1
高野 好央委員	4 0 2
永井 義一委員	4 0 2
海野 隆委員	4 0 6
難波 千香子委員	4 0 8
永井 義一委員	4 1 0
海野 隆委員	4 1 0
難波 千香子委員	4 1 2
永井 義一委員	4 1 4
海野 隆委員	4 1 5
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	4 1 6
永井 義一委員	4 1 6
海野 隆委員	4 1 8
永井 義一委員	4 2 0
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	4 2 1
川畑 秀慈委員	4 2 2
高野 好央委員	4 2 2
栗原 宜行委員	4 2 3
永井 義一委員	4 2 8
海野 隆委員	4 3 2
難波 千香子委員	4 3 3
永井 義一委員	4 3 5
飯野 良治委員	4 3 6
栗原 宜行委員	4 4 0
永井 義一委員	4 4 1
川畑 秀慈委員	4 4 1
海野 隆委員	4 4 2
栗原 宜行委員	4 4 4

永井 義一委員	4 4 5
高野 好央委員	4 4 6
川畑 秀慈委員	4 4 7
栗原 宜行委員	4 4 8
飯野 良治委員	4 5 0
海野 隆委員	4 5 2
久保谷 実委員	4 5 5
吉田 憲市委員	4 5 6
高野 好央委員	4 5 9
栗原 宜行委員	4 5 9
永井 義一委員	4 6 0
川畑 秀慈委員	4 6 1
高野 好央委員	4 6 2
永井 義一委員	4 6 3
川畑 秀慈委員	4 6 6
難波 千香子委員	4 6 7
柴原 成一委員	4 6 9
○散 会	4 7 0
◎第 3 号 (9 月 2 8 日)	4 7 1
○出席委員	4 7 1
○欠席委員	4 7 1
○出席説明員及び会議書記	4 7 1
○審査議案	4 7 2
○議事日程第 3 号	4 7 3
○開 議	4 7 5
・ 一般会計の内, 産業建設所管事項の質疑	4 7 6
川畑 秀慈委員	4 7 6
栗田 敏昌委員	4 7 9
栗原 宜行委員	4 8 0
飯野 良治委員	4 8 5
永井 義一委員	4 9 0

海野 隆委員	4 9 1
川畑 秀慈委員	4 9 4
久保谷 実委員	4 9 7
吉田 憲市委員	5 0 0
栗原 宜行委員	5 0 2
海野 隆委員	5 0 5
難波 千香子委員	5 0 6
永井 義一委員	5 0 8
平岡 博委員	5 0 9
永井 義一委員	5 1 0
海野 隆委員	5 1 3
平岡 博委員	5 1 5
難波 千香子委員	5 1 6
永井 義一委員	5 1 6
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	5 1 8
永井 義一委員	5 1 8
○閉 会	5 2 4

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会

第 1 号

[9 月 24 日]

令和3年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和3年9月24日 午前10時00分 開会
午後 2時56分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	久保谷 充 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
町長公室長	建石智久君
総務部長	佐藤哲朗君
町民生活部長	中村政人君
秘書広聴課長兼 広報戦略室長	山崎洋明君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	青山広美君
総務課長	山崎貴之君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	安室公一君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼男女共同参画 室長兼町民活動センター所長 兼男女共同参画センター所長	白石幸也君
町民課長	齋藤明君
防災危機管理課長	山崎厚君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第74号 令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について

令和3年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和3年9月24日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第74号 令和2年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

本日から令和2年度決算審議が始まります。円滑な委員会進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（久保谷充君） 皆さん、改めましておはようございます。

ほぼ御存じだというふうに思いますが、茨城県のほうでも新型コロナウイルスの感染者が激減しております。そういう中で今週、やはり阿見町でも1人ひとり、おととい、昨日とゼロということで、これから今月いっぱいが一番大事かなというふうに思いますので、私自身もなおさら制限をかけながら行動したいというふうに思っております。

そういう中で本日の予算決算特別委員会、執行部の皆さんにはいろいろと資料等を出していただき、本当にありがとうございました。

その資料に基づきながら、今日は進めていきたいというふうに思います。また、今日はYouTubeでの配信ということもあります。また、進行についても今までと違うような形だということなので、ひとつ本日はよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきます。千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

9月の定例会も今日で7日目ということで、終盤を迎えているところであります。大変お疲れのところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、9月20日は敬老の日でありまして、今年はコロナ禍の影響でいろんなお祝い事ができなくて大変残念に思いますが、今年75歳以上の方というのは6,995人と人口の1割強ということでもありますけれども、今年度に100歳になる方が9名、それから101歳以上が19名ということでありまして、最高齢は105歳、上本郷の宮本さん、大正5年生まれということでございます。大変うれしいことでもあります。どんどん長生きをしていただいて、ますます阿見町の発展を見ていただきたいなというところであります。

また、うれしいと言えば、今議長からもお話ありましたけれども、2日続けて感染者がゼロと。いや、大変にうれしいことでもあります。今までのことを考えれば、17人、11人と、いつまでたっても、どんなになっちゃうんだろうかって思うようなところでありましたけれども。ただ、やっぱり気を緩めずに感染対策をしていかなくちゃいけないというふうに思っています。

それからワクチンの接種でありますけれども、当町におきましては、もう12歳以上は開放しております。そういった中で、町で行っているさわやかセンターの集団接種についても、今のところ予約枠が埋まらなくなってきたという状況がございます。12歳以上で、今10月、11月の初めまでに、予約がかなり来ておりますので、一度会場を閉鎖してもいいのではないかとということで、一度11月の初めまでで閉鎖をしたいということでもあります。また、これから3回目の接種ということがありますので、その辺の準備、検討をしていきたいというふうに思っております。ほかのところと競合しながら、やっていきたいなというふうに思っています。

また、今日は議会予算決算特別委員会ということで、新たな方式で迎えるということでもあります。また、皆様には各常任委員会で、事業仕分等でいろいろな提案を出していただいております。御礼を申し上げたいと思います。

どうか今日は、総務部所管の認定であります。慎重審議の上認定いただきますように、お願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。本委員会は、令和3年第3回定例会予算決算特別委員会の運営要領に基づき審査を行いますので、御協力をお願いいたします。また、先ほど議長からもお話ありましたが、インターネット配信をしておりますので、御承知おき願います。

説明員の入替えについては、新型コロナウイルス感染症対策と、会議の能率的な運営のため行うもので、本日の総務所管分は、町長公室・総務部所管分と、町民生活部所管分を分けて審査を行います。町長公室・総務部所管分の審査終了後、執行部入替えのため暫時休憩といたしますので、御了承願います。

発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるよう、お願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し、反問する場合には挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、質問の順番については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますが、総務費の総務管理費については、目ごとの順番に行いますので御了承願います。

それでは、発言の際、決算書のページ数と事業コードを述べてから質問に入ってください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。

高野委員、永井委員、海野委員。ほかございませんでしょうか。

それでは、高野委員からお願いいたします。

○委員（高野好央君） おはようございます。よろしく申し上げます。

19ページ、町たばこ税なんですけど、令和2年度は元年度に比べて281万増えているかと思うんですが、今まで令和元年度まで、たしか1,000万から1,500ぐらい減っていたかと思うんです、毎年。それが元年度から2年度にかけては増えているので、この何か要因って考えられるところってありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えいたします。

今回の金額の増につきましては、税率改正が令和2年10月1日にありまして、その時点で金額のほうが、たばこ税の1本当たりの金額の単価が上がったことによる増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では続きまして、永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。

同じ19ページなんですけども、町民税の法人町民税の部分なんですけども、監査委員の決算意見書なんかを見ますと、町民法人税が9,910万円減となっているということが書かれています。

同じく審査意見というところのページを見ますと、法人町民税については、法人税率が令和元年10月1日以降に開始する事業年度から9.7%から6.0%に引き下げられたことに加え、経済

活動の制限が少なからずともパンデミックの影響を受けたと考えられるというようなことが書かれているんですけども、この法人町民税がこれだけ減になったというのは、町としての認識は、どういう認識を持っておりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えいたします。

町としましても、まず一番大きいのが法人税割の税率が、令和元年度10月1日以降に開始する事業年度から、9.7%が6.0%に引き下げられたことによる影響が、最も大きいかと思えます。それ以外にも、全部の業種を見ているわけではないんですが、歳入が今まで大きかったところの業種を見させていただいたところ、一部の業種につきましては、やはりコロナの影響があったということで、そういうのが影響していると思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 監査委員の方も、このパンデミックの影響、コロナですね、これ令和2年だけではなく、今年もずっと続いているんで、今年もかなり厳しい状態が続くと思うんですけども。それで、法人税の部分と相まって、今度は23ページの法人事業税交付金というのが今回から新しく入ったかと思うんですけども、これが、その法人税の減額の穴埋めになっていたのかなと思うんですけども、その辺の町民法人税と法人事業税交付金、その関係をちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えをいたします。

こちらですけど、委員さんからあったように、この補填措置として定められた交付金でございます。こちら、下がった分が3.7%程度ございますけども、そのうちの大体2%程度を補完していただけるという制度になっております。あと、そのほかの部分はということかということ、地方交付税のほうで見ていただけると、そういうような形になってくるのかというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） それのパーセンテージ、ちょっとこちらもよく分からない部分があるんですけども。これ、今回は令和2年度の予算どおり、決算のほうで金額がイコールになっているかと思うんですけども、令和3年度の、この事業税の交付金が6,200万円だと思えます。

よね。令和3年度も、かなりこのコロナ等々で法人町民税が下がってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の感覚はどうですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長安室公一君。

○税務課長（安室公一君） はい、お答えいたします。

法人町民税なんですけども、まだ3年度の途中なので一概には言えないところがあるんですが、現時点で令和2年度と比較しますと、やはり収入のほうがちよっと下がってきているようなところがありますので、今後動向のほう注意しながら見極めたいと思うんですが、現実的には令和2年度と比較するとちよっと下がる傾向であるかなと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では次に、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、19ページの町税についてお伺いします。毎年大体この問題は私やっているんですが、不納欠損分ですけれども、資料を頂いておりますが、過去3年ぐらい大体平均すると、人数にすると400人、2年度だというと387人かな、件数としては、毎年ほぼ1,000件ちょっと欠けるぐらい。令和2年だというと977件、金額はここに書いてあるとおり2,011万3,764円かな。

これも、ほぼ毎年2,000万を超えるぐらいの金額が不納欠損しているわけですよね。3年間で6,000万になって、相当大きい金額だなと私は思っているのですが、収納率なんかを見ると、一生懸命頑張っているというのは分かるんですが、ちょっと中身についてお伺いしたいと思います。

不納欠損するための手続があって、その手続に沿ってやられていると思いますけれども、この不納欠損した内容ですね、取扱規程というのがあるようなんですけれども、2条から4条まで分類及び4条中10分類というのがあるって、その中にこういう場合に不納欠損するというふうに規定されているようなんですけれども、今回の令和2年、377件だな、人数にして387人。金額2,011万3,764円については、どういう分類に当てはまるような内容だったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

今、海野委員さんが御説明しましたように、阿見町には、阿見町町税等不納欠損処分取扱規程というのがございます。今、海野さんから御指摘ありました第4条に10項目、不納欠損処分をする項目があるんですが、1番が解散した法人または解散登記はないが廃業をして将来事業

再開の見込みがない法人。2番が会社更生法の規定により、その会社が免責されたとき。3番が限定承認をした相続人が、その相続により承継した財産の価値を限度として納付してもなお未納があるとき。4番が滞納繰越分であって、滞納者に滞納処分することができる財産がなく、生活保護法による保護を受けているとき。5番、繰越滞納分であって、滞納者が死亡して、その遺留財産がないとき。6番、法定納付期限の翌日から起算して3年を経過した徴収金のうち、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。7番、滞納処分による換価を行った後において当該徴収金に残余がある場合であって、ほかに滞納処分することができる財産がないとき。8番、滞納者及び生計を一にする親族全員の所得が全くないか、低所得しかない高齢者、寡婦、身体障害等であって、滞納処分をすることができる財産がないとき。9番、滞納者が国外に出国または移住し、滞納処分をすることができる財産がなく、かつ、納付する見込みがないとき。10番、相続人が不存在の場合または全ての相続人が相続を放棄した場合において、相続財産法人について滞納処分することができる財産がないとき、などのように定まっております。

10項目あるんですが、上位の3つの項目を示したいと思います。

まず、8番が人数が24人。金額が1,348万4,851円。

続きまして、人数でいきますと、5番が14人。642万746円。

内容を……、分かりました。すみません。もう一度、繰り返し御説明いたします。

一番人数が多いのが8番ですね。8番が、滞納者及び生計を一にする親族全員の所得が全くないか、低所得（非課税）しかない高齢者、寡婦、身体障害者等であって、滞納処分をすることができる財産がないときの場合が24人。

すみません、先ほどは元年度の数字を言ってしまいました。こちらのほうが10名です。金額が400……。

すみません、最初から説明させていただきます。

申し訳ありません。令和2年度の実績ですが、今、元年度の数字を言っちゃってました。

令和2年度ですが、一番多いのが5番です、すみません、5番。5番の内容が、滞納繰越分であって滞納者が死亡して、その遺留財産がない人たちということで、52人ほどおります。金額が478万9,255円です。

続きまして、人数が多いのが4番の20名になります。4番のほうは、滞納繰越分であって、滞納者に滞納処分することができる財産がなく、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けているとき、生活保護を受けている場合、そちらのほうは20名。金額が586万5,526円になります。

続きまして、人数が多いのが9番、18名になります。9番の理由が、滞納者が国外に出国ま

たは移住し、滞納処分をすることができる財産がなく、かつ、納付する見込みがないときになります。金額のほうが、122万8,001円になります。

申し訳ありませんでした。以上で御説明を終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。当然税金を納付するときには、生活の状況がそこそこだったんだけれども、滞納している間に生活保護に移ったのかわかりませんが、いけれども、いずれにしても厳しい生活の状況があつて、なかなか取りきれないというか、納めてもらえないという状況なんじゃないかなというふうに思いますけれども。

それで、この滞納処分に至ったものについては、今聞く限りでは法的処分、法的な差押えとか、財産がないから差押えできないと思うけれども。全体としてね……。ごめんなさい。今年387人、977件あったんだけれども、全体として、その法的な処分、法的な手続を経て不納欠損を行った件数、人数というのは何件ぐらいありますか、全体の中で。387人の中で、あるいはその977件の中で、法的な手続を経て不納欠損処分をした件数、割合ってというのは、どの程度になりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えします。

即時欠損ということでしょうか。執行停止して、即時欠損した。先ほどの10項目の中で、時効とか、そういった執行停止3年過ぎたものとかを除いて即時欠損というものがあるんですが、そちらのほうの数字ということでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そこで内容のやり取り聞かれるんだけど、その即時欠損と言ったかな、そのことについてちょっと説明をしていただいて、それでもって先ほどの答弁をしてもらっていいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

まず、滞納処分につきましては、執行停止というような行いをいたします。執行停止なんです、こちらのほうは、地方税法第15条の7のほうに要件が定まっております、まず、滞納処分をすることができる財産がないとき。2番、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。3番、その他所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときということで、執行処分ができることになっております。

地方税の第15条の5項の中で、徴収第5項になるんですが、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他、地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは地方団体の長は、前項の……、前項というのは4項なんです、その地方団体の徴収金を納付し、または納付する義務を直ちに消滅させることができるというのが即時欠損になります。

先ほど御説明した10項目なんです、これは私の言葉が足りなくて申し訳なかったんですが、こちらの即時欠損する内容になります。あと先ほど説明したのが、即時欠損した数字ということになります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、令和2年度で387人、977件。金額は2,000万を超えているんだけど、これは全部先ほど今課長がおっしゃられた、即時欠損という処分をしたということなんですか。そうじゃなくて、即時欠損の分も入って、さらに法的手続はしたんだけど、取れなかったと。こういうことも含まれているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

令和2年度の欠損処分ですが、2,011万3,764円となっております。その中で、消滅時効のものが218人、485件、524万1,737円。執行停止後3年のものが62人、164件、474万1,195円。先ほど、即時欠損というものが、107人、328件、1,013万832円ということで、こちらのほうが全部合わせて2,011万3,764円となっております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 消滅というのがあるのは、通常、お金の貸し借りでも時効みたいな形になりますよね。もう何年以上請求してないと取れなくなっちゃって、そうすると時効の停止をしなくちゃいけないということあるんだけど、さっき消滅っていうふうにおっしゃったですよ、消滅。

これ、聞いてみると、少額訴訟とかいろいろ法的な手続をすることができるわけですよ。その手続をきちんと踏んだ上で不納欠損しているのか、それともこの消滅って……。さっき聞くと、それは確かに、あれなのかな、当然、滞納処分の行動を全役職員でやっているようなので、それは分かるんだけど、この消滅になってしまったものというのは、どういうケースがあるんですか。

いいですか。どういうケースがあるかということ、言ってみると費用対効果みたいなものがある、例えば1万円を取るのに、何らかの手続を起こして徴収するよりは、もう取れそう

もないと、どこかで判断するんだろうけども、判断をして、それでもって不納欠損処分とする
と、こういう形になっているんですか。そこだけちょっと聞かせてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平
岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

時効につきましては、最後の時効中断から5年、納期から5年ということが多いんですが、
経過した場合に、徴収権を失った場合に不納欠損となるとなっております。こちらのほうは地
方税法のほうで定められております。生活困窮、低所得者、死亡、居所不明、相続放棄等が当
てはまるというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 分かった。時効の中断とかいろいろ公的な手続やいろんなものはあるん
だろうけど、その辺についても聞いたんだけども。いずれにしても、監査委員の報告書の中
には、やむを得なかったということで書いてあるので、それが不適正だったというふうには言わ
ないけれども、もうちょっとその中身について説明をしてほしかったなと思います。

いずれにしても、税金は公平に負担すると、収入に応じて公平に負担するということが原則
ですので、ぜひ今後とも徴収について、しっかりとやっていただきたいということをお話しし
て終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁はよろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） いいです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上をもちまして、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、69ページから74ページについて、委員各位の質疑を許
します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたし
ます。

続きまして、総務費の総務管理費について、委員各位の質疑を許します。

栗原委員、海野委員。よろしいでしょうか。

それでは、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） お願いします。73から76でいいんですよね。

76ページ、1112文書管理法制事務についてお伺いをいたします。

まず、実績報告書の中にも書かれていますけれども、情報公開について、令和2年度については20回、元年度が30件ということなんで……これ20件、20回なのかよく分かりませんが、減少していると。情報公開について一生懸命やっているんだけど、減ったということで書かれていますけれども、この原因理由と、この目的としては、町民のために町の保有する情報を積極的に公開することということを目的にされていますけれども、それについて、どのように対応していくのかをお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） それでは、お答えさせていただきます。

件数につきましてですけれども、昨年、令和元年度から2年度にかけて10件減っているということですが、町民等からの請求に対して応じているという形ですので、そうした請求が、理由といたしますか、10件たまたま少なかったということでございます。

あと情報公開の考え方ですけれども、これ町の保有している様々な情報について、極力公開できますように対応しているところでございますので、請求がありましたら、その対象を請求者とお話をよく聞いて、対象の文書等をよく絞りまして、担当課とお話をして、可能なものについては情報公開していくという形になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今の課長のお話ですと、請求があった者に対して公開している件数がこれだということですよ。一般質問でもお話ししましたけど、オープンデータの積極的な公開だとか、今言ったような目的として、積極的に公開していくんだということをうたわれている、この費用ですよ、事業ですよ。

じゃあ今回載せているものについては、請求があったということで、そのオープンデータ、つまり積極的にやっていくものは入ってないよということで、よろしいですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えさせていただきます。

今、栗原委員おっしゃったとおりでございまして、オープンデータにつきまして、情報公開とはまた、全く別のものでございますので、なるべくオープンデータの件数を増やしていきたいと、情報をオープンデータとして登録する件数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、この法制執務のところなんですけども、これ636万4,000円がかかっているということです。これの内容によれば、法制執務管理システムを用いて、条例、規則、告示、訓令等の制定、改廃に関わる審査を行いましたという形なんですけども、各常任委員会で条例等の部分の改廃をしていくんですけども、そのときにすごく遅いんですよね。

議案として出てくるものが、改正時期としては遅いんですけども、他市町村に比べて遅いということは、常任委員会でもお話をしているんですけど、この法制執務管理システムというのはどのように機能しているんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えさせていただきます。

条例等の改正、皆さんに御審議いただくわけなんですけども、国の法律の改定に伴って行われるものが非常に多いわけですが、官報等には訂正されるんですけども、官報もすごく厚いもので、なかなか日常業務の中では漏れなく見るということが難しいというところもございまして、システムのほうを契約しまして、こういうふうな改正があったということで、阿見町では阿見町の条例に関わってきますよというものが、その業者のほうで精査した上で、そういったものがシステム上上がってきます。

精査する中でも、国のほうでもいろいろ考えが変わってきたり、ちょっと解釈がこうだったとかという段階を踏んで来たりしていますので、ある程度見極めた上で、このタイミングでお出しすれば間違いないだろうというタイミングを見て、皆さんに御審議いただいているということで、ちょっと慎重に行っているというところもございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、海野委員の質問を許します。

○委員（海野隆君） 総務事務費、76ページかな。その中で行政相談の実施ということで、当然、行政相談員の相談は国が行うもので、町は場所提供ということのようなんですけれども。ただ行政相談、つまり行政に関する相談って、ほかの相談にはないんですよね。例えば困り事相談とか、法律相談とか、町が行っているやつですよ。今町長への手紙なんていうのがあるのかな。しかし、その行政について、何か一言ある、多分通常クレームだとか、あるいは改善要請だとか、こういうものではないかなというふうに思うんですけれども。

行政相談の場合には総務大臣、これ総務省かな、相談を受けた内容については総務大臣に意見を、総務大臣から都道府県、市町村にはどういう流れで来るのか分からないけれども、

阿見町で2年度8回、コロナがあって8回になってしまったようですけれども、阿見町に関して何か、阿見町の行政相談の中で、さっき言ったように改善とかクレームとかという形だと思うんですけども、そういう事例というのはあったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えさせていただきます。

今、海野委員からありましたとおり、行政相談につきましては、町の事業ではなく国のほうの事業ということでございます。

町としましては、相談所の場所の提供と、あと昼食等は出しておりますけれども、それだけでございまして、その報告等につきましては、相談員さんから国のほうへ報告するというところで、町のほうとしましては、内容については一切把握できておりませんで、行政相談センターのほうでも、相談内容はセンシティブな情報が含まれているので、市町村ごとの情報は公表しないということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町が把握してないということは、とりわけて阿見町の行政について、何か町民のほうからあったということではないというふうに理解したいと思っておりますけれども。ただ、行政相談員の活動の内容を総務省のホームページなんかから見ると、相当各市町村の行政の事務事業なんかにも、踏み込んでやられているようなところもあるようなんですよね。ですから、総務大臣によって、それが都道府県に来て、都道府県から来ると、よっぽどのことだと思っておりますけれども、そういう事例がなかったということで理解したいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、以上で一般管理費についての質疑を終結いたします。

次に、諸費。ページ75ページから80ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

海野委員、川畑委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 78ページだよ、秘書事務費。婚活力向上支援事業、これはもう大分前からやっていて、過去の話では相当成果も上がっているという話もお聞きするんですけども、令和2年の実績について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

令和2年なんですけれども、婚活支援事業ということで、相談の窓口業務ということで実施しておるところでは、相談の件数として144件の相談をいただいております。

それから、出張相談会。そういったものも令和2年度は実施しております、そちらのほうでは、合計7件の相談ということでございました。

成果というところなんですけれども、実績ですね。実績というのは、例えば成婚の実績とかということであるとすると、昨年度ゼロ件ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今のところと同じです。成果は分かりました、144件。これは親御さんとの出張相談会、こっちが7件というんですが、この144件に関しての性別と申しますか、男女割はどのようになっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

男女割についての集計は、ちょっと資料としては今ございません。御本人であるか、それか親御さんの相談かということに関しましては、144件のうち御本人の相談は75件と、大体半数は御本人の相談ということでございます。

それから、ちょっとほかに集計している内容としましては、阿見町内の方、詳しくは聞けない部分もあると思うんですけれども、町内かどうかということに関しては、84件が町内からの相談であったというふうな状況であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 町外ですと近隣ですか。それとも遠いところもあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

すみません。今、資料の持ち合わせがございません。後ほど調べてお答えしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 最後に、コロナ禍の中で実際に今リモートワークも当然進んでいますし、リモートでの会議も進んできています。そうなりますと、マリッジクラブさんは民間の方がやっているとは思いますが、その辺のリモートを使ったりして、こういう婚活とかと

いうのは、昨年は進めてこなかったということによろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

リモートの婚活は、昨年度は実施しておりませんでした。婚活事業としましては、相談は水曜日から日曜日までの週5日間を、まい・あみショッピングセンターのほうの執務室で相談を受け付けておまして、通常年というか、コロナの前ですと、令和元年度におきましてはクッキング体験婚とか、それからクリスマス婚ということで、多くの方に参加していただいて、カップルになった方も5組ぐらいずついらっしゃったということがございました。

ただ、昨年度はコロナの影響で、同じように、そういったクッキング婚とかを、当初の予定は企画があったんですが、それが難しくなってしまったので、親御さんを対象にした出張相談会ということに、昨年度は切り替えまして、それで各公民館をお借りしてやる予定、15回開催予定だったんですが、ただこれも実はコロナの感染拡大市町村の指定とか県の緊急事態宣言等ありまして、公民館使えなくなって、6回の開催に終わってしまったということで、ちょっとそういった形でコロナの影響がありますので、リモートの婚活というのは、昨年度は実施していなかったんですけども、ちょっと今年度の計画にもリモートはまだ入っていないんですが、なるべく感染が広がらないような、しっかりとした対策を取って、お見合いパーティーのようなものは実施できればというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、職員管理費、79ページから86ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

飯野委員、永井委員、海野委員。ほかよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 決算書82ページ、事業コード1112職員研修費について質問いたします。

職員研修費として、166万1,913円が計上されています。職員研修費について、2点お尋ねいたします。職員に研修をさせることは、職員を育てることであり、その費用を惜しむべきではないと基本的に考えております。

そこで第1点としてお尋ねしたいことは、どのように派遣者を決定しているのか。つまり、本人の希望なのか、それとも上司の命令で研修を受けろということにしているのか。また、参

加する職員が特定の目的を持っていくのか、あるいは漠然として出張させているのかについて、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

職員研修については各研修機関、阿見町でいいますと県の自治研修所、それから稲敷広域の事務組合の研修のほか、町独自の研修を実施しているところでございます。それぞれの研修におきましては、対象者を絞って参加をさせているものもございまして、町独自の研修等においては、希望者を募って実施をしているというような部分もございまして、全職員が均等に研修が受けられるように、それぞれの対象者を設定して実施をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これを見させていただくと、新任からいろいろ分けて上級まで網羅しているわけですが、これ延べどのくらい年間、全職員というわけではないでしょうから、どのくらいの職員が研修に参加しているのか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

令和2年度につきましては、コロナの関係もございまして、延べ人数が266名の参加ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） それでは、1番目の質問の中で、いわゆる参加する目的ですね、参加する職員が目的を持って、その研修会に参加するのか、それともさっき言った漠然と、言われたから参加するのかという意味では、どちらの比重が高いと思われませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

それぞれの研修については、それぞれの目的がございまして、階層別研修であれば、入庁から5年目の職員とか、係長1年目の職員、それから補佐級1年目の職員、課長級1年目の職員というような形で実施をしておりますので、それぞれの目的を持って参加をしているというふうには考えてございます。

それから、そのほかの研修ですけれども、それぞれ研修のテーマがございまして、プレゼンテーションの研修であったりとか、クレーム対応であったりとか、ハラスメントの防止研修であったりとかということで、これは対象職員も限定した中で、そのほか希望も募って実施をしておりますので、それぞれ積極的に参加をしているというふうには考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） それでは、目的を持って研修に励んでいらっしゃるということなんで、2点目、研修した結果の効果の問題について質問いたします。

研修に出たならば、当然復命をされていることだというふうに思うんですけども、これはその研修内容を上司のほうにこういう研修でしたよと、私はそれをどう受け止めましたよというような復命がされているのかどうか。それが1つ。

地方自治法第2条第13項で、最少の経費で最大の効果を上げるべきことが規定されています。今日研修したので、すぐに明日から効果が現れるということはありませんが、長期的に見てどのような成果が上がったのか。これは具体的な事例を示してもらいたいと。

以上の点について、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員に申し上げます。

すみません、本日決算審議となっておりますので、決算に関わるような質疑をお願いしたいのと、あと先ほども数字的なものに関しては、今回事前通告制を取っておりますので、その辺り十分御承知おきお願いしたいと思います。

飯野委員。

○委員（飯野良治君） 私も、この質問をするに当たって下調べをして、当然質問に臨んだつもりなんですけども。今までの質問を聞いていると、同じように決算書の166万1,913円のやつの内容について、その成果についてお尋ねしているわけなんですよ。それが、どういう具体的な研修を受けてあったのか、そういうことを具体的な事例を示していただきたいという質問なんで、それは質問の趣旨に反してないと思うんですけど、委員長どうですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 大丈夫ですか。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

先ほど令和2年度の研修の延べ人数を申し上げましたけれども、全ての研修において、研修の復命書は提出をさせていただきます。その研修の復命書につきましては、必ず所属長が目を通して、そこに所属長のコメントを入れて決裁を回すというようなことで実施をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。

最後になりますけども、本当に自分をスキルアップする、自分を高めるということが、職員に求められた大きな使命だと思うんですね。そういう意味では、ここ続いていた事務のミスなんかも、これからないようなことを期待して、これで終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと私も同じところを質問しようと思ったんで、ある程度今、話はずっと聞いてはいたんですけども、ちょっとこの決算資料のところの16ページになりますか、職員研修費ということで出ているんですけども、その中で概要のところ、階層別研修、これはそれぞれの役職の階層があるかと思うんですけども、それを研修するのはいいんですけども。その後に特別研修ということで、3つぐらい項目上がっていますけども、これに関しては、課のほうで各個人が参加したいからと手挙げ方式なのか、また、いろんな問題が起きて、その課だけ集中的に研修をするのか、どのような形で特別研修というのが行われているか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

特別研修につきましては、これは町独自で実施をしている研修ということでございまして、それぞれ人事評価の研修であったりとか、ハラスメント防止の研修、それから昨年度において事務ミス防止の研修等を行ってございます。その対象者につきましては、こちらで指定をした上で、そのほか参加を希望する職員ということで対象を絞ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、海野委員。

○委員（海野隆君） 82ページの職員厚生費についてお伺いします。一般質問で同僚議員が現在、療養休暇を取得している人数を3年間、2018年から2020年までやり取りをしておりましたけれども、増えているという状況だと思うんですね。

それで、ここにメンタルヘルス対策というのがあって、ストレスチェックの実施とか、それから相談とか、こういう形が書いてあるんですけども、大体やっぱり心理的に追い詰められるというのは、まず職場内で心理的に追い詰められる、それから家庭の状況、これは非常に大きく、働くという上では影響を受けます。あとは、その他という形になるでしょうけども。ストレスチェックのチェックは、そういった内容を含んでのチェック項目があるんですか。具体的には。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

調査の項目の中には、職場におけるストレスの要因とか、そのほか家族からのサポートがあるかどうかというような部分についても設問の中には含まれてございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、大体何事にも予防が第一ということで、実際になってしまったものを、なってしまったというか、非常に追い込まれた状態にもなってしまって、本当に助けを求めるような状況になると、手後れの部分もあると思うんですよね。早め早めに介入すると。

これ個人のプライバシーとか、いろんな問題があるので、人事課の担当者としては、なかなか、どこまで入ったらいいのかというのは非常に難しいとは思いますが、そういった予防措置というかな、その予防措置が大事だと思うんですけど、その部分については、今役場は人事課が担当するのかな、あるいは健康づくりなのかよく分からないけれども、その部分の対応というのは、どういう対応になっているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

まさしく予防措置のための手法として、そのストレスチェックを実施しているというところが一番大きなところかと思えます。そのほか、個人のストレスチェックの結果に基づいて、そのデータというのは、所属長のほうには報告をしています。これはあくまで個人の結果ということではなくて、その部署の全体的な傾向を示しているということになっています。

そうした中で、人事評価の中の面談とかもございまして、その面談の中で心身の状況の確認をしていただいたりとかを実施しているというところがございまして。

そのほか、ストレスチェックにおいて、高ストレス者に判定されたような人については、衛生委員会の中で産業医の面談を勧奨するとか、そういった措置をしているところでございまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先日、同僚議員とのやり取りでは、令和2年度で18名ほど、期間は別として、療養休暇を取ったということがあるようで、これはやっぱり相当阿見町にとっては非常なロスというかな、ロスというと非常に言葉は悪いかもしいけれども、やっぱり損失になっていると思うんですよね、町としても。もちろん個人も損失になっているでしょうけども。

ですから、ここをさっき労働安全衛生法に基づく産業医のあれなのかな、相談なんかも含めて、ぜひ強力にやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） 先ほどの、川畑委員からお尋ねをいただきました昨年度の相談の男女別、それから、町外の方はどちらのほうからかというところだったんですけれども、ちょっと調べたところ、こちらにデータを頂いていなくて、必要であればマリッジクラブのほうに確認したいと思います。後日ということになってしまいますが、よろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、文書広報費、85ページから86ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗田委員、永井委員。ほかよろしいでしょうか。

では、栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） お願いします。ページ数は86ページ、事業コードが1112情報発信推進事業になります。ここの12番の委託料の内容と、前年度と比較しますと106万7,000円増になっていますが、その内容、効果について併せて質問します。よろしくをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらの物品等作成委託料ですけれども、こちらは昨年度マスコットキャラクターの「あみっぺ」の着ぐるみを、これまでも1体あったんですけれども、いろいろコロナ禍であったりそういうところで、交代要員が例えば必要なときに必要な数があったほうが良いということで、1体追加をさせていただきました。

それから、いろいろ広報等に「あみっぺ」を1回ごとに着てしまうとなかなか大変なので、ハンドパペットということで、ちょうど広報紙の写真などに、ぬいぐるみのようなものを手に差して、阿見町の風景であるとか、そういうところを撮って、ちょうど「あみっぺ」がいろん

なところ巡っているような画を、広報紙とかに掲載させるようなことに使うために、ハンドパペット2体を作成いたしました。

そういったことで、これがコロナウイルスの地方創生臨時交付金を活用して、昨年と比較しますと、こちらの分が106万7,000円ですかね、増加となっております。もともとの金額は33万円なんですけども、そちらは町の紹介映像ということでJ:COMにいろいろな取材をお願いしまして、J:COMで流した放送を少し短めに作っていただいて、それを町のほうで活用させてもらうという契約というか、それをしております。それで、昨年度J:COMから9本提供を受けております。一応そちらの合計金額ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では次に、永井委員。

○委員（永井義一君） 同じページの1111の広報活動費の中の広報紙配達業務委託料。これは今回初めて、シルバーのところと契約したということを書いているわけなんですけども、初めてだったもので、達成状況と何か問題点があったか。達成状況と問題点を、あればお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね。昨年度から、組織の改編によりまして、これまでは町民活動課のほうに配達業務というのがございましたけれども、こちらを秘書広聴課のほうにまとめてきました。それによる、シルバー人材センターに対する配達業務の委託料ということになっております。

それで業務はいろいろとシルバー人材センターとも調整をさせていただき、また配達員の方々ともよく調整をさせていただいて、滞りなくやっていたというふうに認識しております。細かいところは、いろいろ区長さんとのやり取りなどもあるんで、それを配達部数であるとか、そういったものを明確にお伝えしながら、もし何かあったときには、こちらも電話連絡を受けて対応するというようなことをして、そちらは滞りなく行われたのかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 令和2年度が初めての事業ということで。別に大きなトラブルもなく滞りなくできたという認識でよろしいわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい。そのように認識しております。
以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、財政管理費，85ページから88ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は举手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では質疑ございませんので，次に，会計管理費，87ページから90ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は举手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に，財産管理費，89ページから98ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は举手願います。

栗原委員。ほかございませんか。

では栗原委員，お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。92ページ，1111財産管理の中の12の委託料の中の，測量・設計・監理委託料420万。報告書の中で，公有財産の維持管理等ということで報告いただきました。払下げ件数が3件，用地測量に伴う分が2件で，そうすると美浦村の部分については払下げができたけども，埧地内については払下げができなかったということではよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。

埧地内の測量の内容でございますが，ここは今現在どこかと言いますと，君原地区公民館が建っている場所でございます。ここが筆界未定の土地になってございまして，中が何筆にも入っているんですが，筆がはっきりしていないというような状況でございます。この中には民地も入ってございました。その民地と官地の線を決めるために，測量を実施したものでございます。ですので，内容的には，その払下げを行うために実施したというような内容ではございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると，民地・官地の部分の境界が確定するとかいう形の払下げではなかったということだったんですけども，測量結果，例えば権利関係だとか，今後どのようにするのか。その辺の部分というのも決まっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

官地の分に関しては特に問題ないかと思えます。問題は民地になっているところです。実はここ民地になっているところに君原地区公民館が建てございまして、その辺のところをどうしていくかというのは、ちょっと今、生涯学習課のほうと協議を進めているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、企画費、97ページから104ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

飯野委員，永井委員，海野委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは，飯野委員，お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 決算書100ページ，事業コード1130道の駅整備再検討事業について質問いたします。69万9,932円計上されていますけども，元年度に比べて，240万1,856円減額されて約3分の1になっている。まず，この理由を伺います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい，お答えさせていただきます。

令和元年度と大きく減額になっている最も大きな要因としましては，令和元年度は検証委員会を開催するに当たりまして，検証委員会の支援業務というものを委託しておりました。その金額が264万円となっておりますので，そちらが令和2年度はございませんので，大きく減額となっているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 草刈りの除草範囲ですね。4,320平米については，変わりはないんですね。元年度も，2年度も。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい，お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり，草刈りの範囲は同じでございますが，令和2年度につきましては，ロープ柵の設置工事というのを実施しておりますので，現場に対する施工内容としては，以上のものが追加で支出している状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 3問目なんで、これで最後になるんですけども、草刈り委託料29万7,000円と、あと今言われたロープ柵設置工事費が29万7,000円、これ全く同額なんです。既存の柵を撤去したという理由について、お伺いします。まず、同額だということも、ちょっと何で同額なのかちょっと分からないんですけど。草刈り費用と、あとロープを張る費用が同額だなんていうことがあり得るのかなと思っているんですけども、ちょっとそのことについて、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えさせていただきます。

こちら同額は、設計をしまして入札を行った結果として、偶然といいますか、一致したものでございまして、それ以上の理由は特にございません。

あとロープ柵の交換というのは、以前、安全対策として設置したロープ柵は木ぐいに針金の線を張っているようなものなんですけども、木ぐいが経年で腐食してきましたので、その部分を新しく更新をしたというものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

次に、永井委員、お願いします。

○委員（永井義一君） これは98ページからつながっている企画事務費なんですけども、この中で負担金補助金及び交付金の項目なんですけども、令和2年度の予算書なんか見ますと、わくわく茨城生活実現事業というのが県の補助金として入っていて、それに伴って予算書で、補助金として移住支援金という形で項目が入っていたかと思うんですよ。これ、何も書いてないということは、該当者はいなかったわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、わくわく茨城生活実現事業、令和2年度から開始してございますが、残念ながら令和2年度は申請がないということで、こちらに載っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。できれば、せっかくこの頂いた決算の資料があるので、そこに該当者はゼロでしたとか、項目書いていただければ済むのかなと思いますので、それひとつ、来年以降よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、海野委員、お願いします。

○委員（海野隆君） 私は102ページ、ふるさと納税事業について、お伺いしたいと思います。

ふるさと納税事業は、ここ何年か拡大されてきていて、よかったなあと思っているんですけども、まずお聞きしたいのは、寄附件数は分かります。ここに資料としていただいていますので。その返礼品を差し上げていると思うんですよね。102品目かな、これいつの段階で102品目なのか分からないけれども、この102品目中、金額によっても違うかもしれないけれども、人気のあるというかね、寄附者が希望する人気のある返礼品について、教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えさせていただきます。

令和2年度、返礼品の人気があったものとしまして、ちょっとグループ分けをさせていただきますと、農作物につきまして、まず第1位が完熟朝彩りとちおとめ（300グラム×4パック）、こちらが426個の御寄附をいただきました。2位が茨城県産の大玉スイカ2玉、こちらが418個御寄附をいただきました。3位が完熟ブルーベリーということで、こちらも269個の御寄附をいただきました。

続いて加工品になります。1位が雪印メグミルクチーズ詰め合わせ。こちらが181個の寄附をいただいています。そして2位が茨城県産の干しいもでございまして、こちらが138個。3位がやはり同じく干しいも（紅はるか）、こちらが64個という形となっております。

また、その他といたしまして、工業製品になってまいります。1位がアイリスオーヤマのシーリングライト、こちらが37個ございました。2位も同じシーリングライトになりまして、これは何でしょう、商品によってちょっと設定が別になっておりますが、同じシーリングライト13個という形でございます。

令和2年度の状況、以上のような状況でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。私の何人か友達がいて、突然「阿見のスイカうまかったよ」みたいな話でメールのやり取りなんかしていると、そんなメールが入ってきます。彼は新聞記者で、今大阪にいるらしいんですけども、たまたま茨城にいたものですから、私の縁があったのかどうか分かりませんが、阿見のふるさと納税に大玉スイカを希望して寄附したということなんですけども。それでたまたま、私との縁があつて阿見と知り合ったと思うんですけども。

どうも、ふるさと納税というのは、そのポータルサイトね、幾つ入っているかによって、結

構左右されるのではないかなど。ここに来て、少し阿見町も、飛躍的な伸びとまではいかないけれども、不動の1位は境町だと。どうも境町のポータルサイトに登録している数と、阿見町のポータルサイトに登録している数は大分違うんじゃないかと。今、阿見は幾つぐらい登録していますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えいたします。

まず令和2年度の状況は、ふるさとチョイスという1つのポータルサイトのみでございました。現在、まず令和3年の4月に楽天ふるさと納税に参加をいたしました。そして8月からは、ふるナビというポータルサイトも追加しまして、現在3ポータルサイトになっております。今後、今年度内に新たなポータルサイトを追加しようというふうに今、計画して事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、電子計算費、103ページから106ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、永井委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 106ページ、1112の17備品購入費について伺います。これ、報告書にもテレワークに対応できるパソコン80台を購入ということでございますけれども、この購入費は全てパソコン代なのか、例えば附属しているモバイルカード等も入っているのか、その内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい。購入しましたのは、ここにあるこのパソコンなんですけども、備品購入としてはそれですけども、そのほかにもこういったアンテナ的なもの、こういったものも購入はしております。備品購入費としては、このパソコンということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 506万円はパソコンのみということでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい。ちょっと間違ふといけないんで、少々お時間をいただきたいと思っております。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 次の質問なんですけども、このように運用も開始しましたということで、報告いただきました。テレワークの運用実績と効果、課題について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

すみません、栗原委員、もう一度ちょっとお願いします。

○委員（栗原宜行君） 報告書には、80台購入して運用を開始しましたというふうに報告いただいていますので、テレワークの運用実績と効果の課題について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい。テレワークの形態につきましては、テレワークというのは在宅勤務であったりとか、サテライトオフィスであったり、そういったものも含まれますけれども、そのテレワークのうち在宅勤務につきましては、このコロナ禍の状況の中で緊急的に実施をしております。

その件数につきましては手元にございませんで、ちょっとお時間をいただきまして、報告させていただきたいと思えます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

次の質疑に移りたいと思えます。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 104ページの情報化推進事業の負担金ですね。市町村共同システム整備運営協議会負担金なんですけども、これ説明は、この決算説明の中に文書で入っているんですけども、ちょっと金額が昨年よりも大分増えていると思うんですよ。その要因をちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えさせていただきます。

昨年度と比べて大分増えているということですけども、増えた内容ですけども、令和2年度、この中の統合型GISの空中写真の撮影がございまして、前回は平成29年度に行っているんですけども、令和2年度にも行われたということで、こちらのほうで450万円強程度かかっておりますので、その分増えているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 空中写真、撮影をしたというイメージでいいんですかね。それが今聞いて、約450万。そうですね、昨年から見ると四百七十何万増えているんで、これはあれですか、

令和2年度に撮影をして、これは別に毎年やるわけじゃなく、何年かおきというふうに決まっているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい。前回平成29年度に実施しておりますので、大体3年に一度程度の撮影になるかと思えます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

栗原委員の質問は、まだ準備ですかね。じゃあ栗原委員、後ほど報告いたしますので、よろしく願いいたします。

では次に、諸費、125ページから126ページのうち、過誤納還付金等について、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、以上で総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税费、127ページから132ページについて、委員各位の質疑を許します。

栗原委員、永井委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。132ページの1111徴収事務費の中の18負担金、補助及び交付金377万8,000円なんですけども、この377万8,000円の負担金というのは、定額なのか率によるものなのか、そこを教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

こちらのほうの377万8,000円という数字ですが、茨城租税債権管理機構負担金となっております。算出する根拠ですが、積算根拠といたしまして、均等割1市町村当たり5万円。こちらのほうは滞納整理につきまして、困難な案件について委託しているような、茨城県の市町村、または茨城県が集まって構成している団体であります。

こちらのほうに委託したやつなんですけど、令和2年度の実績としましては、処理件数が18件ございまして、18件の中の1件当たり9万円ということで162万円。前々年度、平成30年度になりますが、そちらのほうで徴収していただいた金額が2,108万6,602円になるんですけど、こちらのほうの10%で合計金額が377万8,000円となります。

以上説明したとおり、前々年度の実績とか、あと依頼した件数とかで負担金が変わっていま

す。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。一律1市町村当たり5万円、あと10%の部分で変わりますよということですね。

そうすると、この管理機構への移管基準ですよ。どれだけ困難なものを、どの金額をということで、2年度は1,748万円移管して、徴収税額が1,358万円だったと。その費用というのはおかしいですけども、負担金が378万だということですよ。

そうすると、その基準ですよ。困難な部分をどういう基準で移管させるのか。分かりますかね。例えば全部が徴収できないからというわけじゃなくて、その基準があって移管するわけですよ。そういう基準もなく、例えば2年ぐらい取れなかったから、期間で区切るのか。どういった基準で移管させるのか、その基準について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

機構のほうに移管する要件といたしますか、こちらのほうで移管していますのは、十分な折衝を試みたんですが、催告等に伴い納付していただけないような方。あと納付を約束していても履行されない方ということで、どうしても納付をしていただくのに困難なものについて移管しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほど10%ということだったんですけども、こういう計算の方法が正しいかどうか分かりませんが、移管した1,700万に対して費用が370万かかったよ。当然のことながら10%じゃないわけですよ。2割以上かかっているわけですよ、計算すると。俺が正しいかどうか分かりませんが。そうすると、この辺の部分というのは、10%以外のものが何か加味されるというか、賦課されるものがあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） すみません、御説明いたします。

茨城租税債権管理機構負担金ということで、先ほど御説明したように、均等割が5万円。あと処理件数割が、件数掛ける9万円ということで、令和2年度は162万円。徴収実績割合といたしまして、前々年度の10%ということで、平成30年度の徴収実績が2,108万6,602円ということで、これの10%を合計しまして377万8,000円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） 私も同じところでちょっと質問したかったんで，質問させていただきます。

この説明書を見ますと，今お話があったとおり移管件数が18件ということで，移管額1,748万幾らが書いてあるんですけども，これ租税債権機構というのはかなり厳しいところで，以前なんかは土浦のほうで自殺者も出たということも聞いておりますけども，なかなか町では徴収できないので移管するかと思うんですが，町が出したこの移管額に対して，同機構による徴収実績で1,358万7,829円って書いてありますね。これは，ある程度また町に入ってくるのか，またはまるっきり入ってこないのか，どうなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい，お答えいたします。

令和2年度の実績によりますと，移管件数が18件，移管した金額が1,748万4,467円のうち，徴収していただいた金額が1,358万7,829円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この1,358万7,829円，それは今の答弁は全部分かるわけですけど，ここに書いてある。これは町に入ってくるお金ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい，お答えいたします。

この1,358万7,829円につきましては，町に入ってくるお金です。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは，以上で総務費の徴収費の質疑を終結いたします。

ここで，先ほど栗原委員の質疑に対する答弁がございます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） 大変失礼しました。先ほど栗原委員のほうのテレワーク用のパソコンの実績ということでございます。

テレワーク用パソコンの貸出しについては，総務課のほうで行っておりまして，39部署中17部署にパソコンを貸し出しているということでございます。1日の最多貸出し台数については，34台というふうに聞いてございます。

そのうち、先ほど私が申し上げました在宅勤務の部分につきましては、テレワーク用のパソコンが本年の2月から貸出しをしているということで、今年の2月につきましては1日当たり在宅勤務者数が12.8人、それから3月が8.4人、それから4月の途中から実施をしてございまして4月22日から5月5日までが、1日当たり8.8人。それから間をおきまして、5月20日から6月2日まで、また実施をしております、1日平均7.3人ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

栗原委員、どうぞ。

○委員（栗原宜行君） 効果、課題は。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） 在宅勤務の効果、課題ということでよろしいでしょうか。

まず、仕事を実施する上で、テレワーク用のパソコンが導入できたということについては、仕事の幅が増えたということで、メリットがあったというふうにご考えてございます。

全体的な課題ですけれども、短期的な在宅勤務の実施は可能でございますけれども、なかなか長期的には公務員というような立場上、実施が困難であるというふうなことも課題としては上がってきてございます。個人情報の取扱いがかなり多いということで、在宅勤務ができる業務が非常に限られているというような課題も上がってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） 栗原委員の先ほどの答弁、申し訳ございませんでした。

備品の購入ですけれども、ノートパソコン本体80台。それと、そのパソコンの保管用キャビネット3台。それから、ウェブ会議等をやる場合に使うスピーカーフォン5台。こちらを購入してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では続きまして、総務費の選挙費、137ページから138ページについて、委員各位の質疑を許します。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、以上で総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、137ページから142ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、以上で総務費の統計調査費の質疑を終結いたし

ます。

続きまして、総務費の監査委員費、141ページから142ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員。ほかよろしいでしょうか。

では栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いします。142ページの1112監査事務費。この87万6,000円の報酬は2名分でよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、2名分でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。実績報告書のところで、監査の各種監査ということで、実施実績が載っております。ほぼ2年、元年が実績は同じなんですけど、随時監査が令和2年度が58件、元年度が89件ということで、随時監査が減っていますけれども、この理由について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） それでは、お答えさせていただきます。

件数が随時監査について減っているということなんですけども、コロナ等の関係もございまして、数量的にちょっと減っているというところがございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

あと目的がここに書かれておりますけども、監査委員さんが業務改善や不祥事の未然防止を図るということで、その目的がうたわれておりますが、監査委員に対して、その機能だとかサポートをお願いしているに当たって、行動するに当たって、どういうふうにお考えなのか。さらに目的に対して、どのように行動させていくのか。分かりますかね。

つまり、いろいろ不祥事があったとかという形の中で、いろいろ各部署やられているし、特別委員会もやられているんですけど、監査委員の目的が、今言ったように業務改善や不祥事の未然防止を図ることが目的になっているのであれば、これをどのように機能アップして、

サポートを受けるように考えていらっしゃるんですかっていうこと。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） お答えになるかどうかちょっと分からないんですが、監査委員さんに法令に従って、きちんと決算審査もそうですし、例月の出納検査もそうですし、様々な監査検査を通しまして、まず御意見をいただきながら、不祥事とか、あとミスとか、そういうことのないように細かく行っていただくと。行っていただくことで、そういったことの防止につながるというふうに考えてございます。

お答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

時間も押しているんですが、執行部の入替えの都合などもございますので、もう少し進めたいと思いますので、皆様、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、公債費の公債費、379ページから380ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、379ページから382ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。ほかございませんか。

予備費に関して執行がないとのことなんです。

じゃあ、予備費に関してはいろんなものが含まれているということで、総務費に関してであれば可能ということなんです、よろしいでしょうか。

よろしいですか。じゃあ川畑委員もということで。

そうしましたら、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この基金の中のあみ人材育成基金なんですけども、これ令和2年度からスタートして、目的の中で国際的に活躍する意欲ある人材及び地域の企業等を担う人材支援ということで始まっているわけなんですけども、これの基金の積立ての分が令和元年度のふるさと納税分ということで書かれております。

先ほどのふるさと納税の中の寄附用途の内訳の中に、あみ人材育成基金があるんですけども、これが50万6,000円の金額がふるさと納税として入っています。今回、その中から基金20万9,000円ということなんですけども、これ、何か一定程度の割合とか計算方法等あるんです

か。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

今回の人材育成基金の入っている額が20万9,000円ということでございますけども、こちらにつきましては、元年度に入った分を2年度に積み立てるといような方法でやっていますので、その金額がこの金額というふうになっておりまして、多分2年度のほうは実績ということで書いてあるんだと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、令和元年度のふるさと納税のあみ人材育成基金に20万9,000円が町に来て、それが、一応積立てとしては令和2年度の積立てになっていると。そうすると、令和3年度はここに書かれているあみ人材育成基金の50万6,000円が、令和3年度の基金になるという考え方でいいわけですね。いや、何かいろんな費用が、返礼品とか費用がかかるから、一定程度の割合が減るのかと思ったんですけども、今のような考え方でよろしいわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 382ページの13予備費。ここで当初2,000万、補正で500万で、不用額が1,278万8,000円と。約半分使われているんですが、これは予備費は何に総務のほうで使われたのか、主なもので結構です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 126ページを御覧いただければと思いますが。防災管理の関係なんですけども、5年に一度の無線等の定期検査の費用を計上していなかったということで、そういったことに流用をかけてございます。

それと、132ページを御覧いただければと思いますが、308万円ということで、予備費流用の項目が入っているかと思いますが、こちらは法人町民税の還付が多くありまして、その費用分が途中で足りなくなりまして、予備費を充用したと。そういうような内容になります。

総務費は、主なものはその2つということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時10分といたします。

午後0時08分休憩

午後1時10分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の総務費の総務管理費について。

初めに、出張所費105ページから110ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、町民活動推進費、109ページから118ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

高野委員、永井委員、海野委員。そのほかよろしいでしょうか。

では高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 私2項目あるんですけど、続けてやっちゃって大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（高野好央君） はい。まず、116ページのみんなが主役のまちづくり事業。こちら地域予算制度、実績として実穀地区に公園のベンチ2基、吉原地区に監視カメラと看板というふうになっているんですが、これ以外で要望として上がってきた中で、迷ったというか、そういった要望というのはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

高野委員御指摘の地域づくり会議で出た御意見ということで、おっしゃるとおり結果的には実穀それから吉原地区、それぞれ決まったんですけども、それ以外に、実穀地区ではトータル

で16件ほどの候補が上がりました。その中の1件が、公園のベンチの設置ということになって
います。

吉原地域につきましても、結果的に不法投棄の監視カメラ、それから看板の設置ということ
で最終的に決まったんですけども、それ以外に候補としては16件、同じく要望がございました。
その中で、地域の皆様話合いの上で、その地区でこの課題を解決していただきたいということ
で決まった項目で、予算を計上したものです。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） すみません。そうすると、16件ずつ上がったということで、ちなみに
どういったものが上がったのか、2つ、3つで構わないので教えていただけないでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白
石幸也君） はい、お答えします。

実穀地区では、多い順で申し上げますと、生活圏への防犯カメラの設置が4件、それから旧
実穀小学校の跡地利用への提案が同じく4件。それから、これ採用されましたけども、実穀近
隣公園へのベンチの設置、それから地区の散歩道の指定ということで、そういった事業に1件
というようなところが主立ったところでございます。

それから吉原地域におきましては、やはり件数の多い順から、不法投棄対策として監視カメ
ラ、看板の設置が3件、それから防犯灯の設置が3件、また未舗装町道の整備等が2件という
ような状況になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 次の質問。

○予算決算特別委員長（石引大介君） どうぞ。

○委員（高野好央君） それでは、次の質問なのですが、118ページ国際交流推進事業。こち
ら決算審査意見書の19ページのほうに、阿見町国際交流協会経理事務について改善すべきであ
り、助言指導の必要があるとなっているんですが、こちらはこういった改善すべき点、指摘さ
れているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課
長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白

石幸也君) はい、お答えします。

監査委員さんのほうから、主に2点ほど御指摘をいただきました。

1点目が、協会の通帳のほうから、事務局のほうで一定期間現金を下ろして、それを所轄の金庫のほうにちょっと保管してしまった経緯がございます。

詳細に申し上げますと、令和2年度、このコロナ禍で国際交流協会の事業がやはり通常に行えない状態でありました。その中で、その前年度にも一部補助金はその年度余りまして、要はその年度内に町のほうに返還しなければならないような話を受けまして、結果的には、その年度のお金を返さないで、次の年度で補助金を減額するというところで話が収まったんですけども、令和2年度につきましても、やはりコロナで相当の事業が行えない中で、かなりの事業費が年度途中でも余るという見込みが立ってしまいました。

その中で、事務局の職員のほうが、前年度にならって、余った町の補助金を年度内に返さなければならないという早合点をしてしまいまして、その分現金を下ろして、金庫に一定期間現金を保管してしまったという経緯がございます。その点につきまして、監査委員さんのほうから監査の点で指摘を受けた1件でございます。

もう1点が、会計処理のほうが年度末までに全て終えられなかったというところでございます。

その詳細につきましては、年度末、本当に押し迫ったときに、3月の最後のほうに、国際交流協会の事業として、日本語学校という教室を開いております。その日本語学校につきまして、その教室の事業に使うお金が若干余りまして、それを会員から返還を受けて通帳に戻すんですけども、なかなかそのお金が戻ってこなかったために、年度明けになって戻ってきてしまいましたので、3月31日年度末で、会計年度を締められなかったという経緯がございます。

そういったところがありますので、今後監査委員さんから受けた御指摘を真摯に受け止めまして、我々町民活動課のほうも、お金のやり取り等にもうちょっと首を突っ込んで、協会の事務局職員とともに今後行っていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長(石引大介君) 高野委員。

○委員(高野好央君) 分かりました。現金を金庫のほうに下ろしてきて、金庫のほうに保管していたと。この金庫のほうなんですけど、金庫といっても手提げの金庫から大きい金庫までいろいろあると思うんですけど、国際交流協会のほうで扱っている金庫というのは、どの程度のものなんですかね。盗まれないような、盗難に遭わないような金庫を使っているんでしょうか。

○予算決算特別委員長(石引大介君) 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

金庫は、具体的には手提げ金庫でございます。協会のほうでお金のやり繰りをしているもので、協会のほうの職員が幾らか下ろすというたびに、町民活動課のほうに参りまして、ちょっと金庫を取ってきていただきたいという旨を求められて、うちの課の職員が、会計課の隣の金庫室に行って、その金庫を課の中に持ってきて通帳等を渡すという形になっています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、ふだん手提げ金庫を使っていて、手提げ金庫は、例えば職員が帰るときというのは、別の場所に保管してということになるんでしょうか。それとも国際交流協会のほうに手提げ金庫のまま保管しているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） お答えします。

手提げ金庫については、その都度、会計課の隣の金庫から町民活動課職員が持って、執務室内において国際交流協会の職員には通帳だけを渡す形で、通帳の処理が終わったら、また通帳を戻してもらって、我々課の職員がその金庫を会計課の隣の金庫に納めるという形です。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、じゃあ手提げ金庫をばっと持っていかれちゃうような状態ではないということによろしいんですかね。盗難とかも、どこでどうなるか分からないので、その辺気をつけていただきたいなと思うんですが。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

手提げ金庫については、協会の職員、協会の執務室に渡すわけではなくて、我々町民活動課の中に置いて、用事が済めばすぐ会計課の金庫にしまうようにしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 112ページの1113の町民活動センター事業。この中で、報酬の部分で、去年は市民活動コーディネーター分ということで項目が挙がっていたわけですが、今年は

会計年度任用職員報酬ということで408万7,000円になっているんですけども、説明資料の中で、市民活動コーディネーターや会計任用職員を配置してって書いてあるんですけども、コーディネーターの分というのは、この408万7,000円の中に含まれているわけですか。

あと2つありますので。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

市民活動コーディネーターの賃金につきましては、委員おっしゃるとおり、こちらの報酬の決算額に含まれております。報酬の決算額として、前年度比でかなり、200万ほど増えておりますのは、令和元年度は、コーディネーター以外の職員の分が賃金として計上されておりました。その分が、令和2年度は決算額408万の中に、会計年度職員プラス、コーディネーターの分ということで御理解いただければと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） という、コーディネーターの分は幾らぐらいになりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちら、コーディネーター1名、月額で17万1,671円ということで、掛ける12か月分で、報酬としては206万52円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

それと、あと同じ町民活動センターの事業費の中で、次のページになるんですけども、委託料のところの町民活動センター受付業務委託料、これ令和2年度から入ってきた部分だと思うんですけども、ちょっとこれについて中身を説明してください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの委託料につきましては、町民活動センター、夜の9時まで営業しております。時間帯としては、区分で朝の10時から夕方4時半までを昼間の部というか、そちらで、4時半から夜の9時まで、こちら後半の部分を営業しているんですけども、後半の部分につきまして、令

和2年度からシルバー人材センターの方を委託して、業務に入らせていただいているところでございます。その分で169万円ほどの決算額が出ております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、昼の部分の10時から16時半までが会計年度任用職員の方々が担当というか受付やって、16時半から21時までがシルバーのほうで委託の分の金額ということですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

おっしゃるとおりです。町民活動センターにつきましては、月曜日が休館日となっております。それ以外の曜日の16時半から21時まで、シルバー人材センターの職員と、あと会計年度任用職員の方がついてはいるんですけども、なかなか各曜日、必ず2人が夜従事できるという状況にはなっておりませんので、2つ、3つの曜日についてはシルバー人材センターの職員だけが勤務するというときもあります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、分かりました。

もう1点なんですけれども、同じ114ページの1116の町民協働推進事業の中の、次のページになりますけれども、補助金ですね、市民広益活動支援補助金というのがあります。これ決算資料のほう見ますと、この部分で、令和元年度が1事業だったのが令和2年度は6事業に増えたということが書かれてありまして、その中で応募が年々減少しているため、応募団体の声を反映した応募しやすい見直しを行いましたというような形で書いてありますけれども、これ具体的にどのような形の見直しをして1から6まで増えたのか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

補助の制度を一部見直したという御指摘で、内容につきましては補助率、それから補助の上限、こういったところを、皆様の声を基にして改定を行いました。従来、令和元年度までは事業費の補助率が3分の2であったものを、4分の3に引上げを行いました。また、補助の上限が10万円だったところを15万円に増額をいたしました。また、それ以外で、令和元年度までは

事業の人件費というものが対象外だったんですけれども、人件費を20%まで認めるということに改定をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、ほとんど率とか上限とか、人件費も金額に関わることで、金額がある程度潤沢になるということで団体数が増えてきたということで。団体の形とかそういう意味じゃなくて、お金の部分だけの改定ということによろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

ほとんどが委員御指摘の数字の部分だけになってしまうんですけれども、あとは大枠としましては、従来までは既存の事業については、ちょっと認めなかったんですけれども、変更後は既存事業でも、初年度については補助対象ということで認めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。よろしいですか。

続きまして、海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 2問ありまして、1問は自治振興費、もう1問は防犯対策事業、この2点についてお伺いします。

まず、自治振興費なんですけれども、私これ知らなかったんですけれども、行政区長、副区長かな、これが非常勤特別職から有償ボランティアへ変更したというふうな形で、地位的には、地位的というかな、非常に大きな変更だったんじゃないかなというふうに思うんですけれども。役場の組織の条例とかいろんな、こう見ても、あまり何か有償ボランティアという形で位置づけて、文言が出てこないんですけれども、これ大きく非常勤特別職から有償ボランティアに変わって、位置づけがどんなふうに変ったのかということ、ちょっと説明してもらっていいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

委員御指摘の部分につきましては、地方公務員法と、それから地方自治法の一部が改正になって、結果的にこうなったものでございます。その詳細につきましては、非常勤特別職というものの位置づけが、いわゆる厳しくなったというか厳格化、改正によってされてしまいました。いわゆる町の区長、それから副区長においては、従来までは非常勤特別職という扱いであった

んですけれども、それがそういう位置づけに該当しないというところで、どこに位置づけるかというところで……。今度、それと同時に、会計年度任用職員という位置づけも新たに創設されました。

性格的に、区長、副区長の役が会計年度任用職員にも該当しないというところで、じゃあどこに、その職を置くかというところで、有償ボランティアというところで位置づけが決まりました。その関係で、決算上も今までの報酬から謝礼ということで、項目のほう変更してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 区長さん、副区長さん、大変重要な、しかも大変な御苦勞のある仕事だなというふうに思います。なおかつ相当区民の行政区の中の個人情報であるとか、行政のいろんな秘密に関わることなのかどうか分からないけども、いわゆる、まだ決定していない情報についても知り得る立場にあるのではないかなと思いますけども、この有償ボランティアに変わって、何か大きく今までの区長の行動制限というかな、職務の変更というのはあったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民活動課長白石幸也君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（白石幸也君） はい、お答えします。

区長、副区長の位置づけが、非常勤特別職から有償ボランティアに変わったんですけれども、区長さんの今までの業務は従来どおり変わりません。確かに、町の事業をいろいろ行う上で、区長さんまた副区長さんに依頼することは多々ありまして、本当にお骨折りをかけている部分なんですけども、こういった区長、副区長の役職が変わったからといって、業務的に変わるところは特段ございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 民生委員とか、非常に選挙とか政治に関わる、相当縛りがあるんじゃないかなと思うんですね。非常勤特別職の場合も、非常勤だから自由にとは言いつつも、結構縛りがあるのではないかなと思うんだけども、有償ボランティアということになると、政治活動とか選挙活動とか、そういった類いのものは、従来と比べて何か緩和されるとか、自由になるとか、そういうことというのはありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民生活部長中村政人君。

○町民生活部長（中村政人君） はい、お答えいたします。

今までは、非常勤特別職の条例のほうに、区長、副区長載っておりましたので、一番大きな

ところは守秘義務というところでございます。そちらのほうが、条例では規制されておりましたが、そこから外れましたので、いわゆる非常勤特別職ではなくて私人ということになりますので、それがなくなります。ですので、規則上、町行政区規則というのがございますので、そちらのほうに位置づけを変えました。そちらのほうで、守秘義務を課しております。一番大きな変わったところはそういうところでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、防犯対策事業……。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員、すみません。防犯はちょっと次になりますので。次の地域安全対策費の中。よろしいでしょうか。

では続きまして、地域安全対策費、117ページから126ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

樋口委員、海野委員、川畑委員、難波委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、樋口委員、お願いいたします。

○予算決算特別副委員長（樋口達哉君） 1項目についてお伺いいたします。126ページ1312災害対策費、3職員手当等の時間外勤務手当15万7,176円の内容と、この項目は令和元年度にはありませんでしたが、予算計上科目上相違点があれば、お願いをいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

令和元年度においては、9月に台風15号、10月に台風19号・21号が発生し、茨城県内において大きな被害が生じました。当町においても災害対策本部を設置し、多数の職員を動員したため、災害対応として年間約370万円の時間外勤務手当を支出しました。令和2年度は10月の台風14号や令和3年2月に町内で震度4の地震が起りましたが、災害対策本部の設置や避難情報の発令がなかったため、時間外勤務手当は15万7,176円にとどまりました。

予算計上科目の相違点ですが、令和元年度までは、平常時業務と災害時業務を一括して防災管理費に計上してまいりましたが、令和2年度からは、平常時業務は職員給与関係経費、災害時業務は災害対策費に計上いたしました。これによりまして、災害対応に要した時間外勤務の実態の実績の把握と、確実な時間外勤務手当の支出が可能となりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 樋口委員。

○予算決算特別副委員長（樋口達哉君） 時間外勤務手当は、災害時動員する職員の勤務時間に左右されるという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

時間外勤務手当は、災害時に動員する職員の役職，人数，勤務時間により支払われることとなります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 樋口委員。

○予算決算特別副委員長（樋口達哉君） 昨今，大小の災害が増える傾向にございますが，今後，災害時の職員勤務時間，災害が増えれば職員の動員が増え上昇が予想されますが，これを減らしていく方策は何かお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

災害時の職員の勤務時間は，基本的には災害の規模や回数によりますが，減らすための工夫は必要であると考えております。例えば，町指定避難所の運営においては，これまでは町職員のみで運営してまいりましたが，地域住民の方に加わっていただくとか，行政区の公会堂を避難所として開放していただいて近所の避難者を受け入れていただくとか，そういうことによりまして，町職員の業務を減らすと，あるいは効率的に対応することが可能になると考えております。

また，IT技術の進展により，パソコンやスマートフォンを利用した様々なアプリケーションが開発されております。例えば，災害現場の状況を確認したり，職員間の連絡用として，災害対応にも効果的なアプリケーションも数多くあり，これらを活用することにより情報共有や事務の効率化，さらには時間外勤務の削減にも有効であると考えておりますので，導入に向けて調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では続きまして，海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君） 先ほどは大変失礼しました。早とちりをして。

防犯対策事業ですけれども，その中の特定空家等調査業務，それから協議会の開催ということが令和2年でやられたということですがけれども，報告書を頂いていますけれども，協議しましたということで，どういう協議になったのかなど。

委託業務については，現地調査を実施したと。令和2年度では，どこまで行っているんですか。この特定空家の対策については。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課

長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

去年は、空き家、Dランクで町に19件あります。その中で7件……。ちょっと細かい数字は覚えてないんですが調査を行いました。その調査の中で、今度は協議会の中で行いまして、特定空家の判定までは行いました。その後、今年になって認定行為を行うための作業を今やっているところになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） すると、令和2年度ではとにかく判定をしたと、まずね。それから、判定した結果なのかどうか分からないけど、この4件について現地調査を実施したと。こういう理解でいいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、そのとおりです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 防災管理費の122ページの1311で翌ページの施設等修繕料、需用費の施設等修繕料60万5,000円、この内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

これは、防災行政無線の1つ、上郷にある子局が壊れて聞こえなくなりまして、それを修繕したということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 修繕をするのに、この中にも人件費は当然そうなんでしょうけども、部品というものは幾らかかっているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

申し訳ございません。部品と人件費分けています、今ちょっと資料ございませんので。両方で保守業者のほうに頼んで、この金額ということございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、委託料。12番ですね、下。817万3,000円。これは防災行

政無線の保守点検委託料は分かるんですが、この点検にかかった延べ人数と日数をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） すみません、川畑委員に申し上げます。

ちょっと今の質疑に関しましては、数字的な部分が強いと判断しますので、事前通告制となっておりますので御遠慮願えればと思います。御理解よろしく願いいたします。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） じゃあ、それは後で聞きに行きます。

そうしますと次に、126ページの1312災害対策費。この中の需用費で消耗品があります。こちらで見ますと、防災備蓄食料購入となっておりますが、これが127万5,955円。これに関して、1点はどのような……。この需用費は……。

○予算決算特別委員長（石引大介君） これは樋口さんってことですか。ごめんなさい、ちょっと。

○委員（川畑秀慈君） いや、聞くんだったら聞いてもらって、それは。

○予算決算特別委員長（石引大介君） すみません。川畑委員、ここの部分なんですけど、以前に委員会のほうでお話しさせていただいたように、調査をした代表者による質問ということなので、もし質問がある場合には事前の協議をお願いしていたはずなので。

○委員（川畑秀慈君） ということは、その内容に関しては……。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 樋口委員が代表して執行部のほうに質疑をするということ。

○委員（川畑秀慈君） それは分かります。これは質問の中に入っていますか、代表の質問の中に。

○予算決算特別委員長（石引大介君） すみません、一旦ここで暫時休憩とさせていただきます。会議の再開は13時50分といたします。

午後 1時45分休憩

午後 1時50分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 1313の自主防災組織育成、この中の事業費があります、10番。被服類購入費7万7,858円、こちらにも出ていますが、防災アドバイザーのベストとか帽子を買われたというんですが、これはまず何人分買われたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

両方とも29組を購入いたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、令和元年度は30万使って今回は需用費に関しては8万2,000円で、この被服購入代は今言った7万7,000円なんですけど、これは毎年使い回しをするのか、その人に贈呈してあげるのか、どちらなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

基本、メンバーが変わらなければそのまま使っていただきます。令和2年度のアドバイザーさんは18名でしたので、まだ在庫がありますので、しばらくはこれを活用できると思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、難波委員お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、決算書の122ページ、1211の防犯対策事業の14番工事請負費に関して御質問させていただきます。

274万6,480円ということで今回決算は出ておりますけれど、その新設工事ということで、まず防犯灯の新設が元年は67灯ということでございますけれども、申請がどのくらいあった中の、そういった状況をまず、なったのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

71灯の申請に対して67灯設置いたしました。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） これはどこに何件設置されたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答えられますか。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 行政区単位で御説明させていただきます。

まず、廻戸が1灯、中央東が2灯、中央南が1灯、西方が1灯、曙南が2灯、君島が2灯、追原が5灯、飯倉が3灯、掛馬が2灯、上島津が1灯、一区が15灯、二区北が2灯、上長が5灯、福田が3灯、中郷西が4灯、上郷が3灯、本郷が3灯、塙が2灯、上本郷が10灯、それで計が67灯になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。そうしますと、担当課といたしましては、年間予定数をどういった形で立てられておられますか。お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

年間の予定灯数というのが、114灯計画しております。こちらのほうについては、前年度プラスアルファということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） この274万というのは、あくまでも新設のLED灯だけという考え方でよろしいのでしょうか。それとも、ほかの附属もつけてということになりますでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

この金額なんですけど、LEDのお金ということになっておりまして、上本郷のところなんですけど、そこについては専用柱で立っておりますので、専用柱のお金も入っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。予定数が114。71のうち67灯までできたということで、できなかった理由というのはどういった理由でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

この防犯灯を設置するに当たり、阿見町防犯灯設置要綱というのがあります。それでこちらのほうに該当すれば立てられるんですが、今回この4灯について、この基準に当てはまらなかったということになります。それで、基準に当てはまらなかった主な内容というのが、防犯灯から防犯灯まで20メートル間隔ということなんですけど、それが20メートル未満ということで設置しておりませんでした。

以上となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。そうしますと、各行政区から今後出るかと思うんですけれども、その行政区の間、間というところも、掌握できないところも、かなり行政区で

どちらがという、そういったことも結構以前にもありましたけれども。そういった中では行政区以外で、そういうところは要請ないけれども、住民から暗いとか、この114灯の中に今後そういった事例があれば、町で対応していただけるという考え方でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

こちらの防犯灯については、あくまでも区長申請ということになっておりますので、区長から申請してもらうということになります。ただ今回、この上本郷のように新しく道路ができるようなところとか、あと吉原の区画整理については、まだ住宅が建ち並んでないんですが、建ち並んできたら、それに対して町として立てていくとか、そういうことは考えておりますが、それ以外については、基本は区長申請ということになります。

以上となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、131ページから138ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いします。

永井委員。ほかよろしいでしょうか。

では永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 3点ほどありますので。

まず、132ページの職員給与関係費の中で、134ページの一番上になるんですけども、時間外勤務手当、これ昨年より約235万増加しているんですけども、この要因を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい、お答えします。

時間外勤務手当の増加の要因ですが、令和元年度に比べまして、戸籍担当職員が1名産休と、あともう1名退職ということで、2名減しました関係で、戸籍関係の時間外が増加しましたこと及びマイナンバーカードの普及促進のため、非常に多くの時間が費やされたということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、産休とか退職という話がありましたけれども、その代替要員というのは、改めて入れなかったわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。退職につきましては、かなり急な話でしたので、それについての代替の人員というのは、あくまでもその課内の職員の内部異動で行っております。

産休につきましては、会計年度任用職員のほうを充てておりますが、ただ内容的に戸籍事務ですので、その任用職員については主に窓口業務となり、戸籍事務自体については、やはり正規職員の負担が増加したということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

あと、同じページの中の1111の戸籍事務費の中で、委託料の中の電算システム委託料。これ昨年の決算ではこの項目がなかったんですけども、一昨年を見ると、平成30年を見ると……。ごめんなさい、ちょっと金額、今忘れちゃったんですけども、一昨年の平成30年はあったんですけども、去年なく、令和2年が出てくるんですけども、これに関しては毎年出てくるようなものではないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい、お答えします。

こちらにつきましては、毎年度必ずかかってくるような委託料ではありませんでして、マイナンバー利用にかかります総務省所管の戸籍の附票の電算システムの改修費、及びやはりマイナンバー関連の法務省関係の戸籍の副本データを送信するための電算システムの改修費となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） すみません。今の項目、ちょっと聞くと毎年あってもおかしくないような気がするんですけども、これは逆にたまたま去年がなかったという関係なのか、または、そういったシステムが1年置きになっているのか、どういう状態になっているか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。これは行政のデジタル化関係で、今まで戸籍のシステムというのは、各市町村ごとに個別の電算システムが組まれておりましたが、将来的に住民基本台帳ネットワークですとか、マイナンバーネットワークに接続するための準備作業が徐々に始まっております。そういった、行政のデジタル化のための準備作業で、毎年違う作業が次から次へと、今後入ってくるような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今マイナンバーカードの作業がかなり多くなって、次から次へと来年もそのシステムの改修みたいなのが必ず起こり得るだろうという認識でいいわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。これから数年間は、そういった電算作業の改修が続くと思われれます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

あともう1点が、この同じページの1112の住民基本台帳事務費の中の、次のページのところで負担金補助金ですか、これの通知カード・個人番号カード関連事務費負担金2,047万8,800円の金額なんですけども、これ昨年から比べてかなり金額が増えていて、令和2年の予算では国庫補助金として2,821万4,000円という補助がついています。今回のこの決算に出ている2,047万8,800円は、これ全額国庫補助の部分ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。マイナンバー関連経費については、個人番号通知証・個人番号カード関連事務の委託等に係る交付金として、J-L I Sに支払っている金額については、国のほうから措置されております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年から見てもかなり金額が増えているんですけども、国からの補助金ということなんですけども、先ほど電算システム委託料もマイナンバーカードによってどんどん仕事が増えていくという話が課長のほうからあると思うんですけども、こういったところの委託金というのは、国からの補助というのを使っているわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。国からの補助及び交付金等で賄われております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これも、そういう国の補助金から使っているということで。あと、先ほどの時間外にしても、産休とか退職とかということがありましたが、それがなくても多分マイナンバーカードの普及のやつで、かなり時間外がなっていると思うんですけども、その時間外に関しては国の補助金というのはいつか使えないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい。例えば、マイナンバーカードの交付の事務のために、会計年度任用職員を雇用したような場合には対象になりますが、そもそも自治体正職員分については、対象外だと認識しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほど会計年度任用職員の方は、窓口業務という話がありましたよね。先ほどの時間外の中で窓口業務のほうに、戸籍の関係だから行ってもらうという話ありましたが、マイナンバー関係だけで会計年度任用職員を雇用して、プロパーとしてそこでやらせるということはできるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） はい、お答えします。

先ほどの窓口業務というのは戸籍の産休職員の代替の話でありまして、それとはまた別に、マイナンバーカードの申請補助交付事務に関しましては、別の会計年度任用職員がおりまして、その方たちが窓口業務を担当しております。それにつきましては、国のほうから補助、交付金等が出ております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時20分といたします。

午後 2時09分休憩

午後 2時20分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、衛生費の清掃費、211ページから220ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。ほかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 214ページの霞クリーンセンターの運営費の中の、次のページに移りますけれども、廃棄物等処分委託料なんですけど、これ昨年の決算特別委員会でも私ちょっと聞いたんですけども、昨年も増えていて、今年も434万4,579円。去年よりも185万増えています。これに関しては、去年の決算特別委員会の中で、小型家電の処分について市場の情勢によりこ

れまで有償で買取りされていたものが、逆有償になったということで委託料の増でございます。処分するのにお金がかかっているということで、増額の説明をしたんですけども、今回もかなり増額になっているんですけども、改めてこの背景をお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） それでは、お答えいたします。

昨年度について有償から逆有償というところで、そのときに単価のほうをキロ当たり20円の単価なんですけど、令和2年度については、さらに、この単価が50円になりまして、やはり市場単価の変動という形で高くなっているものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、処分するのに単価が上がってしまったんで、結構お金がかかってしまうというのが現状だと思うんですけども、この処理の量に関しては、ここではちょっと金額だけしか分からなくて、キロ当たりの単価が上がったという話だったんですけども、処分する量に関しては、令和元年度と令和2年度比較してどういう状態になっていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

処分量といたしましては、令和元年度が2万4,810キログラムです。それに対しまして、令和2年度については、増えているんですけど、5万5,540キログラムとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そんな倍……。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） すみません、ごめんなさい。間違えました。申し訳ございません。令和元年度については、5万1,230キロです。それに対しまして、令和2年度が5万5,540キロでございまして、4,310キロの増という形になってございます。

以上でございます。失礼しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いや、ちょっと倍ぐらいに増えちゃったのかなと思って、ちょっとびっくりしたんですけども、やっぱり若干増えていることは増えている。あと単価も上がったということでそういった金額になっているわけですね。分かりました。

もう1点いいですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） どうぞ。

○委員（永井義一君） その下の、ごみ収集委託料9,823万。これも前年よりも89万ぐらいアップしていると思うんですけども、これに関してアップした理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

この増額につきましては、契約自体は平成29年から令和3年度までの契約でございまして、途中消費税のほうは令和元年の10月から増額になっていまして、それに伴い増額となったものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、平成29年から令和3年までの5年間の契約ということで。ということは、今度は令和4年度からまた契約更新になるというわけですね。はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁は。

○委員（永井義一君） 大丈夫。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 大丈夫ですか。

それでは、以上で衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、219ページから230ページについて、委員各位の質疑を許します。うち、226ページ、事業コード1111廃棄物対策事務費、1112不法投棄対策事業に関しましては、総務常任委員会の代表質問となっておりますので、御注意をお願いいたします。

それでは、質問のある委員は挙手願います。

栗原委員、野口委員、永井委員、海野委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原直行君） お願いいたします。ページ228ページの2問ございますので。1問は1115の浄化槽設置事業、もう1問につきましては1117の霞ヶ浦流域生活排水路浄化対策推進事業となります。

まず、浄化槽1115についてお伺いいたします。この業務委託料291万8,300円につきましては、昨年までは業務一体化の中で、590万というのが計上されておりました。今期は新規ということで、この業務委託料になっています。この内容と効果、成果についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

浄化槽の委託料なのですが、こちらのほうについては、先ほど委員がおっしゃったとおり、令和元年度までは、上下水道課のほうで一体化業務ということになりました。それで令和2年度から、上下水道課から生活環境課に所管替えということになりましたので、こちらのほうで単独で見積りを取って予算に上げたところになります。

それでこちらのほうの業務内容なのですが、浄化槽業務に係る窓口業務ということで、設置届と、あと各種届出、補助申請受付、現地確認調査というのをやってもらっております。それで、現地調査とかそういうことをやってもらっておりますので、こちらのほうとしては、その分業務量が少なくなっているのかなと感じております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。同じ内容のところでは補助金が5,074万4,000円ということで、この報告書によれば、令和2年度は61基の補助件数がありましたところですが、申請の件数はどのくらいあったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 申請件数も、同じく61基ということになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、令和元年度は申請件数が多くて対応できなかったということでしたけれども、2年度については、61の申請に対して61ということで、受けられなかった方がいなかったと、満額だったということではよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりに、そのとおりにしております。それでこちらのほうなのですが、申請件数としては、61基ということで、5人槽、7人槽、10人槽、全て申請のあったものに対して交付しておることになります。

すみません、交付のちょっと詳細ということなのですが、61基ありまして、これが5人槽転換と5人槽新築、7人槽転換・7人槽新築、10人槽転換というふうにおのおのありまして、それに対して補助金が変わります。ですので、基数自体は問題はなく、そのまま行ったということになります。それで、実際には不用額として290万残っておりますので、まだ余裕があったということになります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） もう今3問、私質問してしまったので。終わったら、もう1回ここ戻

りたいんですけど、それは大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 同一事業に対し3問なので。事業が3つを超える場合には、一旦待っていただくので。

○委員（栗原宜行君） そのまま質問しても大丈夫ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、大丈夫です。どうぞ。

○委員（栗原宜行君） すみません。と言うと、今61基ですけども、290万ぐらい余っていますよということですよ。だから2年度だから返しちゃったということですよ。そうすると、元年度が相当申請が来てもできなかった。5月ぐらいにもういっぱいいっぱい、補正も組めなかったということなんですけど、再度確認しますけども、本当に61件で、満額。それしかいなかったということで、再度確認しますけど、よろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） そうですね。全て満額お支払いしましたということになります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、今の件につきましては、了解しました。

続いて1117の霞ヶ浦流域生活排水路浄化対策推進事業のことについてお伺いいたします。

この実績報告95ページによると、普及により水質改善が進んだので、この事業をやめますということで、予算額も少なくなって実績も少なくなっているということなんですけども。この合併槽とか何かの未設置の世帯は、あとどれぐらいあるのか。水質改善、もう未設置がなくて、だから、この施設については、もう終了したということなのか、そこをちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

この生活排水路浄化施設の対象世帯といたしましては47世帯ございまして、そのうち合併浄化槽が15世帯、単独が24世帯、くみ取りが1、不明なところが7か所あるというところまでは把握してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、くみ取りが1、不明が7ということで、47のうちの8がまだ合併式になってないと。それだけど、そこに流入する水質が改善されたので、今回やめたよということでもいいんですよ。

そうすると、この施設は茨城県が、県のモデル事業として取手と埜に造ったわけですね。それは世界湖沼会議でも再アピールしようということだったんですけども、そこまで至らなかったと。今回、昨年度、その前ですかね、中止をして、保守点検なんかもやめましたということですね。

そうすると、せせらぎ公園として今残っているわけですけども、そののところにある設備については解体撤去するのか、今後どうするのか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

今回のこの施設について県のほうに確認いたしましたところ、およそ38年の耐用年数がございいます。ということもありまして、38年経過してから……。平成9年に建てられたものなので、まだこれから残ってはいるんですけども、いずれにしても、これをどうするというときには、また再度県のほうとの協議が必要になってくるところでございますので、まずはその耐用年数までは残さなくちゃいけないということでございますので、このまま残るような形になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、機械の設備のほうは止まっています。せせらぎ公園としてはやっています。県も耐用年数が38年あるからということで、植栽事業もそのまま続いて去年が2万ぐらいの分は支払いが出たんですけど。そうすると、県のほうとの協議が進むまでは植栽のほうについては、地元へ委託するというところでよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

現在地元の方で、この植栽のほういろいろやって、草刈りとかやってもらっているところだと思うんですが、現在のところは町で行っているのは植木の消毒だけなんですけど、せせらぎ公園としては、このまま継続していくというところで、耐用年数が過ぎるまでは、そのまま継続という形で行きたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、野口委員、お願いいたします。

○委員（野口雅弘君） 2つ質問あります。

まず廃棄物対策事務費。これが886万3,441円、これはもう完全な人件費と見ていいわけですね。そしたら、これに警察官OB2名を使っているということなんですけども、そのときに指導監視を事案行為者にするということは、これ2人で1組になってやるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

環境保全監視員2名についてなんですが、職員と環境保全監視員1名がついて2組つくのが本来の体制なんでございますが、現在のところ、担当者のほうが1名というようなところがありまして、職員と環境保全監視員が1人で1ペア、または環境保全監視員2人が1組となって1ペアということで、2ペアまで組めるような状況にはなってございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、月曜日から金曜日あたり、毎日のように実施しているんでしょうけど、これ時間的にはどのぐらいの時間でやっているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

時間としましては、9時から5時までの勤務となっております。その間に、不法投棄が懸念されるような場所等のパトロールを行っておりまして、また、監視カメラがついているんですけれども、それを月1回、電池交換とデータの取り出し、これが約3日ぐらいかかっちゃいます。そのほかに、そのカメラに映ったデータの確認作業がありまして、それが5日ぐらいかかるような状況となっております。作業的にはそういった作業となっておりまして、実際に不法投棄の監視のパトロールの事業について、ちょっと不十分な形になっているかとは思っています。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そちら廃棄物対策のほうは、警察官OBということなんで危ないことはないでしょうから、その辺については質問を終わります。

続いて、不法投棄対策事業のほうで、まず、大規模じゃない、シルバーさんに委託しているとは思いますが、そのシルバーさんの委託で、元年度が1,043件、2年度は959回。少なくなっている理由は分かっておりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

令和2年度、元年度で、件数もトン数も減ってはいるんですけれども、これについては、日々パトロールしている効果、または看板設置したりしている、そういった効果というものが出ているのかとは考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） それで防犯カメラ設置工事が91万3,000円、これは何台分になるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えします。

6台設置、6基分でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、普通、監視カメラというのは、100万とかそういう数字で普通の防犯カメラはするんですけど、これはどういうふうな質のカメラなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

工事の内容についてなんですけど、まずポールを立てる工事がございます。これについては、通常の防犯カメラと同じかと思うんですけども、ついているカメラ自体が動画ではなくて反応して映すような、そういった仕様になってございます。あとレコーダーもついてないというところもございまして、設計するような内容といたしましては、30万切るような内容の設計となります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） この間、説明を聞いたときに、実際、今までの購入数が42台、設置数は38、予備4台ということだったんですけども、今は予備がなくなっているという話なんですけど、それはどうしてなんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

当時議員のほうにお話ししたときには、不法投棄が多発しています、今も多発しているんですけども、既存の予備を全て事案があった場所に設置していました。やはり予備がないと、こちらもすぐに事案に対応できないというのがございまして、現在は既についている場所から外しまして、3基ほど予備は用意してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると、その外した場所というのは、もう大体大丈夫だという確信があるところなんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

はっきりそこが大丈夫だというのは、とても断言できない状況でございまして、台数としては増やしたいというのがございます。ただ、電池の交換、データの取り込み、データの確認というのには、人数がとても不足している状態です。その人が確保された上で、カメラの増設というのは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 222ページの、この中の1112の龍ヶ崎地方衛生組合の分担金の部分なんですけども、今いろいろ調べていて、ちょっと分かっちゃったんですけど、一応確認のためにお伺いします。

この分担金なんですけども、8,392万3,000円。この資料を見ますと、昨年より上がっていますけども、これはあれですよ、あそこの龍ヶ崎地方衛生組合の龍の郷の改良工事の部分で構わないわけですよ。ちょっとその確認で。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、龍ヶ崎地方衛生組合のほうで、基幹的設備改良工事としまして、現在3つあったし尿処理の施設を統合しまして、1つの処理施設に改良するといった工事でございます。これにつきましては、歳入の震災復興特別交付金として、歳入のほうで入ってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 一応それも今確認して聞こうと思ったんですけども、震災復興特別交付税が8,566万8,000円か、歳入のほうで入っているんで、これが全部龍ヶ崎地方衛生組合のほうに行って、そこで使われているわけですよ。これに関して、これは令和2年度の決算なんですけども、この工事は、令和3年までには及ぶんですか、どうですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

令和2年度で完了ですので、令和3年度にはございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですね。

では次に、海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君） 226ページの環境美化事業について，お伺いしたいと思います。

その中に，補助金，ごみ集積所の設置事業に対して29件，100万円の補助を交付しましたと。金額はいろいろだったのかもしれませんが，大体1件当たり3万円ぐらいかな。これなんですけども，ごみの集積所というのは，行政区が指定してこちらへ届け出るのか，それから町が指定して，行政区に通知するのか分かりませんが，これは後で教えてください。

それで今，ごみ集積所と言われるところに……。この設置事業に対する補助金というのは，設置事業というの，何を設置するものに対して補助金を交付しているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい，お答えいたします。

基本的にボックスですね，ごみ集積所のボックスの購入に当たって，その費用を補助するようなところになってございます。ただ，そういったボックスが入らないような場所とか，その工事をするとか，そういうところは，それぞれ協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。そうですね。要するに，ごみを収納するボックスを設置するのに補助金を交付していると思うんですけど，これ29件，30件ですね。行政区が66あるわけだから，2行政区に1つぐらい設置しているようなんですけども，2年度ではね。これ，今までにどのぐらいの割合でボックスというかな，これを補助しているんですか。分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） すみません。海野委員おっしゃることは，ごみを新設した数に対して，補助している割合がどのくらいかというような意味合い……。すみません，申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町内にごみ集積所って，私何件あるか分からないから教えてほしいんですけども，そのうち，いわゆるボックスですね，収納ボックス。これを装備しているところ，これはどのぐらい今，割合としてはありますか。分からなければ分からないって答えてもらっていいですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい。申し訳ございません。分かるか分からないかもちょっと分かりませんので、今ちょっと調べてお答えしたいかと思ひます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この、ごみ集積所と収納ボックスって、もう一体のものだと思うんですよ。私も町内あちこち歩いていると。集積所があつて、そこにボックスがあるところと、ボックスがないところがあるんですよ。

それでボックスのあるところは、行政区、班単位で管理しているのかな。私もシンワ団地に住んでいますけども、これ非常に厳格な管理が行われていて、長い歴史の中で、そうやって管理すれば、ごみが散乱しないということになると思うんですけども、中には収納ボックスがなくて、それでネットで多少は上を覆ったりしているんですけども、いつも散乱している状態が続いていると。

ただ出してはいると思うんですね。出しているの、きちんと週3回、燃えるごみですけども、回収している様子うかがえます。でも、周りは誰も掃除しないという状況があつて、これどうして収納ボックスを行政区から補助申請しないのかなと。いろいろ聞いてみると、ちょっと事情がいろいろあつて、それは行政区加入の問題があるということには分かつたんですけども、それにしてもですよ、私としては、この集積所の収納ボックスを補助するという目的は、やっぱりごみの散乱を防ぐと。

まさにここに環境美化事業って書いてありますので、これは町が責任を持つてというんじゃないけども、町がやっぱり例えば公園の近くにあるごみ集積所は、いつも散乱しているような状態と。こういう状態は非常によくないと思うんですよ。これは町のほうできちんと責任を持つてやるべきではないかなと思ひますけども、これはあくまでもやっぱり、行政区から申請を受けて、そのうちの大体これ半分ぐらいですかね、補助率がね。そういう形でやっていくと。中には、そういったなかなか行政区加入の問題があつて、非常に難しいという状況があるようなんですけど、そういった事例というのは、この令和2年の間で聞いたことありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） はい、お答えいたします。

ちょっと令和2年度でなくて令和3年度にはなってしまうんですが、集積所がなくて、そのところが、場所が汚れているというのは聞いたときがござひます。やはり、そういったところに散らばつているというところの苦情も来たりはします。そこに、なぜボックスを置いてくれないのというところの話もござひまして、そのときには、やはり地区のほうで、こういった補助の制度があるので集積所のボックスについては区長さんのほうに相談してくださいという

ようなことで説明してございます。

なかなか、何というんでしょう、そのボックスを設置することについて、町でボックスのほうまで管理するということまでは、なかなか難しいところがございますので、全部で大体1,500か所ぐらいの集積所がありますので。そこを一つ一つ全部を町がきれいにしていくというのは、なかなか難しいところがありますので、そのところはちょっと地区のほうでお骨折りいただくようになるのかなというふうにはちょっと考えてございます。

ただ、いずれにしてもちょっときれいにしたいというのは、こちらでも周知はしていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

すみません。先ほどのボックスを使用している割合については、正確には分かりませんが、ほぼボックスが使用されている状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 大体ボックスがアパートの反対であれ、大体装備されていると思ひますので、やっぱりセットのものですよね。やっぱり、この環境美化事業ということで、改めてきちんと事業として出しているんで、令和2年度はたまたま相談はなかったということですけども、多分それは令和2年度もそういう問題があったんだけども、たまたま町に来なかったということで、ぜひ課長、今後そういったごみ集積所設置事業について、町内を見回りながら、それから情報を収集しながら対応していただきたいと思ひます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁はなしでよろしいですか。

○委員（海野隆君） 要らないです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、281ページから288ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

永井委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 282ページの常備消防事業なんですけども、これは稲広の分賦金か。これ資料のほうを見ると、主に職員人件費ということで書かれているんですけども、昨年から比べて1,846万5,000円のアップをしているんで、この要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

稲敷広域のほうからは職員が2名増ということで、その部分の分賦金が割当てられて、それを支払ったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 2名増ということで、それはあれですか、阿見の消防署に2名増員されたというふうな感覚でいいわけですか。それとも稲広全体の中で2名という感覚ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 防災危機管理課長山崎厚君。

○防災危機管理課長（山崎厚君） はい、お答えいたします。

全体で2名ということで、阿見署に関しては1名ずつ増えているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち、総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、9月27日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 2時56分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[9 月 27 日]

令和3年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和3年9月27日 午前10時00分 開議
午後 5時54分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	久保谷 充 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 20名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
教育長	湯原正人君
保健福祉部長	湯原勝行君
教育委員会教育部長兼 予科練平和記念館長	小林俊英君
社会福祉課長	遠藤朋子君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	戸井厚君
子ども家庭課長	小澤勝君
中郷保育所長	真下ひとみ君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	武井浩君
健康づくり課長	藍物輝子君
学校教育課長	恵美和彦君
指導室長兼 教育相談センター所長	東治樹君
学校給食センター所長補佐	石島章浩君
生涯学習課長	木村勝君
中央公民館長	煙川栄君
図書館長	遠藤康裕君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第74号 令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第75号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ・議案第76号 令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第77号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和3年9月27日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第74号 令和2年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内, 民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第75号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第76号 令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第77号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（石引大介君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、先日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本委員会は、令和3年第3回定例会予算決算特別委員会の運営要領に基づき審査を行います。質疑の際は必ず決算書のページ数、事業コードを述べることで、詳細な数字や過去の状況についての質疑は事前通告としております。また、1つの質疑は往復3回を目安に終えていただくなどございますので、本日も皆様の御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。

発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、本日の民生教育所管分は、新型コロナウイルス感染症対策と会議の能率的な運営のため、保健福祉部所管分と教育委員会所管分を分けて審査を行います。保健福祉部所管分の審査終了後、執行部入替えのため暫時休憩といたしますので、御了承願います。

なお、質問の順番については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますが、民生費の社会福祉費と教育費の社会教育費については、目ごとに順番に行いますので、御了承願います。

それでは、発言の際、予算書のページ数と事業コードを述べてから質問をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項、保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委

員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費について、委員各位の質疑を許します。

初めに、社会福祉総務費、141ページから150ページについて、質疑のある委員は挙手願います。

飯野委員、海野委員、久保谷実委員。ほかよろしいでしょうか。

では、飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 決算書ページ146ページ、事業コード1113人権・同和問題啓発事業について質問いたします。

総務所管の職員研修費でもお尋ねしたんですけども、私の一般質問のとき、以前のときに答弁をいただいて、研修内容、啓発活動、同和問題研修会参加実績は承知をしております。

そこで、1点目は、どのように派遣を決定しているのかについて伺います。

2点目は、研修結果の効果は、復命でどのように報告されているのか、具体的をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

まず、1点目の派遣の決定方法でございますが、毎年、全体の人数を決定し、研修を受ける人数枠がございまして、それに対して各部長のほうに、各部からの推薦をお願いしているところでございます。

2点目の復命につきましては、現時点では復命書等は取っておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 派遣の決定のあれは部からの推薦ということで、それは分かっていますけども、復命がないと、どういうことが研修の内容、結果、聞いてきて、こういうことで、人権に対する見方、考え方が変わりましたとか、深まりましたとかいうようなやつがないと、効果が、ただ行ってきたと、出張してきたというだけで、それはもうそれで終わっちゃったのでは、せっかくの貴重な1日が無駄になっちゃうんじゃないかなというふうに思います。

その復命について、なかったということですが、後でも結構ですけども、阿見町についての研修内容で、扱われたことがあるかどうか。今、分かんないでしょうから、その行った人に聞いて、教えていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

○委員（飯野良治君） はい。もう1点ですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 2問目。

○委員（飯野良治君） 2問目。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（飯野良治君） では、2問目に、生涯活躍のまちづくり事業についてお伺いします。決算書ページ148ページ、事業コード1128生涯活躍のまちづくり事業について質問をいたします。

目的、構想は非常に壮大なんですけども、決算はびっくりするほど最小。アクティブシニアの増える現在、事業の存在は増していると考えますけれども、にもかかわらず、国の認定を受け5年になりますが、事後の対応が進んでおりません。

今後の見通しについて3点ほど伺います。

認定されたんですけども、内閣府のほうで、国の指定は取消しにはならないのか、こういう状態で。

2点目、新たな公募の方法はどのようなものか。

3点目、これだけ多くのプロジェクトであるなら、地域再生協議会を強化する必要があるのではないですか。

その3点について伺います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

現在の状況なんですけれども、今年の7月にTKPPのほうから、事業の取消しの提出がありましたので、今後、新たに新しい事業者を選任する必要があります。

まず、要綱の見直し、また地域再生協議会の承認を受けた後、新たに公募を募っていく予定となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今、前の東京霞ヶ浦ですか、プロジェクトのやつが取消しされたということなんですけども、取消しの理由は何だったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

TKPPのほうの経営基盤のほうがかなり弱かったもので、町のほうからも、協議会の中で、

取消するのがいい方法だということで、何度もTKPPのほうに取消しの依頼を送りまして、今年の7月にやっと取消しのほうが提出されたという状況になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 経営基盤が弱かったというお話ですけど、受付のとき、申込書が膨らんで粉飾して書かれていて、これだったら大丈夫だろうということで、その経営基盤が見抜けなかったのかどうか、受入れ側にも、認定した側にも、内閣府の認定ですから、国の認定を受けようというところに、やっぱり町がその団体を認めたわけですよ。非常に認定の仕方について、これはやっぱり取消しされたということは、やっぱり受入れ側にも、認めた側にも不備があったのではないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

当時の私、高齢福祉課長で、その選任の担当だと思うんですから、お答えさせていただきます。

一番当初の事業という形になると、東京霞ヶ浦プラチナプロジェクトが、いわゆる中核企業ということで、主にコーディネートをするのが主たる業務となっております。ただ、そこは一定のグループという形で選出してきたものですから、そのときは積水ハウスグループが主体となって、建設及び運営をするという方針で、それをまとめていくことが東京霞ヶ浦プラチナプロジェクトでして、それで、地域再生推進法人は、その代表企業が地域再生推進法人となることでしたので、東京霞ヶ浦プラチナプロジェクトを推薦した、で、地域再生推進法人となったわけですが、その選任過程で、やはり積水ハウスグループの信用力、それと開発能力、それと資本力、そうしたものが事業にすごく組み込まれていましたので、それについて、そのときの計画書を見ると非常によく計画できて、これなら実現可能ではないかということで、当時の選考委員会のほうでも判定いたしまして、選任したところでございます。

ただ、事業推進の過程において、東京霞ヶ浦プラチナプロジェクトが、自分たちの権限以上に、そもそもの権限、当初の計画から、だんだんだんだん、やはり、その事業の中核という形での運営法的なものがだんだんと方向性が変わってきた中において、実際の経営基盤能力以上のことを始めましたところで、事業がなかなか進まない面が出てきたというところがありましたので、最終的には事業遂行能力が全体的になくなってきたということが考慮されましたので、町としては、これ以上は無理だということで判定しまして、なかなか、当初から辞退のほうを促していたところでございます。経過的にはそういうことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今、部長がお話しになったように、書類上は非常によくできてたということで認定をしたということなんですけども、今回の取消しを受けて、新たに公募をするわけですね。その公募方法については、現在どのようになっているのかということと、これだけ今のニーズに合った事業なんで、いつまでこの事業を、プラチナタウンの事業を続けるのか、そのことについて答弁をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） 今、公募方法については、若干まだ検討中という形になります。ただ、前回の条件規定書自体が、そもそも厳し過ぎたというところがあったのかどうかとか、実際にそれが即したのか、条件規定書自体が、そうしたものの自体をもう一回一度見直しまして、新たな条件規定書をつくりまして、とともに、一応こちらについて興味がある事業について、一回、町のほうでも、新たな再募集という形の、事前にそういうことを考えているということをもう一回広報しまして、それについて希望のある事業者について、一回ヒアリングなり、そうしたものをやってみたいと思っております。そうしたもので、今後の募集方法について考えていきたいと思っておりますのでございます。

ただ、この事業をいつまでやるかについてですが、取りあえず、再度募集をして、事業者を集めたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、144ページですね、決算書では、要援護事業。報告書では100ページになりますね。

この中で、扶助費、災害見舞金というものが30万円支出をしたようですけれども、この中身について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは、建物の全焼が1件ございまして、そこにお住まいの方が3人いらっしゃいました。全焼の場合、1件につき10万円の支給になっておりますので、3人分で30万円支出したものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3件全焼があったということかな。じゃ、もう一回。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申し訳ございません。こちら会社の寮の火災がございまして、火災自体は1件です。そこに3人お住まいだったので、3人にお支払いした形になっております。別世帯の方がお住まいでしたので、3件分の支払いです。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、決算書の146ページ、説明書では102ページ、遺族等援護費ですね。

これ以前、全協でも説明があつて、慰霊碑ですよ、忠魂碑、それから阿見町戦没者合祀之碑、それから誠忠凛々貫天碑、その3つの碑があつて、その下が弾薬庫か。の上にあつたということで説明を受けたんだけど、どうもその後、いろいろ話を聞いてみるとそうじゃないということで、現状、私も直近では見てないんですけども、後ろの広場のところに3本碑が横たわっているようなんですけども、令和2年度では、取りあえずはあそこには3本を置いたということだけで終わっているんですか。それとも何かそのほかに、あそこのいわゆる碑の下の部分を調査をして、その中、どういうものであるかというのが分かったとか、それをどうふうに対応しようということまでやったんですか。ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

全員協議会での説明で、土台部分を弾薬庫ということで御紹介させていただきました。大変申し訳ございませんでした。遺族の皆さんが、そこは弾薬庫だったんだということを親から聞いているということをおっしゃっていたものですから、そのようにちょっとお伝えしてしまったんですが、その後、いろんな御意見がありまして、当時、道路のところが線路が走っていて物資の運搬経路だったということからも、そこに危険物は置くわけがないというお話があり、いろいろ調査をさせていただきました。

同じような構造のつくりのものを探しまして、自衛隊の中にある蔵書のほうからも、当時似たような防空ごうの撤去の写真とかを見せていただいたりもあつたんですが、その後、油脂庫ですとか、いろんなお話がありまして、結論として何であつたかということは判明できませんでした。

取りあえず、2年度には、石を危険回避ということで降ろさせていただいて、仮置きをさせていただきました。予算を要望したんですが、ちょっと方針が決まるまでは、それを動かすこ

とができないということで、2年度中は危険防止のために降ろした段階で終わってございます。

現時点では、土台部分と切り離して考えておりまして、土台部分につきましては、生涯学習課のほうに、それについて文化財としての価値がどのようになるのかを協議いただくようお願いしてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、下の、いわゆる旧弾薬庫だったんじゃないかとか、自衛隊の人からも、あそこは弾薬庫じゃないんだという電話が私にもあってね。何だったんだって言ったら、明確には判明しないけれども、どうも飛行機の整備に関わる建屋があったんじゃないかという、そういう情報もあるようなんですけども、いずれにしても、その調査は、令和2年度のこの予算ではやらないで、令和3年度は、今、教育委員会のほうをお願いしてやっているという、そういう状態だということでもいいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、生涯学習課のほうに協議をお願いしているところでございますが、現時点でちょっとどこまで進んでいるかは、まだ決まっていない状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、久保谷実委員、お願いいたします。

○委員（久保谷実君） ページ数144ページ、18の負担金、補助及び交付金の中の町民生委員児童委員協議会活動補助金の1,230万ですか、これについて、その民生委員についてお聞きします。

この民生委員というのは、今、阿見で何人いて、1人で何名ぐらいの方を担当しているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

阿見町の民生委員児童委員のほうは、民生委員が78名、主任児童委員が4名、合計82名で活動いただいております。

1人当たりの持っている世帯数につきましては、地域によって大分差がありますので、平均で申し上げることができないので、そのように御承知いただければと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 地域によってばらつきがあるのは分かってて、それで平均でもいいか

ら、1人当たりどれぐらいって聞いてんです。

もっといいですか。じゃ、ちょっと違う質問ね。ここの実績報告書の中の99ページ、推薦に当たっては区長から推薦を受け、民生委員推薦会にかけているとあるんですけども、ここもちょっといろいろ聞くと、この区長さんが民生委員を選ぶに当たって、大変な思いをしていると。それも区によって、してないところとしているところがあるわけだよね。それが大変な思いをしているという、そういう話は入っていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

はい、区長さんから御相談いただくことはございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） ちょっと質問があれですけども、じゃあ、今、阿見の民生委員というのは、100%補充されているというか。よく町場へ行くと、もう欠員で7割しか埋まってないとか、そういう話もあるんだよね。阿見でも区長さんが大変な思いして選んでいると。そういう中で、阿見は100%補充されているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

阿見町で欠員はございません。100%充足されております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それは大変よいことだと思っています。

それで、千葉県なんかではやっているんですけども、民生委員の協力員ですか。何で区長さんが大変な思いをしているかと。それは、やっぱり民生委員って大変な仕事なんですよ。独居老人もどんどん増えてくるだろうし、いろいろな意味で大変な仕事だと。地域で支えていくというのが一番いいことだと思うんだよね。そういう意味で、千葉県なんかでやっている協力員、そういう制度をつくる考えはありませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

現時点で詳細な検討はされていないところなんですけど、一応、以前にも協力員さんについて御提案いただいた件がありましたので、運営委員会等で御意見を伺ったことがございます。結局、協力員さん、詳細がどういったものっていうのがちょっと決まっていけないのもあるんですけど、それをお願いするに当たって、人を探したり、依頼したりっていうことがあるものですから、それに関して、運営委員さんのほうからは、ちょっと積極的な御発言をいただかず、様子

を見ながら考えていくというような形に落ち着いてございます。今後、考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほど、1人当たり何名つったのも地域によって違う。それから区長さんが大変な思いをしているというのも、区によって違うと思うんだよね。だからその協力員も、そういうことがつくることのできる地区は少しずつやっていくと。いきなり民生委員になるのではなくて、協力員で少し慣れてからというか、こんなもんだということが分かれば、区長さんも民生委員を選ぶのが、今までよりは選びやすくなるんじゃないかと思うんだよね。だからできるところから、できる地区から、地区によってばらばらでしょうから、ぜひそういうことをお願いしたいんですけども、どうですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

委員のおっしゃったとおり、いろんな形があると思いますので、今後、地域によっていろんな形があると思いますので、それを今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、次に、老人福祉費、ページ149から158ページについて、委員各位の質疑を許します。また、うちページ154ページ、事業コード1141元気わくわく支援事業に関しましては、民生教育常任委員会による代表質問となっておりますので、御注意をお願いいたします。

それでは、質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、飯野委員、海野委員、川畑委員、吉田委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

私は3問ございます。

まず、ページ150ページ、1111高齢者福祉事務費。続きまして、ページ152ページ、1133敬老事業。3問目が、今ありましたページ154ページ、1141元気わくわく支援事業。代表質問となります。

最初のページ、150ページの1111高齢者福祉事務費の需用費の消耗品費1,850万7,103円についてお伺いをいたします。

事業費の内容というか内訳について、お伺いをいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課

長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの需用費なんですけれども、平成2年度の敬老会は、コロナウイルス対策のために中止とさせていただいたんですけれども、その代わりに代替事業としまして、敬老対象者の方に1,000円分のクオカードを送付しております。

失礼しました。福祉費の事務費のほうですね。こちらはコロナウイルス対策のために、高齢者に対して1万円分のプレミアム商品券の配布を行っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

この123ページの報告書にも書いてありますけども、1,847世帯、これ単身者ですので、イコール1,847人の方に1万円のプレミアム商品券を差し上げたという形になりますよね。そうすると、普通で考えれば1,847万円になるのに、ちょっと多いですね。その辺のところがよく分からないので、その中身のほうを教えてくださいたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは全額プレミアム商品券ではなくて、普通の消耗品等も購入していますので、その分の費用となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、これは1,847冊を購入した金額がメインで、例えば1,847人の単身高齢者の方が利用したという形の中の金額ではなくて、ただ購入したというだけでいいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、購入した金額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実際に高齢者の方が使ったかどうか分からないわけで、そうすると、何ていうんですかね、私もこの商品券のことはよく分からないんですけど、町が発行して、町が購入して、配布した。でも使わなかったよという話になれば、どこが損をする

のかなというのがちょっとあったので、今回補正を組んだときに、現金のほうがいいんじゃないかって私も質問はしたんですけど、その辺の利用率だとか、その辺の対応、評価ですかね、その辺はどういうふうにお考えなのか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齡福祉課長戸井厚君。

○高齡福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

利用率については、把握しておりません。ですが、高齢者のほうから、かなり喜んでいただける意見等はお聞きしております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

続いて、ページ152ページの敬老事業になります。

敬老事業の敬老会委託料、これも1,879万7,731円なんですけども、この敬老会委託料の、これも内訳をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齡福祉課長戸井厚君。

○高齡福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの内訳なんですけれども、この事業は社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、その人件費の案分分と、あとクオカード分と、消耗品等需用費になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

これも報告書によれば、対象者が6,377名で1,000円のクオカードを贈呈しましたということになってますので、そうすると、637万7,000円がクオカード代ということですよ。そうすると、そのほかが社協さんに対する人件費だったり、いろいろな部分という形になろうかと思うんですけども、敬老会のところは、実際やっていたときは、敬老会を実施したときは、1人当たり一律1,500円配布していたんですよ。御存じだと思うんですけど。それが今回1,000円になっていて、そうすると、あまりにも、何というんですか、社協さんの分の費用が多いような気がするんですけど、そういう計算でよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齡福祉課長戸井厚君。

○高齡福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、今まで1,500円分を対象に贈呈していたんですけども、今回はコロナ禍ということで、区長会等と検討しまして、1人当たり1,000円分のクオカードを配布

するという事で決定いたしております。

社協のほうの、その余った分なんですけれども、余った金額については、返還金として最後に町のほうに戻らせていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、実際に敬老会を地区でやった場合に、今、御案内した1,500円が一律配布になり、それプラス1,500円が、地区に出席された人数分の分が1,500円、ですから3,000円、出席されれば3,000円が1人補助されるという形で今までやってきたわけです。

去年もやりませんでした。今年もやりませんでした。そうすると、今後どうなるか分かりませんが、コロナの場合は、もう1,000円のクオカードで、前は3,000円分があったんだけど、もう1,000円でいいよみたいな形で行かれるのか、そのお考えをちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

現在、補助金として対象者に1,500円、参加者に1,500円、合計3,000円配布しております。

今後、こういう形でやるかどうかというのは、社会福祉協議会と検討しまして、今後の運営方法等、新しい生活様式ですか、その中で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長のほうから御検討いただくということだったので、令和2年度の予算、敬老事業の予算が、2,566万6,000円という形になっていますよね。今回、使った金額が約1,880万という形になってますので、やっぱり、どういうふうに町が敬老の皆さんに祝すのかという、そういう形をもっと明瞭にさせていただきたいということで、次に移ります。

次に、ページ154の代表質問になります。1141の元気わくわく支援事業、こちらの、これ2つ事業がありますけれども、それぞれの利用者数は何人か、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの元気わくわく支援事業なんですけれども、まず、ひとり暮らし高齢者の愛の定期便事業。こちらヤクルトの配布なんですけれども、こちらは平成2年度は延べ1,724名の方が利用しております。

もう一つの、給食サービス事業なんですけれども、こちら平成2年度で1,067食の配布とな

っております。利用者数は136名となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

この実績報告は131ページになりますけども、ここで給食サービスのところで報告をいただいている中で、毎月2回実施しています。ただし7月、8月は除くという形になってはいますが、これを通年にしない理由ですね、なぜ通年にしないのか、ちょっとその理由をお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

7月、8月は、やはりどうしても暑いもので、その分、給食のほうは休止ということになっております。あと食中毒の関係もありますので、休止という形を取っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 例えば、ヤクルトさんも当然通年で個配するわけですよね。宅配商品もそうですし、民間がやっている宅食も、同じように7月、8月は通年でやっているわけですよね。だから、食中毒の部分は確かにあります。これも大事、予防しなきゃいけないんですけども、そうならないように、利用者というか、このサービスを受ける、元気わくわくにしていかせてあげたいことを考えると、そこを何とか、民間でもやっている、そういう対策を講じながら、やっていこうというお考えは検討されたんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

以前は、民間の宅配サービスもやっていたというふうにお聞きしましたけれども、その分、公会堂に集まるとか、そういった件も兼ねまして、いろいろ問題があるということで、継続しなかったと聞いております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、次なんですけども、予算の中で、リフォームの助成費が20万入ってしまっていて、今回、決算の中では入っていないということで、利用がなかったということなんですけれども、この利用がなかったことで、例えば利用条件とか、そういったものについては、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課

長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは高齢者住宅リフォーム助成費ということで、要介護認定等を受けている高齢者が日常的において直接利用する住宅の改造に要する経費を助成しております。必要経費の2分の1を上限として、10万円までの補助となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今回は申請自体がなかったということによろしいですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

昨年度は、申請のほうはございませんでした。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質問になります。

給食サービスのほうで、ボランティアさんが、作るほうと配達をされるボランティア担当、2種類の部分であると思うんですけども、私たちが調査した中で、地域性があったり、いろいろ少なくなっていったり、高齢化というのもあったんですけど、実際、今の段階でそのボランティアさんは足りているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

ボランティアのほうの不足という話は聞いておりませんので、現状で大丈夫だと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、次に、飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 私は2点について質問いたします。

1点目は、今、栗原委員が質問した高齢者福祉事務費についてなんで、これは確認のような形になっていきますけども、決算書150ページ、事業コード1111です。決算の内容が、事業費8,703万2,687円の事業費ですね。今、質問があった1,850万7,103円ですね。

先ほど端数が出ると言っていましたけども、1,847世帯で、先ほどの事業費を割ると1万と20円になって20円が半端なんです。半端を掛けると、20掛ける1,847というと3万6,940円が端数で出てくるんですけども、先ほどの答弁で、需用費にこれを充てているという話がありま

したけども、この端数の需用費の3万6,940円。どういうものを物品としてあれしたか、教えてください。

それと、これ75歳以上の単身者に対して対象なんですよ。ということは、車が運転できない人も、当然多いと思うんですけども、1万円を配布して買物に使うかどうか、ちょっとそれは分かりませんが、プレミアム商品券だから買物なんだろうけども、その状況を伺いたいのと、それが感染症との関係性も含めて、その2点について伺います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まず、先ほどの需用費なんですけれども、こちらは消耗品としまして、消毒液とかインク等を購入しております。

続きまして、商品券なんですけれども、こちらはカスミの移動販売車でも使えるような商品券として配布しましたので、歩いて移動販売まで行って購入された方も多数いると聞いております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

じゃあ、飯野委員、どうぞ。

○委員（飯野良治君） 今、カスミの移動販売車のお話が出ていましたけども、2点目については、決算書154ページ、事業コード1135生活環境づくり支援事業について質問いたします。

業務委託料が724万4,855円。感染症臨時交付金で賄われている内容なんですけども、この事業は非常に今の高齢化の時代のニーズに対応した取組だと思います。そういうことも受けてでしようけど、車1台を2台に運行している、増車をしたわけですが、内容について質問いたします。

まず、1点目は、66行政区中34行政区、60か所で実施をしているということですが、先ほどの、車ができない人が移動販売車を利用するというのも考えられますが、行政区の実施をしている選定ですね。34行政区60か所、この選定は、行政区の希望、申出なのか、または違った意味で、実施するほうが選定しているのか、1点目にそれを伺います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの移動販売の販売箇所の要望なんですけれども、こちらは行政区の区長からのほうの要望ということで、随時受付しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） あとは、2点目はカスミさんとの関係性をお尋ねしたいんですけども、売上げが結構あるんでびっくりしたんですけど、2,598万6,683円。業務委託料が724万855円ですね。差引き、計算したんですけども、計算間違っているとしようがないから、幾らになりますか、ちょっとお尋ねします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら売上金の2,598万6,683円から、国庫支出金724万4,855円を引きますと、1,874万1,828円となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 私の計算と間違いないです。これ収入なわけですよ、売上げから補助金をいただいたやつを引いて、それだけが残ったと。これはどこに入るのかということですね。

もう一つ、どこに入った場合に、これは純然たる売上げだから、当然仕入れの経費を差し引くわけですよ。純利益というのはどのくらいなんですか、その1,874万1,828円。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら差し引いた1千何百万というのが純利益ではなくて、そのほかに人件費、あとメンテナンス代、あと広告等代がカスミのほうで支出しておりますので、その分そっくり収益ということではございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最後ですけど、これがカスミさんのほうに全部、その純利益は入るといふことの理解でよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの事業は3年間の実証事業ということで始まっております。利益が出た場合には、町からの補助金等はカスミには一切支払わないということで事業を進めております。

以上でございます。

令和2年度につきましては、車両購入代費だけの補助となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では続きまして、海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君） まず150ページ，高齢者福祉事務費，説明書では123ページですけれども。

先ほどは，何か高齢者向けプレミアム付商品券の配布ということでやり取りがあったようですけれども，私はその上の，つまり家庭内における高齢者虐待，この問題について，防止に向けて運営協議会を開催しているわけですね。令和元年度の高齢者虐待対応の状況報告を行いましたと書いてあるんですけども，状況報告では，阿見町で家庭内における高齢者の虐待というのは，どういう状況だったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい，お答えいたします。

家庭内に限らず，警察署と包括支援センター等から，虐待ということで受けた件数は15件となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 包括支援センターとかいろいろ出てきたけども，この協議会は，家庭内における高齢者虐待の防止に向けて関係機関の連携を図るって書いてあるんですけども，そうすると15件，阿見町内の家庭の中で，虐待と思われる，そういう状況があったというふうに理解していいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい，お答えいたします。

相談件数は15件だったんですけども，そのうちの5件が虐待として認定した件数で，ほとんどが家庭内の虐待ということで大丈夫です。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 5件あったと。そうすると，これに対して，これどこでやるのか，ここでやるのかどうか分からないけど，介入して，虐待をやめさせるとか，それから，その家庭から施設に保護するとか，そういうことをしたんですか，しないんですか，この令和2年のときに。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい，お答えいたします。

町と包括支援センター等で協議しまして，分離が必要という判断になった場合には，施設のほうに措置という形で入れております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、次、行っていいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） どうぞ。

○委員（海野隆君） その次の152ページで、老人保護措置事業というのがあります。これは説明書で124ページ、決算書で152ページ。そこに、その成果の中に、町や関係機関が介入することによって、養護者からの虐待を免れ、安心して生活ができるよう対応できたというか、しましたと書いてあって、措置対象者、令和2年度末、5名というふうに書いてあるんですけど、この5名がこれに当たるんですか。先ほど課長がおっしゃった5名に当たるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

2年度に新しく保護した方は1名となっております。その5名が全員保護という形ではございません。

以上でございます。

毎回の継続件数ということで、はい、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3問まで大丈夫でしたですね。

次は、先ほど152ページの敬老事業、何回も、3人目かな、聞くのは、聞いて申し訳ないんだけど、私がざっと計算したところ、この敬老事業、今回はクオカード1,000円分、それから記念品等、対象者があって、米寿とか100歳とか、101歳とか、初高砂とかって行って、大体950万ぐらい実際に支給しているというか、お祝いで差し上げている状況なんだけども、そうすると、その2倍分ぐらいかかっているわけですね、1,800万というところ。

さっき課長の御説明では、その残余というか、余った分。もちろん、いろんな事務手数料とかそういうものがあって、何かいろんなものを買ったりとか。それで。その余ったものについては、差額が町に戻されるという形でお話しになっていると思ったんですけども、この歳入のどこに戻っているんですか。歳入終わっちゃって申し訳ないんだけども。ちょっと見当たらないというか、それを教えてください。どういう形で戻すのか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは、3月末時点で、社協のほうに実績報告を出していただいて、その差額分を、変更契約という形を取りまして、5月末までに精算金として戻すようになっております。

以上でございます。

歳入には出てきておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

最終的に、先ほど課長のほうから説明がありましたが、年度末で精算という形で、予算額が契約金額になりますので、一回歳出いたします。ただ、そこで事業費ということで精算という形になりまして、余った金額が戻入りという形になりまして、一回歳出したものを、減額という形で、事業費のほうを減らします。基本的には歳入じゃなくて、戻ってきた金に準じて歳出金額を減らすという形になりますので、それで決算額が出てくるという状況になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、決算書は156ページ、名称は家族介護支援事業、説明書では134ページなんですけれども、これコロナの状況で、中学生の介護事業については中止になりましたということなんですけれども、それとはまた別にもう一つ、介護初任者研修を受講して、町内の指定居宅サービス事業に就職したものに、介護初任者研修の受講費を補助すると、交付するというので、97万9,439円、丸々ではないかもしれないけれども、支出をしたようなんですけれども、この事業で、町内に何名ぐらい就職できたんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

今、委員から質問のありました介護員養成研修受講支援補助金なんですけれども、昨年度はこちら対象者のほうはございませんでした。0人ということになっております。こちらの支出金額なんですけれども、これも主に社会福祉協議会の人件費のほうになっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 社会福祉協議会で、その介護初任者研修事業をやると。そのための社会福祉協議会の職員の人件費の分、この分は負担しなくちゃいけないということだね、それがあろうとなかろうと。こういう理解でいいんですか。すみません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

先ほど説明しました人件費のほうは、中学生いきいき介護教室、そちらのほうの社会福祉協議会の人件費となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 中学生のいきいき介護教室事業というのは、中止にはなったけれども、社協の職員分として、こちらとしてそれを見て、その部分は払いますって、こういうことなのかな。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 150ページ、ここで不用額が出ております委託料1,049万6,522円、この内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら事務費の中でもいろいろ事業がございまして、社会福祉協議会のほうに委託している事業も何本かございます。先ほど説明しました精算金額をこちらのほうで不用額として算出しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そのうち大きいものを2つ挙げるとしたら、何がありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

大きいものとしましては、敬老事業と、給食サービス、元気わくわく事業となっております。以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。

次に、元気わくわく支援事業、これは先ほど何名かお話がありましたけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。ちょっとこれはやめますね。

そうしますと、最後の158ページ、予備費から充用されています49万6,000円、これは何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 回答できますか。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） 手持ちがございませんので、後でお答えさせていただきます。申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、次に、吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） それでは、質問をさせていただきます。

もうほとんどの質問が、前回の委員の皆さんから出てしまったので、私は1問だけ質問させていただきます。

152ページ、1115成年後見制度利用支援事業。これの全体についてのものを説明願いたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの事業の内容なんですけれども、まず、事理弁識能力が低下、不足した認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、支援者がその有する能力を活用し、高齢者等の自己決定を尊重し、希望する自立した日常生活ができる環境の整備に資することを目的としております。

こちらは昨年度の実績なんですけれども、成年後見人の申請が1件、補助人への報酬支払い1件となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） どうも説明ありがとうございました。

報告書に書いてあったのを、お読みになっただけだと思うんですけども。

成年後見制度には2種類の制度があると思うんです。任意後見制度、これは元気なときに、公証人役場で公正証書で成年後見契約をします。そして、いよいよ課長が言ったような状況になった場合には、家庭裁判所に申し立てるといような方法と。

最初から任意後見制度を取らないで、それで後見人がいる場合、申立人がいる場合には、それで家庭裁判所に申し出るという制度だというふうに私は認識しているんですが、これで、各

市町村で申立人がいない場合、これは各市町村の首長が、代わって申立てをしてくださいよという制度だというふうに私は認識しておるんですが、令和元年は2件、それで2年は1件ということで、これは当然に費用が減っているのは当たり前のことなんですが、この申立てに至らないまでも、相談者というのはいるんじゃないかと思うんですが、相談件数というのはいくつぐらいありました。ここに、申立てに至らないまでの。

一般に相談をするのには、やはりこれ役場に来るんですよね、一般の町民の方はね。その相談というのはいなかったですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

成年後見人の制度の相談なんですけれども、こちらまず最初に包括支援センターのほうに相談が行きます。その後、町のほうに回ってくるという形になっております。

はっきりした件数のほうが、ちょっと今、手持ち資料ございませんので、申し訳ないです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 包括支援センターにまず行って相談すると。それで町へ回ってくるということなんですが、そのときの対応は、どのようにして対応するんですか、そっちのほうに回ってきたときには。私のほうは担当じゃないんでとか、お断りするの、または親身になって相談するのか。そういう相談というのはあったというふうに、今、理解したんですが、その辺は町のほうの対応としては、どのような対応をしているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

町の対応としましては、後見人がいないということであれば、町長申立てという形をとっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

基本、包括支援センターから町に成年後見の相談が来た場合、まず2種類の想定が考えられます。まず一つが、申し立てる親族がないので、老人福祉法に基づく申立てが、市町村で可能かどうか。それと、申立人がいるか、いるけれども、いわゆる資金がない、お金がないので申立てができないという相談の2種類、いずれかが町のほうに相談になりますが、基本的に言うと、ほとんどが申し立てる親族がないので、町のほうで申立てできないかということの相談になってきます。

町としては、その状況をいろいろ考えながら、見て、調査して、そもそもこの人が、高齢福

祉課の場合は、認知症で精神的にも申立てができない状況であるかというのを確認して、それで、この人は自らそういうのは認知症で難しいなという状況に陥った場合、親族調査というのをまずやって、町長申立てのほうに持っていける、可能かどうかというのを判断しながら相談して、最終的には町長申立てのほうに結びつけていくような形でやっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） その判断といいますか、結局この人は親族申立人がいないと。それで、この人は、例えばお金がないんだとか、これは確かに認知症だというような話で、首長申立てのほうへ持っていきこうという判断は、誰がしているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

今の件なんですけれども、親族が全部拒否ということであれば、町の判断により町長申立てという形を取っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） なぜこういうことを聞くかといいますと、高齢者がどんどん今、増えていると。そしてまた、世間でも、認知症なのか、ちょっとその判断がつかないままに交通事故を起こしているとか、そういうのがあるんだよね。やはり町としても、こういう案件が回ってきたときには、懇切丁寧に調べて、それで判断してほしいなというふうに思うんです。

それとまた、こういう案件が減っているんだよね。前年は2件、そして本年は1件ですか。減っていると。ですから、探し出せば、やはりその親族というのはいるのではないかというふうに思いますけど、決してこれは、この首長申立てが減っているから、この成年後見のこういう状況の人が減っているということではないんですよ。かえって増えているんじゃないかと。

そのときに一番最初にそういう方が相談する窓口というのは、やはり役場なんですよね。役場、私のところは違いますよって話じゃなくて、役場に相談に来るんです。ですから、その辺の対応も、今後きちんと、もうちょっと懇切丁寧に対応していただきたいなというふうに思うんです。

それともう一つ、補助人への報酬支払いというのが出てきているんですが、補助人に支払ってる報酬なんですけど、これは幾ら支払っているんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは、令和2年度が20万1,855円となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 出てますね。成年後見人報酬助成ですか。その金額でいいんですか。そうですか、失礼しました。

今、お話ししたように、成年後見制度、首長が申立人になるというのは本当にまれなことだと思いますけども、その前の相談段階で、どうしたらいいかという話が来た場合には、うちじゃないですよという話じゃなくて、ひとつ親身に相談に乗ってあげていただきたいというふうに思います。

質問を終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは次に、障害者福祉費のほうに移ります。ページ157から168ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員，海野委員，永井委員。ほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは，栗原委員，お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。ページ160ページ，1116軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業についてお伺いをいたします。

こちらの助成金基準と購入費の安いほう3分の2となっているんですけど，その基準額について教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい，お答えいたします。

こちらにつきましては，物品が何種類かございますので，それごとに金額があるんですが，申し訳ございません，ちょっと一覧表の手持ちがございませんので。

今回支出したのに関しましては，見積り額が11万2,148円で，基準額が丸々全額基準額になりまして，その3分の2として7万4,000円をお支払いしたものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

当初予算が，43万8,000円ということで，実質額が決算では7万4,000円ということで1名。今，課長が言われたように11万の基準に対してということだったんですけども，かなり申請が少ないと思われまして，申請自体は何件だったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは身体障害者手帳の対象とならない程度の、ぎりぎりの線のお子さんが対象で、今回の申請はこの方1件でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、43万ということですので、六、七名の方を想定していて当初予算組んだという形が読み取れるんですけども、難聴児の数をどのように把握されているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

手帳の対象となる方につきましては、申請がありますので、その数になるかと思うんですが、こちらはぎりぎりの線で手帳を取れなかった方になりますので、ちょっとそちらの把握はできてございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 課長言われるように、すごく難しいですね。そのぎりぎりのところなので、そこで実際に1名しか、43万かけたのに1名しかいらっしやらないということで、そういうその周知の方法だとか、お分かりにならなくて申請ができなかったということがあると思うので、周知方法としてはどんな感じなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

通常は、広報紙ですとかホームページに載せているものもありますが、御相談、窓口にいらっしやる方に、手帳を取る前のいろいろな受診をしたいとか、そういったことについても相談がありますので、そのときにその制度の御案内をさせていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは皆増になっていますので、新たな取組ということで、やっぱりなかなかその周知ができてなくて、もったいないということもすごくあると思いますので、今、課長が言われた、機種によって、つまり補聴器だけではなくて、いろんなものに対して、聞こえる形が取れる、今、新しいデジタル化なんかの進んでいるのがありますので、そういう形の中でやられていると思うんですけども、今回1年間やってみて、保護者の皆さんだとか、難聴児の子供たちのほうから、意見とか相談とかって、どの辺の部分が新規で上がっていたのか。

その辺を把握していれば教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 新規の内容というのは、今回の請求したものがどういった物品だったかということによろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 申請されて交付した部分については、もう分かっているわけですよ。ただ、交付まで行かないんですけど、こういうものがあつたらいいよだとか、こういう相談があつたとかっていうところで、新たな事業なので、それをこういう形で向上させるために、どういふ相談、意見があつたら、その辺教えてくださいということです。ですから、今実際に交付されている内容じゃないんです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは新たな事業ではございませんで、以前から実施している補助事業でございます。今まで、適用、該当になる案件が、元年度は対象者がいなかったのものでゼロですが、今年度1名ありました。その前に、30年度には2件、29年度には3件ありまして、内容が、すいません一覧表が届きましたので。軽度中等度難聴児用のポケット型の補聴器、耳かけ型の補聴器、それから高度難聴用のポケット型の補聴器ですとか、耳穴型のレディーメイドやオーダーメイドのものもございまして。一番高いのはオーダーメイドの耳穴型の補聴器で13万7,000円という基準価格になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

ずっと続けていた事業だということで、私もちょっと認識が足りなくて申し訳なかったと思います。ただ、すごく、43万円の予算を組んでいるのかかわらず、1件しかないということは、御存じない方が多いんじゃないかということで質問させていただいたんですけども、これはずっと続いていた事業ということで、分かりました。

あと、買換えの場合なんていうのも対象になるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

申し訳ございません。ちょっとその買換えについての部分が記載されてございませんので、今、お答えできないんですが、他の法令に基づいた補聴器の助成を受けていない方となつてご

ざい……。すみません、ちょっと回答が違いますね。申し訳ございません。ちょっと手持ち資料がございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 後ほどよろしいですか。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） じゃ、後ほどということでもよろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これはいろんな資料を見ると、アンケートなんかの資料を見ると、やっぱり非常にデリケートな問題で、隠したいというお子さんもいれば、それが隠さなくても、すごく機器がよくなったので、そういう補助が受けられてよかったという形で、いろいろアンケートに書かれていますので、阿見町がこういう形で、せつかく高額というか、予算を計上して取り組んでいらっしゃるんで、それがもっと向上するように対策をお願いして、私の質問を終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、ここで高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） 先ほどの質問の件なんですけれども、先ほどの川畑委員の、158ページの予備費より充用49万6,000円の件なんですけれども、こちらの金額なんですけれども、こちらは地域医療介護総合確保基金事業補助金返還金として、町から県のほうに支出している金額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員、よろしいでしょうか。

じゃあ、引き続き、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 162ページ、一番下の1141の障害者介護給付事業、これは資料のほう115ページにあるんですけども、この部分で、次のページの扶助費が、昨年から見てもかなり増えているんですけども、その要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちらは生活介護サービスにおいて、1か月における1人当たりの利用日数等が増加したものであることによる増加でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、利用日数の増加ということで、この事業の成果のところちょっと書いてあるんですけども、新型コロナウイルス発生に伴い、通所系サービスにおいては、在

宅支援でのサービスの提供を認め、利用者の支援の継続を図りましたと、成果として書かれているんですけども、こういったところが理由なのかなと思ったんですけども、単純なる利用者の利用日数の増加だけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申し訳ございません、お答えいたします。

人数自体は減っているんですが、1人当たりの利用の日数が増えた形になりますので、それで増となってございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 人数は減っているけども、利用増ということで。

じゃあ、改めてお伺いしますけども、先ほど私のほうで読んだところで、通所系サービスが在宅支援のサービスの提供を認めると、コロナの関係で書かれているんですけども、要は通所系、向こうから来るのが来なくて、在宅で支援に行きますよって関係になるかと思うんですけども、そういった中で職員の動きがあったかと思うんですけども、それで、今まで来ていただいたのを職員のほうから向こうに行っていくことなんで、その辺、令和2年度に関しては、コロナの関係だと思うんですけども、職員の対応はどういった対応をしたのかなと、ちょっと疑問に思うんですけども。職員の動き方ですね、要は。分かるかな。後でもいいよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員、申し訳ありません。もう一度質問のほうをお願いいたします。

○委員（永井義一君） 扶助費の増が、今、人数は減っているけども、利用日数の増加ということで扶助費が増えているって回答がありましたけれども、私のほうで、事業の成果の中で、新型コロナウイルス発生に伴い、通所系サービスにおいては、在宅支援でのサービス提供を認め、利用者への支援の継続を図りましたというような形で事業の成果というところで書かれているので、これが原因かなと思ったんですけども、これが原因でないという話だったんで、通所系が実際、来ていただかなくて、在宅で支援をするということで、職員の動きがどうだったのかなと。要は職員が直接行くわけですよ。そういう感じじゃないのかな。その辺の職員の動きがどうなったのか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

御本人と直接ではなく、電話等で御様子を伺うということも、このサービスに該当するという通達がございましたので、それに基づいて、電話での聞き取りも含めてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは、向こうの人が来なくて、職員の方は電話によって「どうですか」と状況を把握するという形での動きだけだったわけですか。はい、分かりました。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　よろしいですか。

では次に、海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君）　私は、158ページの障害福祉事務費の中で、国庫支出金等の返還というのがあって、大分去年と比べると、すごく多くなっているんですね、国庫支出金の返還金。これの内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

こちらの返還金は、令和元年度に入った国庫歳入に関しまして、実績に基づいて、後から返還するものでございます。

県費のほうは当年度のうちに精算できるんですが、国庫のほうにつきまして、翌年度に精算で返還という形になりますので、その分でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　海野委員。

○委員（海野隆君）　そうすると、令和元年度で、思うように事業が展開できなかったというか、事業そのものが少し想定より減ったということなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい，お答えいたします。

事業そのものも全体額として減額になりました。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　では次に、国民年金費と医療福祉費、167ページから170ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君）　質疑なしと認め、次に進みます。

次に、福祉センター費、169ページから174ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員，川畑委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君）　2点ばかりありますので。

まず1点目が、170ページの1111の福祉センター運営費。この中で、委託料の福祉センター運営委託料、この958万1,389円なんですけれども、これは昨年から比べてもちろん増えている

部分があるんですけども、この説明資料のほうを読みますと、前年度よりも2か月半ほど開館日が減り、利用者数も7割程度減少しましたと書いてあるんですけども、この辺、委託先はシルバー人材センターと書いてあるんですけども、開館日が減ることによって、業務委託料が減るといようなシステムにはなっていないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは、新型コロナウイルス対策のために、入浴場、お風呂を時間制限、また人数制限して開設するようになりましたので、そのためシルバー人材センターのほうから1名増という形で、増員となつての委託料の増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） コロナ関係のところ、その辺は隠れていたんですけども、単純にそれが1名増員の増で、先ほど言ったように、開館日数が減つたということでの契約上の減額というんですか、そういうシステムというのではないわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは閉館中でもシルバー人材センターのほうからの派遣業務は継続して行っております。そのため、減額とはなっておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。これはシルバー人材センターとの業務契約なんですけれども、これは単年度ですか、それとも何年かまたいでやっているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらは単年度の契約となっております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

じゃあ、もう1点ですね。その次の172ページのところの福祉センター維持管理費の中の清掃委託料。これが昨年から比べて相当、二百三万四千幾ら増えているんですけども、これの要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課

長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら清掃委託料なんですけれども、令和元年度までは違う項目のほうに計上しております、それを令和2年度から清掃業務委託料のほうに移したための増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） すいません、令和元年度は別なところにあった。ちょっと今、令和元年度の決算書は持ってないんですけども、この令和2年度の決算書で見ると、どの辺りに入っていたかというのは分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

令和元年度につきましては、こちらの清掃委託料なんですけれども、用務作業委託料という項目がありまして、そちらに計上されております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、用務作業委託料というのが令和元年度にも1つの項目としてあった。たしか令和元年にも清掃委託料という項目はありますよね。99万3,000円。それとの関係はどうなっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら清掃委託料なんですけれども、シルバー人材センターの通常の清掃委託料と、年に4回、業者が清掃する清掃委託料、2種類に分かれております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと言葉足らずですね。年に4回の分が、先ほどの令和元年度の用務何とか委託料のほうに該当するという認識でいいわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 今、永井委員のほうからいろいろ質問があったんで、聞くところは同じなので、1点だけちょっとお聞かせいただきたい。

170ページの福祉センター運営費の業務委託の件なんですが、説明書のほうには、2か月半ほど開館日が減りとあります。これシルバー人材に業務委託をしているっていったときには、休館日にも来て、仕事はやっていただいたのか、それとも自宅待機をしていた日もあったのか、その1点でお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

基本的には、通常業務という形で来ていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 基本的にはっていいますと、どうなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） 失礼しました。お答えいたします。

コロナに全く関係ない人には、通常どおり出てきて、作業のほうをしていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申し訳ありません。先ほど栗原委員から御質問のありました、160ページの事業番号1116軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に関しまして、買換えが補助対象になるかという御質問がありましたので、お答えいたします。

こちらは耐用年数がほぼ5年となっておりますので、それを過ぎたものに関しましては、購入の補助となります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、次に、総合保健福祉会館費、173ページから176ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、質疑なしと認めます。

以上で民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

では、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで各委員に申し上げます。質疑の時間等が長くなっている傾向がございますので、なるべく簡潔に質疑のほうを行っていただくように御協力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、175ページから202ページについて、委員各位の質疑を許します。

ここでは、184ページ、1111保育所運営費及び200ページ、事業コード1117放課後児童健全育成事業に関しましては、民生教育常任委員会の代表質問となっておりますので、御注意をお願いいたします。

それでは、質疑のある委員は挙手願います。

高野委員、永井委員、海野委員、難波委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、高野委員お願いいたします。

○委員（高野好央君） それでは、よろしく願います。

184ページ、保育所運営費、代表質問となります。

こちら会計年度職員の人数のほう、願います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい、お答えいたします。

3保育所合わせて、会計年度任用職員は43名でした。職種といたしましては、保育士が29名、看護師が3名、栄養士1名、調理員5名、用務員5名でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では続きまして、永井委員。

○委員（永井義一君） 高野委員がもっとあるのかなと思って。

3点あります。

まず、190ページ、この中の1115の民間保育所等管理運営事業。まず、そこですね。

そこで聞きたいのが、ページ数が194ページ、この中の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が、上のほうにあるかと思うんですけども、それについて、これいろんな補助金のところ、各項目、説明書きの中に書いてあるんですけども、これがちょっとよく分からないんで、この説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

こちらはコロナウイルス感染症対策としまして、各施設の衛生対策に関する費用となりまして、機材の購入ですとか、あと消毒液、マスク等の購入等の、やっている衛生用品等、こちらに対する補助金となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この決算の説明書の中での補助金で見ますと、保育対策総合支援事業補助金のところに当たるのかな。ここにコロナ対応って書いてあるんですけども、これに該当するんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） 大きな補助金としましては、今、委員のおっしゃいましたとおり、保育対策総合支援事業費補助金という中で、環境改善事業費の補助金ということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。この環境改善等事業ですね。

続きまして、200ページの1117放課後児童健全育成事業ですね。まず、決算の説明書149ページなんですけども、この中で、土日は事前予約制で阿見小、第一小、あさひ小で実施と書いてあるんですけども、大体土曜日に何人ぐらいの児童が来るか分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

ただいま手元に資料ございませんので、少々お時間ください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

それとあと、業務委託料、9,523万2,000円についてお伺いしたいんですけども、これに関しては、今回9月補正で503万4,000円が補正になっていまして、今言った9,523万2,000円になっているかと思うんですけども、今回、コロナで学校が休校や分散登校のときの人件費とお伺いしたんですけども、その対応でよろしいわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

内容的にはそのようなことでございます。具体的には、分散登校時に時間が増えたこと、あるいは、密の対策としまして、職員の人数そのものを増やしてございます。それに伴いまして、空き教室の開放等を学校さんをお願いして、実施しておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） それで、アンフィニさんとは3年契約になっているということをお伺いしたんですけども、ちょっと確認なんですけれども、この3年契約で、契約金額っていう言い方でいいのかな。2億6,978万4,000円が3年契約の合計金額でいいわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

永井委員がおっしゃいました、そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

決算のところではそういったところなんですけども、これ今回、民生教育常任委員会の中で、まとめて話ししようということで、令和3年、今年度からまた3か年契約が始まるということなんで、それについては、今日は決算ということなんで、ここまでにしておきますけれども、そういった問題が大きくはらんでいるということだけお伝えしておきます。

もう1点。3点目です。202ページの一番最後の委託料、放課後子ども教室業務委託料。これも昨年よりも265万6,000円増えているかと思うんですけども、まず、これも3年契約なのか、それとも単年度での契約なのか。ちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

子ども教室につきましては、単年度の契約となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今回1,169万4,000円、これが単年度の契約の金額かと思うんですけども、先ほど、まほろばのときにもお話ししたんですけども、この部分、学校がやはり休校になったり、コロナの関係でいろいろしているかと思うんですけども、これに関して、休みが増えたかと思うんですけども、それについての契約金の減額みたいなのは、これもないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、ほぼ人件費なんでございますが、これはほぼ実績ではじておまして、もし余剰金が出るような場合には返還していただくというような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今回は前年よりも増えているけれども、どうなんですか、余剰金というのは令和3年にならないと分からないような金額になるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

令和2年度につきましては、余剰金ということではなくて、やはり分散登校時の時間が増えたこと等によりまして、大幅に増となりましたので、決算としましてはプラスとなっておりますが、もしこれがマイナスということであれば、年度内で精算するような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最後に。分散登校だから増えたというのは、どういう関係なんだろうかね。これは下校時から午後4時45分までになっていますよね。だから、逆に分散登校になったということでお金が増えるという関係はないかと思うんですけども、その辺どういう関係ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

少し説明が足りない部分がありました。失礼いたしました。

分散登校時等に、1日中子供を預からなければならないというような時期が発生しまして、その折には、児童クラブの職員が丸々その時間張りつくということが困難でしたので、児童クラブで見る時間帯、朝8時半から夜の7時までという形で、その中で、この子ども教室の担当の先生方にも御協力をいただきまして、児童クラブを運営していたということでございますので、その期間中は子ども教室自体を開催するのではなくて、児童クラブを空けている時間、そちらに先生方お手伝いに行っていたというようにございまして。それによって大幅な時間増が発生しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私も、まず、その放課後子ども教室事業、202ページ、説明書では150ページ。

私も、今の説明聞いて、分かったような分からないような話なんだけれども、知らなかった。要するに、コロナの関係で、学校の先生と児童クラブの職員だけじゃなくて、この放課後子ども教室の指導員が、それに入っているということは知らなかったんだけど、そういう実態って、どうしても学校の先生と児童クラブの指導員では見られない状況だったのかな。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

やはり学校の先生方でも、付きっきりで見られているという時間ですとか、人数ですとか、それが限られているということもございまして、学校の先生方だけでは賄い切れない時間、その時間につきまして、児童クラブの職員及び子ども教室の先生方、御協力をいただいて運営していたというふうな状況でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、通常ですと、この方々は下校時から5時ぐらいまでやられるわけですね。学校の先生は、下校時まで学校の先生が見たわけじゃないんですね。ないの。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

分散登校時は、基本的に子供たちは半分ぐらいになります。しかも学校にいる時間というのが、お昼までとなります。ふだんですと、学校に3時とか3時半ぐらいまでいてという形になるんですけども、そのお昼から3時なり4時なりまでの時間、そこが空白になってしまうものですから、そこを子ども教室の職員で対応したというようなことでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、学校の先生は見なかったということなんだ、12時までしか。学校の先生、何やってたんですか、その時間帯。だって、学校にいる人は学校の先生が見るんじゃないの。何で、分散登校で学校の先生が見ないで、学童の指導員とか、子ども教室の指導員が見ることになるんですか。だって、学校にいる人なのに。12時から、もう学校の手を離れて、学校の先生は見ないということになっているの。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） その点につきましては、当時、学校教育課、教育長、それに校長会の皆さんだったかと思うんですけども、お話をいまして、時間のほうもそこで調整したわけなんですけども、学校ではそこまでの時間しか見れないということで、こちらも対

策としてそのようなことで対処した次第であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 子ども教室というのは、そもそも行われたんですか、子ども教室。これはここで、通常の単年度契約で決めた、その子ども教室は行われたんですか、実際に子ども教室というのは。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

子ども教室としては、実施していないような状況です。あくまで児童クラブとして運営してございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） このユーアイ阿見ね、NPO法人。令和2年度の決算が出ていますよね、3月31日までの。これ国に報告しているのかな。それを見ると、この数字どおりなので、何でこんな数字になっているのかなって思ったんだけども、よく分かりました。了解しました。

もう1点、いいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） どうぞ。

○委員（海野隆君） これは簡単。196ページ、児童館施設運営費。阿見町には学校区児童館と二区児童館があって、これは、私も孫を連れて遊びに行ったりして、子供を遊ばせるには非常にいい施設だなというふうに思っているんですけども、ここに開館日数とか、利用者人数とか、登録をしているのであれば、何人ぐらい登録しているとか、そういう詳細をちょっと教えてもらっていいですか。どのぐらい利用しているのかということだね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） はい、お答えいたします。

令和2年度、学校区児童館の開館数が222日、うち利用者が1,951名となっております。

また、二区児童館も、同じ開館数は222日、利用人数は3,119名となっております。

児童館では登録制ではなく、就学前の乳幼児をお持ちのお子さんを対象として、育児サークルというのをやっております。それ以外にも、一般利用者として、乳幼児親子ですとか、小学生の利用ががございます。特に学校区児童館に関しましては、阿見中学校に隣接しているということもあり、中学生の利用もがございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） やっぱり、孫を預けられたり、子供を預けられたパパが行って遊ばせるには非常にいい施設だと思いますので、非常に成果があったというか、日数も多いし、開館しているね、利用してる人も、二区児童館のほうがぐっと多いんだけど、向こうは人口がちょっと若い人が多いということもあるんでしょうけども、よく分かりました。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、続きまして、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、決算書の178ページ、説明書の139ページの1111児童福祉事務費に関しまして御質問させていただきます。

まず、昨年よりかなりの減額になっておりますけれども、その減額内容をお聞きいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

こちらの児童福祉事務費の中に、昨年度までは保育士の処遇改善助成金というものが入っております。その保育士の処遇改善助成金を、令和2年度には、民間保育所管理運営費の中の補助金に移行してございます。この分が2,000万以上ございますので、これが主立った理由となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしますと、その事務費の中でございますけれども、今回新たなのかなと思うんですけれども、会計年度任用職員報酬ということで347万6,689円ということで、令和2年度には決算予算に報告されておりますけれども、その内容、また時間、勤務時間等をお聞きいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

まず、家庭的保育支援者1名でございますが、これは家庭的保育事業所に対します指導及び支援等を行ってございます。資格としましては、保育士を採用してございます。勤務時間は週5日で、9時から5時までとなっております。

併せまして、要保護児童相談員、こちらは、主に虐待等に対応するための職員となっております。こちらにも要保護児童相談員の資格を持った者が担当してございます。勤務時間としましては、同じく9時から5時まで、週5日勤務となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、家庭的保育支援者は、何か所の家庭的保育所を回っていらっしゃるのということと、あと要保護相談員は、何人のお子様を掌握されて担当されているのか、お伺いいたします。分かる範囲で結構です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

家庭的保育の支援者ですけれども、町内には家庭的保育事業所が3か所ございます。3か所回っているような形になっております。

また、要保護児童相談員の対象となっております児童ですが、主にケースとして扱っております件数が約80件ほどとなっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） かなり重労働ではないかなと、非常に危惧している一人でございますけれども、今後、多様化、またコロナ禍、そういうことがありますので、今回の令和2年度の決算からかと思うんですけれども、この辺を重々に今後、ぜひ、大事な部門ですので、活かしていただければと思います。

お答えをいただければ、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

難波委員おっしゃっていただきましたとおり、現場としては、非常に困難かつ混乱しながら運営しているというところもございますので、ここ数年来、専門職の配置ということをして人事ヒアリング等をお願いしているところなんですけれども、なかなか人員増にまでつながっておりませんので、今後とも、今年もちろん含めてですけれども、専門職での配置をお願いしていきたいなと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） お願いいたします。

それとあと、決算書のほうの180ページの、補償、補填及び賠償金146万1,903円とございますけれども、その内訳をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） すいません、今、資料がございませんので、後ほど、すいま

せん、失礼させていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。じゃあ、分かり次第お願いいたします。

では、以上で民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、201ページから212ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員，海野委員，難波委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） 206ページの1112母子保健事業なんですけども、説明書は168ページにあるんですけども、この中の報償費ですね。特に事業者協力謝礼，これは昨年64万円だったんですけども、今年399万1,100円と、かなり上がっているんですけども、この要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい，お答えいたします。

大変申し訳ないんですけども、ちょっと資料がそろっておりませんので、後ほど回答させていただきますと思います。申し訳ございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員，よろしいでしょうか。

○委員（永井義一君） いいですよ。ないものはしょうがないですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほか質問は、よろしいですか。

それでは続きまして、海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は、2点ほど質問させていただきます。

まず、決算書は202ページ、保健衛生事務費、説明書では167ページですね。説明書の一番下に、公的病院等運営費補助金ということで417万の補助が出ておりますけれども、これ予算でも質疑があったんですけども、東京医大に出すわけですけども、私も、つらつらとこの補助金の交付要綱を読んでも、補助金の交付の趣旨というのは、どうも東京医大の病院そのものに運営費を補助するというような意味合いが取れるんですよ。ある特定の事業に補助するのではなくて。

例えば、牛久なんかを見ると、事業を絞っているんですよ、3部門。1つは救急医療、もう1つは小児救急医療、それからもう1つは周産期医療、この3つの事業に限定して、この事業が黒字の場合は補助しないと、こういう形になっているんですけども、阿見の場合には、そういう形じゃなくて、保健医療の向上とか、地域医療の充実とか、いろいろ書いてありますけど

も、つまり、ある特定の事業に補助するというような形にはなっていないようなんですけども、この運営費補助金の趣旨というのは、もう一度改めて。ここに書いてあるんだけど、第1条に。牛久で言っているような、ある特定の事業に対する補助というふうに考えていいのか、それとも、そうじゃなくて、もう完全に東京医大がここに存在して……。東京医大は非常に阿見にとっては大事な病院ですけども、しかし、そうは言っても、ほかにも病院があるわけですけども、2次救急だからここに出しているんだけども、いわゆる全般的な病院の補助という形を出しているんですか。どちらなのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい、お答えいたします。

地域医療の拡充のために、不採算医療のほうの運営費の補助ということで行っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 不採算部門について補助すると、こういう形になっていると思うんですけども、一度この不採算部門と言われるところの収支というのは取ったことがあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） 申し訳ございません。資料のほうが持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 多分求めたことはないんじゃないかなと思うんですね。ここに補助の交付申請書があって、その後、実績報告書というのがあって、そこに不採算部門となれば普通は赤字になるわけですよ。そこをやっぱり地方自治体、阿見と美浦と稲敷、ここは3市町村で支えると、こういうことになっていますよね。阿見町が417万、美浦が95万、稲敷が200万。3市町村で支えているという形になっていると思いますけれども、一度、やっぱり不採算部門という不採算が、どのくらい不採算なのかということを検証したほうがいいと思いますよ。そうしないと、本当に不採算がうんとあったら、もっと補助してやらなくちゃいけないですよ。

これは国から交付税措置されるんですよ。これ特別交付税を措置しますから、しかし、それは補助しないと、特別交付税の処置がないんですよ。ひょっとすると、不採算部分はもっと膨らんでいるかもしれない。こちらもそこを検証しないで、何というかな、少し値切ったりするような形じゃなくて、本当にどのくらい不採算部門になっているのかどうかということをや、やっぱり検証すべきだと私は思いますけど、いかがですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい、お答えいたします。

主な趣旨といたしましては、救急医療、小児救急医療というような趣旨になっているかと思えますけれども、その検証につきましてですが、資料を持ち合わせておりませんので、確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 資料を持ち合わせてないというのは、取ったことがないということなんですか。それとも、今、手元にないということなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい、お答えいたします。

今、手元にございませんで、後ほど御報告したいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員、すみません、もう少し簡潔に質疑のほうを。御協力をお願いしたいと思います。

○委員（海野隆君） はい。2点ということでお話ししました。次は、208ページの予防接種事業、これ健康づくり課ね。170ページ、説明書ではね。この一番下に、新型コロナウイルス感染予防の緊急処置で、季節性インフルエンザ予防接種の自己負担金を無料で実施したということでやったわけですよ。そしたら、驚くなかれ、高齢者は前年度は52%が70%以上、20%も上がったと、小児は53%から64%で10%以上上がったと。

それで聞きたいのは、このインフルエンザも接種率が高かったけども、そのことによって、インフルエンザになったりとか、それから入院したりとか、そういった医療的なその効果について、何か知見はありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい、お答えいたします。

一般論として、インフルエンザのワクチンのほうは、重症化予防ということで、効果があるということで行われておりますので、そういった効果が期待できたものだと考えられます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、難波委員お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 私は、決算書の210ページ、説明書の173ページ、1120新型コロナウイルスワクチン接種事業、987万9,870円ということで決算書が出ておりますけれども、これに関しまして、決算書のほうで、委託料といたしまして電算システム委託料、そしてまた業務委

託料といたしまして通知等作成委託料，また受付業務委託料，そしてまた電算システム使賃料ということで，全て委託料で，ほぼこの今回の決算書には載っておりますけれども，申し訳ありませんけど，この委託先の順次内容等をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい，お答えいたします。

委託先への委託内容といたしましては，電算システムのほうは，予約システムのほうで，コールセンターあるいはインターネット予約ができるような電算システムのほうの開発したものに対する委託料になっております。

それから，また別の委託先につきましては，コールセンターの業務一式のほうを委託しております，これは受付業務は，令和2年度ではまだ始まっておりませんが，電話での御案内のほうのサービスが始まっておりますので，こういった委託内容になってございます。

あと，通知等の作成の委託料につきましては，接種券の作成の処理につきまして業務委託のほうをしてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。今後もこういった事業を続けていくものと思っておりますけれども，体制整備の中で一番加算されたというものは何でしょうか，お伺いいたします。体制整備の中で，一番事業費といたしまして，一番事業費を積んだというか，使ったものは，お伺いしたいと思うんですけれども，教えていただけますか。分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい，お答えいたします。

今，お話しした委託料が，最も金額がかさんだものになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 新型コロナワクチン事業に関しましては，これ初年度ということで，今度令和3年度のほうでしっかりとのってくるかと思っておりますので，また，そのときにはしっかりと，また御説明，また御質問したいと思っております。

また，今後さらにこういったコロナ，注目を浴びておりますけれども，再度慎重なる皆様の推進をして，大変かと思っておりますけれども，推進していただくことを願いまして，要望といたしまして，質問は終わりにさせていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） 先ほどお答えできなかった分の資料が整いましたので、お知らせさせていただきたいと思います。

まず、永井委員より御質問いただきました、放課後児童クラブ、土曜日の参加者数なんですが、あさひ小学校が約10名、そして阿見小、第一小と、両方とも5名程度ということで、約20名程度が毎週通われているということでございます。

それから、難波委員さんから御質問いただきました点ですが、子ども家庭課で行っております補償金、これにつきましては、新型コロナウイルス感染防止のための登園自粛期間の各保育園の給食費の返還を行ってございます。これが補償金としまして支出してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

次に進めたいと思います。

それでは、健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） 母子のほうの報償費の御質問についてお答えしたいと思います。

令和元年度は報酬、賃金、報償費の項目で別立てされていたものが、令和元年度から統合されたということで、報償費が増になっております。ただ、全体的には、昨年度、母子事業のほうは、健診事業などが縮小されていたことから、全体的には減になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 事業協力者謝礼のところですね。ごめんなさい。最初のところを聞きそびれちゃったんで、もう一回お願いします。すいません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） はい、失礼いたしました。

昨年の報償費の項目につきましては、令和元年度時点では、報酬、賃金、報償費の項目だったんですけども、それが、令和2年から統合されたということで、全体的には増ということで数値が上がっております。

ただ、昨年度、事業のほうは、コロナによりかなり縮小されておりますので、全体的には減にはなっております。でも数値の上では増ということで上がっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時といたします。

午後 1時46分休憩

午後 2時00分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） すみません、先ほど海野委員の御質問に対し、私のほうで開館日数220日とお答えしたんですけれども、国の緊急事態宣言を受けたことなどの理由から、45日間休館の日がございました。なので、開館期間は177日と訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。人数は一緒です。

以上となります。すみませんでした。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、健康づくり課長藍物輝子君。

○健康づくり課長（藍物輝子君） 先ほど、公的病院の運営補助金につきまして、海野委員から御質問いただいた件につきましてお答えいたします。

東京医大のほうですけれども、救急搬送数のほうで、各3市町村のほうで、補助金のほう割り出しをしております、収益のほうは、ずっと経年的に赤字が続いております、現在、救急の部分につきましては9,300万円ほどの赤字が、令和2年度のほうにもあったということです。それに対して、3市町村のほうの補助を合わせましても800万弱ということで焼け石に水なぐらいの補助にはなっているんですけれども、そういった分析のほうから割り出している補助金額になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員、どうぞ。

○委員（海野隆君） 国の制度によると、地方自治体の判断により、公的病院等または私的2次救急医療機関に助成をすれば、それに対し国は特別交付税を措置しますという制度があるということなので、今の金額を見ると10分の1ぐらいしか補填してあげてないと。

これはちょっとやっぱり東京医大に少しかわいそうだなという感じもしますし、阿見町だけというわけにはいかないでしょうから、美浦村それから稲敷市といろいろ協議をしていただいて、どうするかということは、町長になるのかな、お願いしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項、保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、議案第75号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員、海野委員、ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君）　歳入のほうなんですけども、教えていただきたいんですけども、391ページ、資料のほうが303ページになりますけども、この中で国庫支出金のところで、1番で災害臨時特例補助金、3番で災害等臨時特例補助金と、こういった項目があるんですけども、ちょっとこの違いを教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい、お答えさせていただきます。

まず、先の災害臨時特例補助金につきましては、いわゆる東日本大震災に伴って被災された方がいた場合の減免に関する補助金ということでございます。

次の、災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症に伴います減免等に対する国庫補助ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　というわけだから、当初予算で災害臨時特例金のほうが1,000円の勘定科目だけ上がっていて、結果的には0円ですよと。コロナはそのときはゼロだったけども、255万3,000円の補助金が入っているという関係でいいわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君）　はい、そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　よろしいですか。

では、続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君）　同じだったんで、終わりにします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　以上で、議案第75号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、議案第76号、令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員、海野委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 2点ばかりあるんですけども、1点目は確認なんですけども、歳入のほうで、428ページ、上のほうの保険料のところですね。収入歩合、未収金の金額、欠損金額、全部これ金額3つ同じなんですけども、収入歩合のところ、3行目がパーセンテージがちょっと違うんですけども、これは何か意味があるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時15分といたします。

午後 2時08分休憩

午後 2時15分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時30分といたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時30分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） 先ほど永井委員の御指摘があったとおり、第1号被保険者保険料につきましては、町税額収入額につきましては、介護料保険料と同一でございますので、収入歩合につきましては、96.9%ではなく、正しくは97.3%が正しい数値となります。大変申し訳ございませんでした。

こちらの数値の訂正につきましては、後ほど正誤表を皆様方にお配りしまして訂正したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） こんなに大ごとになると思わなくて。

もう1点が、466ページです。説明資料のほう、288ページになるんですけども、この中の1113の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、これの業務委託料なんですけども、これもこっちの資料を見ると、相談対応も、元年から比べて2年のが少ないんですけども、約352万ぐらい増になっていますので、その要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

この包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきましては、地域包括支援センターに対する委託料となっておりますので、全てこちら地域包括支援センターというより、委託した社会福祉協議会に対する委託料になりますので、中身につきましては、ほぼ人件費や職員手当と、その運営に関する諸経費になりますので、増員につきましては、主な要因につきましては職員の給与等の増額によるものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 職員の増となると、約352万ぐらい増になっているんですけども、単純に職員だけの増でいいわけですね。1人、2人。どうなんですか、その辺は。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの増額の理由なんですけれども、こちらは社会福祉協議会のほうの人件費の増ということになっております。

以上です。

人数は変わっておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 人数は変わってないけども、人件費として350万ぐらい上がったということですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） 申し訳ありません。資料が手元にありませんので、後ほど答弁させていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員、よろしいでしょうか。

続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 決算書の442ページ、認定調査等費、説明書では287ページ。介護認定を行うための訪問調査とか、主治医の意見書作成に関わる費用ということで1,841万6,675円が支出されていますけれども、私、お伺いしたいのは、近隣の市町村と比べると、阿見町の、私が持っている資料は、2021年の認定率ですけども、非常に低い。低いのはいいんですよ。いいんですけども、その低いのがちょっと気になるということですね。

阿見町は13.6%、土浦は16.5%、稲敷が15.8%、美浦が14.8%、牛久とか龍ヶ崎は12.7～8%なので、阿見よりも低いということなんですけれども、高齢化率なんかを見ていると、阿見は高齢化がまだ低いということもあって、そういう関係かなとは思いますが、調査をします

ねまず。申請があつて、調査をして、審査会にかけるんですよね、認定。この中で、申請者がクレームというわけじゃないけど、不満を持つとか、そういう事例というのはないんですか。意外とスムーズというか、申請して、そのとおりに、認定したとおり、それを受け入れるという状況なんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

大部分につきましては、皆さん、認定したものについては納得している方も多々おりますが、中には、やはり認定度合いが低いという方も、たまにですけども、出てくるときがございます。ただ、阿見町は、そういう場合につきましては、やはり不服申立てというよりも、もう少し様子を見てから再申請したりとか、そういう形で皆さんやっておりますので、基本的には不服申立てということは、現在のところございません。

で、阿見町の認定率がほかの市町村より低いということは、非常に、介護保険のサービスが、そういうのは向上しないということで、非常に町としても、それはある程度目指しているところでございますので、ある程度認定率というのは、やはり国の指導もございしますが、なるべく今よりは現状維持か、それをだんだん低めていきなさいというような、現在の国のほうの指導もございしますので、町としても介護予防のほうに力を入れながら、その認定率というのを、もう少し、なるべくなら上昇率を抑えたいというのが町の意向でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

利根町なんかは非常に高齢化が高いのに、ここはすごく低いんですよね。12.3%。守谷も12.3%。でも、守谷の年齢構成と利根の年齢構成からしたら全然違うと。だから、どこかそういう認定審査に関わって、本来は、押さえているという、そういうことは全くないということが今、分かったので、安心をいたしました。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁はよろしいですか。

○委員（海野隆君） 答弁は要りません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 先ほどの永井委員の回答の答弁のほうが出てきていないので、一旦次に進めていきたいと思っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第77号、令和2年度阿見町後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認め、以上で議案第77号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

すいません、今ちょっと答弁がまだ出てこないの、一旦ここで暫時休憩とさせていただきます。大丈夫ですか。

すいません、準備ができたということなので申し訳ございません。

高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） 申し訳ありません。先ほどの永井委員のほうの質問にお答えいたします。

包括的ケアマネジメント支援事業なんですけれども、こちらは社会福祉協議会の職員4名で行っております。昨年度も4名で、人件費のほうが、給与のほうが200万円の増額になりました。事業費としましても200万円の増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員、どうぞ。

○委員（永井義一君） 私の計算だと、昨年よりも350万、上がっていると思うんですけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

内訳としましては、人件費というか、給料が200万円の増、職員手当等が70万の増、共済費が80万円の増。大きいところではそのような増額になっております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員、よろしいでしょうか。永井委員、どうぞ。

○委員（永井義一君） 4人で200万、1人50万ですよ。かなりな増額だと思うので、これは考えてみてください。1人50万の計算ですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちら包括支援センターのほうの職員の配分の関係もありますので、4人とも給料は上がっていると思うんですけども、その案分によって、こちらの給与のほうも、人件費のほうも増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） すいません、補足で説明させていただきます。

地域包括支援センターというのは基幹事業ということで、先ほどの事業のほかに、総合相談事業とか、権利擁護事業、それからあと、介護予防の調査費とか、そういうようないろいろな事業のほうを包括的に請け負っておりまして、年度年度で、人力的な配分は変わるんですが、その事業の内容で、業務量が、毎年のある程度の見込みで変わってくる場合があります。

今回につきましては、他の事業については業務量が少ないということで、地域包括支援……。この包括的継続的マネジメント支援事業というのは、町内のケアマネジャーたちに対する支援事業ということで、非常に実力が問われる事業でございます。包括支援センターの中でも基幹的な事業になりますので、こちらに対する業務量がどうしても多くなっているという実績がございますので、やっぱり事業配分——事業配分というのは、いわゆる給料の配分なんですけど、その辺が、包括的なほうが多くなってきたということもございますので、今回、形が事業が減っている部分はあるんですが、包括的がこちらのほうが増えて、その代わりこちらのほうに給料的なものが増えてしまったという部分がございます。

基礎的には給料は増えてきますので、包括支援センターに対する委託料自体については増えている傾向はございますが、増えているということにつきましては、そういうふうなのが主な事由となってきているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、部長の話の中であつたけど、ちょっと現状として、こんなにといいがあるんで、これは来年の決算のところも見てみて、また質問するかもしれませんので。今は多分、予測でしか分からないと思うんで、ですから、今、多分答弁は要らないんで、来年また。町のほうもしっかり見てください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは以上で、議案第76号、令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時50分といたします。

午後 2時46分休憩

午後 2時50分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項、教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

川畑委員。ちょっとお待ちください。海野委員。今、確認していますので、質疑のある方は挙手をお願いします。歳入です。海野委員は、なしで。ほかよろしいでしょうか。

それでは、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） それでは、32ページ、ここが一番下ですね。保健体育使用料。ここの収入未済が12万6,672円ってありますが、この内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

川畑委員、すいません。ちょっと即答できないということなので。そのほかは質疑、大丈夫でしょうか。

じゃ、後ほど回答もらうようにいたしますので、続けさせていただきます。

それでは、以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費、287ページから296ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

高野委員、栗原委員、永井委員、海野委員、難波委員、柴原委員。ありがとうございます。

それでは、高野委員お願いいたします。

○委員（高野好央君） 294ページ、指導室事務費の中のALT派遣委託料。こちらなんですけど、このALT派遣の業者さんのほう、入札で決めているかと思うんですが、入札は何者参加があったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらALTの委託につきましては、一者特命の随契となつてございますので、1者のみということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 何年か前は入札でやっていたかと思うんですが、随契になった理由をお伺いしたいんですが。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

現在のALTを委託しております業者が、各学校で評判がよろしくて、継続して契約したいというようなことで、各学校からの希望もありまして、町としても短期的にALTが変わってしまったては学校現場が混乱するということがございまして、このところ随契で契約を更新して

いるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 契約は何年になるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） 1か年ずつの単年度契約となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

続きまして、栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いいたします。

私は2問ありまして、290ページの1111事務局事務費、それと292の1112指導室事務費でございます。

まず、290ページの事務局事務費のG I G Aスクールサポーター委託料、これの委託契約内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） こちらの業務につきましては、小中学校におけるI C T整備及び利活用に必要な支援をいただく業務として発注をしております。

G I G Aスクールサポーターの委託業務はコニカミノルタジャパンのほうに契約をしております。そちらの契約料となっております。これが今年度、令和2年度に新規の事業ということで皆増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、この仕様書で求める資格要件についてお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

ただいま資料の持ち合わせがございません。後ほど回答させていただきます。失礼いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） G I G Aスクールサポーターに求められているのが、助言があると思うんですけど、この令和2年度から、助言内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課

長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

申し訳ございません。こちら資料の持ち合わせがございませんので、後ほどお答えさせていただきます。失礼します。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） いただいた実績報告の中で、無記入だったのでお伺いしたいんですけど、このG I G Aスクールサポーターの契約によって、どのような阿見町に成果があったのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） こちらにつきましては、昨年度、1人1台のタブレット端末等の導入、また、学校のネットワーク環境の整備とかを行いまして、また電子黒板の導入とかを行いましたが、そのたびごとに助言をいただきまして、そちらの整備については滞りなく行ったということで、今後については、町の長期的な計画等を作成いただくというようなことで、現在、業務をお願いしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 実際の操作の補助があるということでしたけれども、滞りなくそれは進んでいるということでもよろしいですかね。例えば、リモート授業を行うための準備も、当然このG I G Aスクールサポーターの業務になってくると思うんですけど、その辺で何かトラブルがあったというふうに伺っていますけれども、その辺の助言は、取りあえず2年度についてはなかったので滞っていたというような内容でもよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

昨年度の業務につきましては、特段滞りなく行われたと存じておりますので、トラブル等については、私のほうには報告は上がってございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じくその1111の中で、修学旅行キャンセル料等補助金110万357円についてお伺いをいたします。修学旅行の部分について、業者との契約についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課

長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君）　こちら修学旅行の各学校での契約につきましては、各学校において行っておりますので、詳細については、申し訳ございませんが、私のほうでは承知はしてございません。

この費用につきましては、既にこの発注を頼むに当たって、各業者のほうで企画をするための費用、企画料がかかるということで、こちらの費用については、キャンセルの場合でも発生するということがございまして、こちらの補助のほうを行っているというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　当初、令和2年度については、5月に修学旅行を行うということで、それを11月に延ばしたということで、それはよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君）　はい、お答えいたします。

一度期間をずらしまして、延期は行いました。ただ、実際には旅行そのものは中止となりましたので、旅行は行わなかったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　5月にもともと予定していたものを11月に延ばしたわけですね。そうすると、もう11月に一回延びているわけですから、再度延びるかもしれない、キャンセルするかもしれないという中で、契約については、特段再度申合せとか申入れについては、してないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君）　はい、お答えいたします。

その契約の内容、中身まではちょっと私どもで存じ上げないんですが、一度延長ということで、各学校から業者のほうにはお話をしまして、ただ、その旅行自体が中止になったので、やはり企画料はかかってしまうというようなことで、ごめんなさい、詳細については存じておりませんが、経過については以上の流れだと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　課長のお話ですと、それぞれの学校が、それぞれの業者さんと単独で契約をしているので、教育委員会としては、そこまで分からないということなんですけど、この費用は、国の地方交付税のところ、修学旅行のキャンセルについては地方交付税が使える

よという文科省の内示があって、使われたと思うんですけど、それで間違いはないですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えします。

こちらの財源につきましては、委員のお話のとおり、臨時交付金のほうで財源として充当させていただきますので、国の費用を使っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、一般財源じゃなくて、国の費用として、そういう条件があるからということで、各学校に対して、そういう指導をしながら、各学校についてキャンセル料をまとめたということで行けば、各学校単体の契約なのでそこについては分からないという御答弁だったんですけど、そういうことで取りまとめはしたんだけど、各学校とのやり取りは各学校と業者でやっていただいたということなんですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。各学校で契約をしておりますので、この企画料自体は各学校で個別の金額になってございますが、教育委員会で取りまとめをしまして、支払いをして、交付金を充てるようなことで手続を進めてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、次の2問目に移ります。

私も、指導室事務費の中で、先ほど高野委員からございましたAL Tの派遣委託料についてお伺いをいたします。

AL Tの採用につきましては4つの採用方法があるということをおっしゃっています。JETプログラム、それから直接雇用、それから派遣契約、それから業務委託契約。で、今回、令和2年度については、派遣契約の一者随意ということですね。このJETプログラムとか、直接雇用のほうの、または業務委託契約、残り3つについての検討はなされたのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの業務委託につきましては、派遣委託ということで、委員御指摘のとおりなんですが、他の手法についての検討というのは、現在のところ行っておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 先ほどの高野委員の質問の中で、入札は一者随契で、各学校からの要望が高かったということだったんですけど、2,464万もかかっているわけですよ。

当然、課長は御案内のとおり、JETプログラムは国の予算が使えるんですよ。だから、そこをやっていくと、全国でも30数%の市町村がJETプログラムによるALTの派遣をしているわけです。業務委託と派遣契約については、その2つ合わせて30行くか行かないかなわけです。そうすると、質というんですか、何も検討しない中で、全国としてはJETプログラムでの採用が進んでいるにもかかわらず、してないという話でよろしいんですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

現在のところにつきましては、最初に高野委員のお話で答弁しましたとおり、ハートコーポレーションというところに現在業務委託をしておりますが、こちらの講師の先生について好評をしているということ、学校のほうで特に変えるような希望は上がってございませんので、現場のほうでの対応もございますので、町のほうとしては、今のところ、そのほかの手法、また、ほかの業者について委託するという、そういう方向、また検討については考えていないところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、JETプログラムによる採用については、国際基準の中で、そういうふうに入選できるわけです。だけど、今、日本の国の国内の業者さんに頼むと、そういうALTさんの質の問題も問題になってきているわけです。実際になってるわけですよ。そうすると、その国際基準の部分を、先ほどのあれですけども、契約の中に盛り込んであるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちら現在派遣されております各ALTにつきましては、採用自体は、この委託業者のほうで行っておりますので、その採用において、どういった基準でしているかということまでは、こちらのほうでは、申し訳ございませんが把握をしていないところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 把握ではなくて、阿見町から要望していますかという質問なんですけど。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

申し訳ございません。こちらにつきまして、これまでお願いしている仕様の中身を、再度改めさせていただいて確認をさせていただきたいと思いますので、回答は改めてしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質問なんですけれども、質問というか要望なんですけれども、JETプログラムによる採用をするために、国はJETプログラムコーディネーター制度というのをつくったんです。これも特別交付税措置がされています。このコーディネーターを雇うことについても、そういうふうに措置ができるわけですから、全国で一番広く使われているJETプログラムで対応する。それもお金はちゃんとついている。ちゃんとコーディネートするためのお金もついているということを十分認識されて、以降、質の高いALTの採用をお願いしたいと思います。

質問は以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この項目、5点ばかりあるんで、3問やったら、またぐるっと回って感じで。

○予算決算特別委員長（石引大介君） そうですね、3問で。

○委員（永井義一君） まず、同じ290ページ、1111の事務局事務費。その中で、説明書のほうで227ページになるんですけれども、会計年度任用職員という形になって、ちょっと分かりづらい部分があるんですけれども、この227ページの文章を見ますと、特別支援員が32人って書いてあるんですけれども、たしかこれ去年は28人と私聞いた記憶があるんですよ。4人増えているんですけれども、4人を増やした理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、委員御指摘のとおり、令和2年度から人員の増加をしております。

これについては、支援をするお子さんの数が増えているということがございまして、それに対応するため人員の増を図っているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 支援の子供が増えているというのは、実態として私も非常に分かるんですけども、具体的には、どの学校を中心……。ぐるぐる回っているとは思いますが、どのようなローテーションで32人が回っているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

特別支援員の配置校につきましては、その年度ごとに、必要となるお子さんの数が各学校でまた違いがございますので、前年度のうちに、その見込みを出しまして、会計年度任用職員のほうのヒアリングも行った上で人員配置を行ってございますので、各年度ごとの適性と人員の必要に応じて各学校に配置をしてございます。

基本的には、大規模校の方が配置する人数が多いというような傾向がございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、取りあえずこの支援員の方は、回っているというよりも、その学校に常駐しているっていう言い方が正しいのかちょっと分かりませんが、常時〇〇小学校にいて、すぐ対応ができるというような体制を取っているわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、通勤のための費用弁償も払っておりまして、もう最初、年度当初に、その勤務の通知を出すときには、各配置される学校は指定となっております。よほどのことがなければ、その勤務校の変更ということは行ってございませんので、その年度につきましては、指定の学校のほうに、特別支援員は継続的に勤務するというようなことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

2点目なんですけども、同じページのところで、委託料の業務委託料、バス運転委託料。これ昨年よりも1,149万ぐらい増えているんですけども、これはコロナの関係でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらのバスの運転の委託料につきましては、令和2年度より、本郷小学校で小型バスを1

台増加してございますので、こちらによる増額となっております。

また、令和元年度の引き続きなんですが、君原小学校で、通行止めによりまして、通学の援助のためタクシーを運行しておりまして、そちらの費用についても増額の一因となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 君原のあそこの工事やってたところなんですね。分かりました。じゃ、別にコロナの関係で、今、バス定員を少なくしているわけですけども、それによる増車というわけじゃないんですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらのバス借上料につきましては、特段コロナによって、密回避のために増便とかというのは行ってございませんので、年度当初で予定しておりましたバスの台数、運行回数については継続という形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 3つ目に行きます。

294ページ。1112の指導室事務費の中で、これも会計年度任用職員の部分なんですけども、去年の状態、スクールカウンセラーが1人、あと生徒指導支援員が3人、これ去年の人数だったんですけども、人数的には……。ごめんなさい、これ書いてあった。人数は同じですよ。一応聞こう。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） そうですね、おっしゃるとおり、スクールカウンセラー1人、生徒指導支援員3人ということで、これは変わりございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、金額的にかなり上がっていると思うんですけども、スクールカウンセラーの1人と生徒指導支援員3人、これ去年が、スクールカウンセラーが126万5,000円、生徒指導が315万という金額が決算であったんですけども、今回、会計年度任用職員ということでかなり一緒にされている部分もあるので、それぞれの金額は分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

スクールカウンセラー、取りあえず報酬についてなんです、こちらの勤務日を週2日から週3日に変えまして、年間で令和2年度が254万円の支出をしております。

また、生徒指導支援員につきましては、前年と同様の算出になっておりますが、こちらごめんなさい、金額が記載がなくて、お答えできるような段階にはなってないです。申し訳ございません。

こちら費用の増えた理由なんです、スクールカウンセラーにつきましては、先ほど申し上げました勤務日数の増加によりまして、報酬で127万5,000円増加となっております。

また、会計年度任用職員に、これまで臨時職員もしくは非常勤の職員から切り替わったことによりまして、期末手当というのが新たに支給されることになりまして、こちらが生徒指導支援員のうち2名が該当しまして、41万7,332円、これが丸々増額となっております。

また、令和2年度につきましては、授業時数の確保のため、夏季休業を短縮をいたしました。これによりまして、生徒指導支援員が夏休みの期間、本来の休み期間を出勤するというようなことの対応もございまして、これで38万4,000円増額となっております。

こういった理由によりまして、この指導室事務費が増額しているというような状況ではございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 生徒指導支援員は、基本的には去年と同じ315万だけでも、それプラス期末手当とか夏休みのというところが増えたという認識でいいわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、期末手当というものが、会計年度任用職員に切り替わることで増額となっておりますので、こちらが増額した理由の1つとなっております。

生徒指導支援員については、会計年度任用職員に切り替わる時に、若干金額が、端数なんです、見直しを行いまして、前年度と全く同じという内容ではございませんので、そこは若干の増額はございます。

あと、先ほど説明が漏れましたが、費用弁償というものの出し方が変わりました、これまで通っていた日数に応じて、臨時職員のときは支給をしておったところなんです、これが月額換算になりまして、そこについても若干の費用の変更がございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。じゃあ、また後ほど御指名させていただきます。

では続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は、294ページの教育相談センターの運営事業についてお伺いしたいと思います。説明書は229ページですね。

教育相談センター、2つの機能を持っているわけですよね。1つは教育相談ですよね。もう1つは、適応教室をやって通学させると、やすらぎの園への通級というのか。

ここに資料をもらったんだけど、教育相談がどのぐらい令和2年度であったのか。電話とか来所というふうに書いてありますけど、大きな事業としてそれ。ですから、何件ぐらい、どういう相談がという内訳を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君） はい、お答えいたします。

詳しい相談件数は、ちょっと手持ち資料はないものですが、昨年度の教育相談の通所児童生徒数に関しましては、小学生が7名、中学生が17名、計24名が通所しておりました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 相談者がそのまま通所をするとは思えないんですけれども。長欠になる子供たち、児童生徒、この親も多分相談するだろうし、その手前の子たちも、あるいはその親も相談するだろうし、ちょっと中身を後でまた詳しく教えていただければありがたいと思いますが。

それで、24名、小学校7名、中学校17名がやすらぎの園へ通級していると。24名だっというと、同時に24名来ているということではないかもしれないけれども、私も一度、あそこプレハブの建物で、広いといえば広いし、狭くないといえば狭くないわけで、この24名というのは相当手狭な感じをしますよね、来るとね。毎日来ているってわけじゃないのかもしれないけれども、手狭感というのはないんですか。手狭だなという感覚というのはないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君） はい、お答えいたします。

昨年度、24名が通所しておりましたが、大体1日当たり平均すると5人から10人程度の児童生徒が通所しておりました。その中で、相談員が順次対応しておったんですけれども、その日によって相談員の勤務日も違いますし、来る通所の児童生徒の数も違いますけれども、あらかじめ曜日や時間を決めて通所しておりましたので、支援体制に関しては、相談員の人数で足りていたというふうに思われます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

それと、このやすらぎの園への通級というのは、通常、普通の学校というか、小中学校に行けなくなってしまった子たち、それでなおかつ保健室にも行けなくなっちゃった子、学校の門をくぐるのは大変だなという子供たちだと思うんですね。

それで、個々の子供たちへの対応というのは、やっぱり学校に戻すと、こういう対応なのか。それとも、学校に戻すということはあまり考えないで、居場所、とにかく子供たちが家庭ではない居場所をつくって、先生方、大人と、同じような悩みを持つといっても全部違うんでしょうけども、そういう同年代といえれば同年代ですよ、小学校、中学校、子供たちだな、そういう居場所をつくるということに重点を置いているのか。どっちなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君） はい、お答えいたします。

今、委員からありましたとおり、通所児童生徒に関しまして、個別に対応しておりますので、居場所を重点的に支援しているお子さんもいれば、学校復帰というお子さんもいらっしゃいます。毎日学校復帰ではなく、給食だけ学校復帰、または好きな教科だけ学校復帰、それから不登校支援教室も設置しましたので、そちらとの連携を図りながら、できるだけコミュニケーションを取りながら、最終的には学校復帰を目指したいと、自立を考えておりますので、そういう支援をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私のところに、ある相談があつて、それは町外の人なんですよ。それで、阿見にやすらぎの園という適応指導教室があつて、そこに入れなかと、こんな話があつて、ちょっとなかなか難しいんじゃないかって話はしたんですが、そうは言っても、やっぱり阿見にとって、この教室を持って、それで子供たちを、最終的にはやっぱり学校に戻す、社会に戻すということになるんでしょうけども、やっぱりその一時期、居場所を失うような子供たちにそういう場所を提供するというのは非常に重要だと思っておりますので、ぜひ今後とも一生懸命やっていただきたいというふうにお願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 私は、海野委員と同じ箇所なんですけれども、違った方向で、294ページの教育相談センター1113、また説明書では229ページでありますけれども、この中で、私は違った角度から、金額が1,746万7,446円ということで、前年度より倍近く増額されてお

ますけれども、主な増額理由をお聞かせください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員御質問の件につきましては、会計年度任用職員の人数が増えたことが大きな理由となっております。

先ほど指導室長の話もございましたが、不登校対策室というのを各中学校に設置をしまして、不登校対策指導員、これを各中学校に配置してございます。この配置のための人件費、こちらが増額となっておりますので、それが増となっている主な理由でございます。

また、そこに加えまして、主任学校教育指導員、こちらが去年は週3日勤務だったものを週4日勤務に、また、期末手当が会計年度任用職員皆さんに付与されることから、その分の金額も増えてございまして、全体的に金額が増えているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

先ほど、海野委員のほうに、利用人数は小学生が7名、中学生が17名、合計通所は24名。これは利用者、登録、どちらのほうなんでしょうか。利用人数と登録人数は一緒ということでしょうか。

24名ということで。そうしますと、その子供たちでありますけれども、この説明書にございますけれども、スクールソーシャルワーカー等々、この勤務時間なんですけれども、不登校指導員、どういった関わりで関わっているのが気になるところでございますけれども、それぞれの会計年度任用職員の勤務時間、日数をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

まず、スクールソーシャルワーカーにつきましては、4時間勤務で週2日、これ1名の配置となっております。

また、学校教育指導員の中で主任学校教育指導員というものがございまして、先ほど申し上げましたが、こちらについては週4日勤務、7時間勤務という形になってございます。

また、学校教育指導員、これが主任学校教育指導員のほかに配置される職員でございまして、主任学校教育指導員は1名でございますが、学校教育指導につきましては6人の配置となっております。おのおの6時間勤務で、週4日勤務の職員が2人、週3日勤務の職員が4人ということでございます。

また、不登校対策指導員、こちらが増員となりまして、こちらの勤務は半日で、通常の職員

と同様の勤務となってございまして、1日4時間勤務、週5日で勤務をしていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 令和2年度はこの人数で、先ほども足りているということで理解しておりますけれども、毎日5人から10人のお子さんが、児童生徒が来ていらっしゃる。その中でこれだけの職員が関わっておられますけれども、主にこの子供たちは自由に登校しているのかなと思うんですけれども、そういった中で年々不登校、また、この増員傾向にあるかと思うんですけれども、そういった中で、今後、毎年毎年、どのような対策を講じていくのか、その辺をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 指導室長東治樹君。

○指導室長兼教育相談センター所長（東治樹君） はい、お答えいたします。

今年度も昨年度と同じぐらいの人数、24名というのは年度末での数になりますけれども、今年度はそこまで今のところ行っていませんけれども、先ほどからお話出ています、中学校の不登校対策室との連携が非常にうまくいっておりますし、先生方との連携も、それから保護者との連携もうまくいっております。

今年度の課題としまして、小学校の不登校児童を町の教育相談センターのほうに、なるべくということで始まってはいるんですが、基本的に保護者の送迎になりますので、そういう問題とか、それから支援員さんとの人間関係づくり等もありますし、いろんな面を考えながら、増員というふうには今のところは考えておりませんが、より町の教育相談センターの充実、それから不登校対策室との連携、それで、学校教育指導員の方々は、皆さん教員免許をお持ちの方でありますので、そういう児童生徒への対応及び学習支援に関しましても、その子なりの日課表をつくりながら対応しておりますので、その子その子に合った対応を、今後も重点的に進めていきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、次に、柴原委員、お願いいたします。

○委員（柴原成一君） 先ほどの海野委員と難波委員の質問と一緒にございますので、自立を図るということで、何名ぐらい自立を図られたのかという質問をしようと思ったんですが、先ほどの答弁がありましたので、様々な自立の仕方があるということですので、質問を終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

それでは、永井委員、もう一度お願いいたします。

○委員（永井義一君） 1点だけになりましたので。

296ページの1119の社会人T T配置事業なんですけれども、これが230ページですか、説明資料のほうはですね。報酬，職員手当，旅費という形にはなっているんですけども、この中で31万9,737円がコロナの臨時交付金ということで書いてありますけれども、これはどこに使われた部分なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい，お答えいたします。

委員のおっしゃっていただきました金額，31万9,737円は歳入で，こちらは臨時交付金を充てた人件費でございます。この内容につきましては，授業時数の確保のため，各学校におきまして，夏休みの期間を短縮しまして，そのときに出勤した期間のティームティーチング講師の人件費ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これは昨年の夏休みのときの授業時間が増えた部分の補填だと思っておりますけれども，ということは，今年もまた大分長く子供たちが休みましたので，今年も臨時交付金を使って同じような形で対応するんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい，お答えいたします。

現在のところ，夏季の休業が，今，延びているような状況でございますが，こちらについての方針は，まだ立ってございませんので，今のところ，今度やるのであれば，別の休みの日を短縮するとかいう話になるかと思いますが，現在のところそういう予定はございませんので，今のところ，休みを短縮して人件費を確保するというような動きはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員，よろしいでしょうか。

それでは，以上で，教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして，教育費の小学校費，297ページから316ページについて，委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

飯野委員，永井委員，川畑委員。ありがとうございます。

それでは，飯野委員，お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 決算書308ページ，事業コード1122学校施設整備事業について質問をいたします。

流用の件なんですけども、14節の工事請負費から12節の委託料、17節の備品購入に59万7,000円流用していますけども、片方では、予算に不用額が生じていて、片方では約60万円もの予算が不足して、そして流用していますが、その理由を何であるか、教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

14節より12節へ流用しました費用につきましては、阿見小学校の樹木伐採剪定のため、工事請負費から委託料へ金額を移し替えた、流用したものでございます。

また、14節から17節への流用につきましては、あさひ小学校特別支援学級の増加によります備品購入のため、工事請負費を備品購入費に流用したものでございます。

おのおの費用の決算上の金額の内訳までは、ちょっと確認をしてございませんが、充当をした先の項目で、こちらでもともと予算を設けていなかったということで、この流用をさせていただきましたので、実際の決算額とは若干相違はあるかもしれませんが、その予算確保のため、こちらの14節工事請負費で取っていただいております予算を、他の項目へ移動させていただいたということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 理由は分かりましたけども、委託料の内容が、阿見小学校の樹木の伐採ということなんですけども、植栽管理費委託料が、今回1,935万7,000円。これ減っているんですね。

大体、植栽というか伐採管理、植栽の管理というのは、庭木、私もやりますけども、大体そんなに変わらないで、年に1回とか伸びたところをやるわけですけども、こんなに変化している植栽の管理というのはないと思うんですよね。今、言ったらそれを充ててなかった、予算化してなかったということで流用したということなんですけども、この点は、こういう管理というのは、もうどこでも同じですけど、やっぱり毎年あるものと思って予算化するのが普通じゃないですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

この植栽管理委託料につきましては、前年のうちに、どこの樹木を選定するとか、どういった形での予算を確保するとか、常に業者さんから見積りをいただいた上で予算化をしておりますので、その年度年度において施工場所というのは決定してございます。

今回利用したものについては、当初の予算で見込んでいなかったもので、他のものから利用

させていただいたということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいま、平岡博君が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

飯野委員。

○委員（飯野良治君） 分かりました。14節の工事請負費が、これが流用できるだけ多めに見込んでいた。これだけ必要がなかったということ。反面そういうことで理解してよろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

工事請負費につきましても、やはり当初予算策定時におきまして、各その工事が幾らぐらいかかるかという見積りを基に算定してございますので、こちらが使わなかったということではなく、契約差金等によって残金が生じたものでございまして、こちらを利用させていただいているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今の質問で大体分かりましたけども、もう一つよろしいですか、このやつに関して。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、同一ということですよ。

○委員（飯野良治君） はい、同一です。

初歩的な質問なんですけども、一般財源が49万何がしか減っているにもかかわらず、学校施設整備事業債という借金が、やっぱり増えているんですね。一般財源が減っているのに、借金的に整備債が増えるというのは、普通一般家庭でいえば、自己資金がないから借入れを行うと。今のところですよ。ということで、普通はそういう理由だと思えるんですけども、一般財源が減ったのに地方債である学校施設整備債が増えていると、1億1,660万。

このことは、ちょっと私も理解できないんで、初歩的な質問かも分からないけど、ちょっとその理由を、一般財源が減っていて借入れが増えているというのは、理由を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの学校整備事業の工事費でございますが、各施工する工事の内容によりまして、国庫補助のメニューが違ってきております。ちょっと詳細は、まだ私のほうではお答えできないんですが、地方債が増えておって一般財源が減っているということであれば、必然的に国庫補助

金、こちらに該当する部分が減っているということなんで、令和2年度の工事については、令和元年度に行った工事よりも、国庫補助の対象となる金額の割合が少なかったということで、こちらの内容に地方債が増えているというようなことになっているものと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 国庫補助は増えていますよ。国庫支出金が6,800万も増えていますよ、去年より。それで、あれしているのは、どういう、今、国庫補助金が減っているから債権を起こしたというふうになっていますけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） こちらの資料の235ページの部分ですね。

○委員（飯野良治君） 言っています。最初に言ったでしょう。同じ項目だから。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） ごめんなさい、お答えいたします。

令和元年度と令和2年度の比較で、そういった形になってございまして、総額の工事費に対する各分担ですね、国庫補助金と地方債の割合が変わった形で、金額自体はトータルで見ると下がっているんですが、国庫補助に該当するものと、地方債に該当するものと、その金額がおのおの違っているというようなことでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 最後ですか。じゃあ、許可いたします。

○委員（飯野良治君） この地方債については、当然返済をするわけでしょうけども、返済期間というのはどのくらいを見ているんですか。何年にわたって返済していくわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

大変申し訳ございません。この償還の期間については、私のほうで把握してございませんので、確認できましたら、また改めてお知らせいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後4時ちょうどといたします。

午後 3時50分休憩

午後 4時00分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） 恐れ入ります。まず、栗原委員から御質問いただきました、ページ290ページのG I G Aスクールサポーターの仕様とその指示事項についての回答をしたいと思います。

G I G Aスクールサポーターの仕様につきましては、委託業務の内容といたしまして、ネットワーク環境の調査、また、今後新たに運用開始するためのネットワークシステムの全体構想、通信環境、大型提示装置等の教室環境、端末機、学習及び校務系ソフトウェア、運用保守サポート体制の学校ICT環境整備に係る全体的事項についてのシステム要件定義と、その必要機器等調達の仕様策定に関するアドバイザリー業務を行うというようになってございます。

また、ICT環境にとどまらず、教職員、児童生徒、ICT環境を存分に利活用し、学習内容の充実を図るとともに、定期的な評価を行える仕組みづくりの具体的な実施方法、計画を策定するという形になってございます。

実際の業務につきましては、各学校にヒアリングを行いまして、そちらについて学校からの要望を取りまとめ、今年度令和3年度の業務に役立てているというところでございます。これに対応しまして、今年度は教職員に対する研修を行っているということでございます。

よろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） すいません。私が伺ったのは、仕様書、仕様書で求めている資格要件、資格要件は何ですか、何を求めているんですかと。ここで言うていただきたかったのは、教育情報化コーディネーター2級以上だとか、ICT能力資格だとか、そういったことはちゃんと要件として仕様書に載せているんですかということですよ。先ほどの、違いますけど、そういう要件をいってないと、質が高まっていかないでしょうということで質問させていただいているのと、そのコニカミノルタさんが助言をしているはずなので、その助言は何をしているんですかという、業務内容じゃなくて、そういうことを伺っているんですけど、取りあえず、了解しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） じゃあ、次に、簡潔にお願いします、学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） 続きまして、飯野委員から御質問いただきました、306ページ、学校施設等整備事業で、起債の償還の期間についての御質問がございましたが、こちら小学校費については、10年間で償還ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 一番初め、冒頭に歳入で、川畑委員から、収入未済額について

の御質問がありました。32ページの保健体育使用料の収入未済額12万6,672円ということなんですけども、32ページの一番下の摘要のところ保健体育施設行政財産使用料というものがございまして、これは総合運動公園に置かれている自動販売機の設置の行政財産使用料なんですけども、業者が2業者で、自動販売機7台設置してあるんですけども、そのうちの1業者分が12万6,672円。ちょっと収入が遅れてしまったものですので、収入未済額ということで、令和3年度にその分を納めていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員、よろしいでしょうか。

では、引き続き質疑に入ります。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） ここは1点だけなんですけども、298ページの、阿見小が先頭になっているところなんですけども、各小学校の管理費なんですけども、これずっと見ていたら、都市ガス使用料がかなり増えているんですよ。都市ガスを使っているところ。これ中学校も同じように増加しているんですけども、この要因は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらのガスの使用料につきましては、都市ガスは冷暖房に使用してございまして、昨年度におきましては、コロナの換気のために、窓を開けた状態で冷暖房を使いまして、そのため、都市ガスの使用料が増えているというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員、よろしいでしょうか。

続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 308ページ、1122学校施設整備事業、ここの14番の工事請負費、維持補修工事があります。3億6,775万3,980円と。こちらの実績報告書を見ますと、維持補修工事の中にプールの管理上必要なため、ろ過材の交換等工事を行いましたとあります。これは小学校何校があったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

小中学校のプールろ過材装置等改修工事につきましては、小学校で5校、工事を行っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これの合計金額って分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

小学校費のみですと、167万6,400円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、以上で、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、315ページから326ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

海野委員。ほかよろしいでしょうか。

では、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は、決算書のページが324ページ、中学校教育振興事務費、説明書では246ページ、うち図書を購入。

それで、この問題は、私は平成27年度からやっているんですよ。今回、資料をまた頂きました。それで、阿見には小学校が7つ、中学校が3つあって、そのうち阿見中学校だけ、文部科学省が決めた蔵書標準数に足りないんですよ。あとはみんな満たしている。それで、当初は5,000冊ぐらい足らなかったのかな。それが徐々に徐々に徐々に回復して、2,000冊、今、足りないんですよ。

それで、何でもこう言っているかという、文部科学省が、平成29年度から5年間、特別に学校図書館図書整備等5か年計画というのをやったんですよ。今年度がラストの年なんですよ。これを見ると、要するに、地方財政措置は用途を特定しない一般財源として措置をしますよと。だから各市町村においては、図書とか、これ新聞もそうなんですけど、教育委員会で予算化しないと、ほかのところに行っちゃうよと、こういうこと言っているわけね。

それで、何で阿見中学校は、標準満たすように努力しないんですか。何でもやって横並びで、同じぐらいか、阿見中学校少ないな、という形でやっているんですか。せめてこの1校だけ未達なんだから、ここを戻してやったらいいんじゃないですか。何でこれできないの。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員御指摘のとおり、現状におきましては、阿見中学校のみ蔵書数が不足しているという状

況が出てございます。

今後、予算の関係と数、それが2,000冊という冊数でございますので、これを一気に整備するという事は難しいと思いますので、今後、予算要望等にこちらを加味しまして、なるべく早いうちに阿見中学校が達成できるように、努力してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 平成29年の9月の決算で……。もともとさっき言ったように27年度の決算から俺、言っているわけ。29年度の決算、これちょうど文部科学省が5か年計画をつくったときなんだけど、そのときに5,000冊足らなかったんですよ。だから大分回復したんだけど、だけど、これももう5年目、最後ですよ、今年。今年もこれ多分到達しないと思うよ。これは放置しちゃ駄目だよ。

これも阿見中学校、今年度は補正予算でも組んで……。令和2年度の話をしてるから、今年度の話してもまずいんだけど、そういう形で戻してやってほしいと思うんですよ。

ちなみに、御紹介しておくと、文部科学省は全国の学校図書館でその調査をしているわけですよ。20年度だから令和2年ですよ。小学生は1年間に49冊借りているんですよ、全国ですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員、申し上げます。決算の質疑ですので、質疑のほうをお願いしたいと思います。御協力をお願いいたします。

○委員（海野隆君） はい。中学校は9冊。それで、何を言いたいかという、阿見中学校は……。

自分の意見じゃなくて、数字を言っているの。阿見中学校は令和2年度で、1人当たり18冊なんですよ。全国平均からすると、数が足りなくても、平均より以上やっているんだけど、ただ小学校は44冊だから足りないんだけどね。

そうすると、阿見中学校で、つまり、どんな本を、たくさん多様な本を用意すれば、みんな読めるんですよ。読書文化ってとても大事なんですよ。これを令和2年度で到達しなかったのは、私としては非常に不本意だし、もうさんざん毎年言っているのに、これをやらなかったというのは、私は非常に不本意だということを申し上げたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員、答弁は。

○委員（海野隆君） 答弁ください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員の御意見いただきまして、大変痛み入ってございます。こちら、予算の関係と、あとま

た、学校のほうでどんな本が必要かということ相談しながら、充足するように努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費について、委員各位の質疑を許します。

初めに、社会教育総務費と生涯学習費、325ページから334ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、永井委員。ほかよろしいでしょうか。

では、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） ページ330ページ、1126成人式典事業についてお伺いをいたします。

今回は、1人2万円という形で、成人式ができなかったために、成人された方たちに2万円を配ったということでございます。

まず、対象513名となっておりますけども、この内訳を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

町内の成人者と、あと町外の成人者ということでありましてけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、申し訳ございません、後ほどお答えいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、併せて、実際に460名の方が申請されておりますので、それも併せて調べていただきたいと思います。

それで、今回は、例年大体80万から90万の成人式典費用だったんですけども、約10倍かけて成人をお祝いしました。そこで、その成果、効果について、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今回、残念ながら成人式は開催することができなかったんですけども、代わりに、地方創生臨時交付金を活用しての新成人応援給付金ということで、513名の対象者のうち460名にこの応援給付金を交付することができました。

通常の成人式であれば約7割の参加率であるところが、交付金に振り替えたことにより、約9割の方から申請がございましたので、そういう意味では、今までよりも広い方を対象に交付

できたということは感じております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。70%が90%までの参加率ということで、広く阿見町を認識していただいて、お祝いをできたということでございました。

それで、好評だったということですので、これは継続されるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

成人式につきましては、来年の1月予定しております。現在のコロナの状況を見ながら、現在は、ぜひ式典として開催したいということで準備を進めておりますので、万が一ですけれども、コロナの状況によって中止せざるを得ないというような状況であったときは、延期にするか、あるいは前年と同じような給付金を交付するか、それは今後十分に検討していきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

次に、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 328ページの社会教育事務費の部分なんですけども、この中で、説明書のほうが251ページなんですけど、これを読んでみると、下のところに、社会教育主事、これ県派遣のやつが、制度がなくなりって書いてありまして、この負担額の減額が849万8,000円となって、上のところの令和元年度と2年度の比較でもマイナスは876万になっているわけなんですけども、その後、社会教育主事を町で採用したためって書いてありますけども、この部分の人件費というか、報酬は、どこに入るのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今御質問がありましたとおり、社会教育主事の先生は、従来は今までは学校の先生で社会教育主事の資格を持っている方ということですので、県の職員ですね、先生が、県のほうからお給料を頂いていたわけなんですけども、2年度から町のほうの費用負担になると。これは県と町との間の取決めでそういうことになったわけなんですけども。

それで一般職給料、そちらのほうに社会教育主事の先生のお給料も含まれているということでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、ここの1116の項目ではなく、別なところの項目に、その部分が入っているという意味ですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 説明が不足して申し訳ございませんでした。

決算書で申し上げますと、325、326ページの職員給与関係経費15人の中に含まれております。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

次に、公民館費、333ページから354ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

高野委員、川畑委員。ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 354ページの地区公民館整備事業、その中の測量設計のどこなんですけど、実績報告書のほうでは272ページ、こちらでは旧実穀小学校用地測量業務というふうになっています、書いてあるんですが、この用地測量業務、測量の目的と内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

測量の目的は、実穀小学校の敷地、校地と隣接地との境界を確定させるためでございます。これは、実穀地区公民館を整備するに当たって必要なため、この測量業務のほうを委託しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 個人所有の敷地がありますよね。個人所有は、人数と、あと平米数はどれぐらいあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

個人所有地があるのは承知しておりますけれども、測量業務の中では直接は関係はなかったものですから、現在手持ちの資料として持っておりません。後ほどお答えしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 個人所有の地権者との契約というのは、どうなっているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

誠に申し訳ないんですが、いまだに学校の用地、学校の敷地でございますので、私どものほうで契約をしたという事実はございませんので、承知をしておりません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これ、多分、契約書ないかと思うんですが、契約してないんじゃないかなって、ちょっと私、調べた中では、そういう感じだったんですけど。

これは今後どうするつもりなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

個人所有地が、町が使用している敷地の中に、実際に名義があるということでございますので、これは解消しなければならないものと考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員に申し上げます。質問回数が増えてきておりますので、そろそろ取りまとめをお願いいたします。

高野委員。

○委員（高野好央君） はい、すいません。

公民館整備のための測量ということで、やはりそれであれば、この権利関係をしっかり整理して、進めるのであれば、その辺をちゃんとしっかりしてから進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁は。

○委員（高野好央君） いいです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 大丈夫ですか。

では次に、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 338ページ、1114中央公民館事業、ここに60万2,700円と出ております。昨年が約228万5,000円でした。それを見ますと、コロナの中でできなかった事業等あると思うんですが、できなかった事業の内容はどんなものがありましたか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず初めに、できなかった事業としては、私どもは通常ですと、定期講座として、年に前期と後期と2回の定期講座を開いているわけですが、これが残念ながら、今年の3月の6日からの休館によりまして、前期の講座は中止となっております。

その後も、度々休館の時期がございまして、そのほかにフロアコンサートなどのコンサートなども予定をしていたんですけども、こちらのほうも全面的に中止となっております。

主なものとしては、講座やフロアコンサート、そのほかの講演会などということになります。以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そういう講座を中止にするときは協議をされたと思うんですが、担当の講座を持った先生たちから何か御意見等はありませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君）　まず、中止となって大変残念であったということは、そういうようなお話はいただいております。

前期の講座につきましては、そのまま、開催ができるものにつきましては後期にスライドをして開催をしておるところで、講師の方からは一定の御理解をいただいているところです。

ただ、中には、国のほうの、当時文化事業等の助成金がございます、補助金がございますので、そういうものに申請したいというようなお声も一部ございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　阿見町の生涯学習の基本方針に、いつでもどこでも学べるという、このような目標があったと思います。今回このようなコロナ禍の中で、できなかった事業が多々あったと思うんですが、今後、学校教育でも取り組んでいるようなオンライン講座等は考えていくのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君）　こちらにつきましては、取り組まなければならない課題だとは考えております。ただ、現実的に、どのような形で発信できるのかというのは、十分な調査検討が必要ではないかなと思います。実際にその著作権ですとか、肖像権ですとか、課題になるような部分もあるというふうに理解をしておりますので、それらをクリアした上で、例えば講座などにつきまして、そういう情報発信ができるのか、講演会などでできるのかというようなことは考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　よろしいでしょうか。

それでは次に、文化事業353ページから358ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、飯野委員、海野委員、久保谷実委員、吉田委員。以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君）　2問あります。ページ354ページ、1111の文化財保護審議委員会費、同じく354ページ、1112の指定文化財保護事業です。

まず、1111の委員会会費についてお伺いをいたします。

21万2,000円が予算があって8万8,444円ということで、会議も2回しかできなかったということですが、その大事な会議の中で、答申を受けています。その内容については、報告書と書いてありますけれども、答申をされた内容を整備するとした場合に、費用については、どのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

文化財保護審議会につきましては、町のほうの文化財に関する重要な案件につきまして、見識のある審議委員さんに、審議をして、その後の対応等を検討してもらおうというような会議でございますけれども、具体的に、現在の時点で、その答申について、決められた具体的な予算化されるようなものというものの検討には、まだ至っていないというのが現状でございます。すいません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ令和2年度の決算で、審議会にお願いをして答申を受けた。受けた内容がここに書いてある。でも具体的なものについては検討はしていない。答申を受けたけど検討はしていないということですね。

イメージ、私もよく湧かないので、一番近いところでお伺いすると、縄張図の作成とか、航空写真撮影等の案ということで、報告書259ページには書いています。例えばこういうことをやったほうがいいよということで答申があるわけですが、これに限って言っても、なかなか費用面のイメージというのは湧かないですかね。例えば、案として、これはどういうことをしろって言っているのか。ちょっと分かれば教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

具体的には、埜城趾公園の跡地の利用であるとか、そういったこと等が具体的な案件としてはあるわけなんですけども、埜城趾公園の今後の活用につきましては、地元の総会等にも参加させていただきましたけれども、案内看板表示の準備をするとか、そういった具体的な案を検討しているものでございます。ただ、それは2年度の決算ではありませんので、2年度に行ったことを踏まえて3年度どのような取組をしていくかというような予定でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

続きまして、次の質問で、1112の、今度は指定文化財の保護です。ページが飛びまして、356ページの公有財産購入費17万6,000円についてお伺いいたします。

これで購入した土地、町指定の文化財ですけれども、今後どのような活用や管理をしていくお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 今回の御指摘につきましては、やはり塙城趾公園の中の、国有地が一部ありましたものですので、それを令和2年度に土地を購入いたしまして、塙城趾公園の町の財産としての文化財としての指定をしたと。

今後の活用につきましては、これも文化保護審議会の中で委員さんの御意見等もいただいているんですけども、神社の境内地になっていて、そのような形で、石碑的なものも、品物がありますので、そういったものを文化財として適切に保護をしていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、続きまして、飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 決算書356ページ、事業コード1114、文化啓発事業について質問をいたします。

予算額が元年度より52.8%増えているんですが、増えた理由は、文学碑のクリーニング代、展示ケースの購入ということで分かっていますが、報酬、報償費、旅費が減っているんですけども、理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

文化啓発事業の中の報酬の内訳ということでございますけれども、文化啓発をしていく中で、文化芸術振興審議会という審議会が文化芸術の部門でございます。その審議会に審議委員さんが10名いらっしゃるんですけども、会議を2回行いまして、延べ13名の委員さんに出席をいただいておりますので、そのための報酬ということでございます。

また、もう一つ、ふるさと文芸検討委員会ということで、阿見町ゆかりの下村千秋という文学者がいるんですけど、その下村千秋さんにちなんだふるさと文芸ということで、具体的には感想文、感想画を夏休みの期間に募集をすると。2年度につきましては、コロナの影響で冬休みにやった感想文、感想画だったんですけども、それを審査するための検討委員会というものを、委員さんが8人いるんですけども、会議を3回行いまして、延べ16名の方に5,300円ずつ1回ずつの報酬をお支払いしているというような内訳がございます。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） それでは、伝統文化推進協議会、委員9名の方がいらっしゃいますけれども、これは会議とか、実際に集まってないんで、費用弁償が発生しなかったという理解でよ

ろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） ふるさと文芸，文化芸術振興審議会，それぞれ会議に委員さん出席していただいておりますので，費用弁償につきましては，08の旅費のところでは費用弁償を支出してございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

2つ目なんですけども，町民全体の文化水準向上を図るためには，ここに書かれている5つの関連関係団体，これが別々に，一生懸命皆さんそれぞれ活動していらっしゃるということは理解していますが，やはり連携というか，お互いに課題はあるんで，その課題を出し合いながらどうしたらいいかというのは，連携が必要だと考えているんですけども，その点の連絡協議会みたいなものはないですよ，今。その点について，必要性があるかどうか，お尋ねします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい，お答えいたします。

今，5つの団体，審議会というお話ですけども，それぞれの審議会に，今，委員が言われたように，連携が正直言ってございません。それぞれの会議がそれぞれの会議の目的がございますので，それに沿った活動を行っているという実態でございますけれども，一番上でございます文化芸術振興審議会，これが最上位の会議になっております。この文化芸術振興審議会の中で，文化芸術に関する，生涯学習課で行っている事業全て，この中に入っておりますので，この会議の中で，全体の事業を総括して，その成果を確認するというような，進行管理的な会議でございますので，今，言われている御指摘につきましては，文化芸術振興審議会の中で全体の活動をきちんと進行管理していくと，そういう位置づけであると思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最後の3点目の質問なんですけども，今，木村課長が言われたように，ぜひ現場の状況を文化芸術振興会の審議会でも吸収していただいて，全体がアップしてくるような施策を発表していただきたいというふうに思っています。

一番今足りないのは，障害者の，本当に高い水準を持っているんですけども，その状況の把握とか，その支援振興策が取られていないと私は認識しているんですけども，地域の文化芸術資源を活用して，本当にどうやったら阿見町のすばらしい人脈を活かして，地域の観光資源，観光策をもっと上げていくということが必要ではないかと思うんですけども，その点の課題，障害者にとっての課題を考えていけば，お聞かせください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 今、御指摘を受けました、障害者に対しての文化的な活動の課題ということは、率直に申し上げまして、なかなか今まで十分にできていたかということをお問われると、なかなか難しい課題でございました。

これから、十分、先ほど申し上げました文化芸術振興審議会等の中でも、会議の中に諮って、前向きに取り組んでいけるような検討をしていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

では続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） それでは、私は2つほど質問して、どちらも関連しているので、一つずつやります。

まず、先ほどもありましたけども、決算書の354ページ、文化財保護審議委員会費、説明書で259ページと。年4回の会議をやられて、さらに、松井先生ですか、これ筑波大学の先生だと思いますよね。筑波大学の先生が、これは山田さんのところの有蓋掩体壕、この現地調査から状況確認、調査をやったと。

それから一番下、これも筑波大の松井先生の希望によって、霞ヶ浦海軍航空隊関連施設の現状確認、特に井関農機、その中央格納庫、それから三菱商事ライフサイエンス、落下傘倉庫、ここを視察して、状況調査をして、それでこれで終わっちゃうわけじゃないでしょう。

そうすると、何かの方向性があるって、それで松井先生もちょっと見に行こうというふうにされたのではないかと思います。今後の検討課題というところに2行ほど載っているんですが、こういったことを前提に、令和2年では、この審議委員会をやったというふうに理解していいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 文化財保護審議委員会費につきましては、お答えしているとおり、町にある重要な文化財について、実際に現地等も確認しながら、今後の対策について、見識のある審議委員さんの御意見をいただくということで進めております。

今、具体的にお話がありました、上郷の掩体壕であるとか、井関農機の中にある格納庫であるとか、重要な文化財があるということは、もちろんこちらも認識しております。

こういうふうな対応をして補修工事をするだとか、適切な管理をしていくべきではないかというような御意見はいただいておりますので、予算化するための作業は、こちらのほうも進めていて、一部は予算要求しているものもでございます。

ただ、まだ来年の予算については、まだ決定していないというところもありますけれども、

意見を受けたから、もうその後、何もないということはございませんので、その辺りはその後の対応ということで、予算措置ができるような努力をさせていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、個別のいわゆる文化財、例えば有蓋掩体壕であるとか、それから井関の中央格納庫とか、個別の、しかも民間の、その文化財を修理するとか、そういう類いの話で、わざわざ文化財保護審議委員の筑波大学の松井先生が見に行かれたと、こういう理解なんですか。それとも、課題に載せているように、やっぱり地域全体の地域計画、総合計画をつくろうと。総合計画をつくった上でやっぱり個別の計画をつくっていったほうがいいんじゃないかと、こういう議論に、文化財保護審議委員会というのは、そういう議論をしているということなんですか。どっちなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

文化財保護についての、町としての大きな計画を立てるための審議会の中でそういう意見のやり取りがあるかというような御質問につきましては、申し訳ございません、残念ではありますけれども、まだその計画策定のための議論というところまでは至っていないというのが実情であります。

今現在、文化財保護審議会の中で、個別のこういう文化財に対しても、今後の対応というものにつきましては、委員が言われたような個別な文化財に対しての対応ということで、町単独ではなかなか修繕が難しいというものもありますので、それぞれ国の補助とか、JRとか、関連する補助事業等もありますので、そういったものも研究しながら、何とか予算措置をして、個別の文化財についての対応というものを、まず考えているというところが、残念ながら実情でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それでは、次の354ページ、指定文化財保護事業、具体的な文化財をどう保護していくのかということに入りますけれども、前ページで、もう既に掩体壕の話と、塙城趾も先ほど話が出ておりました。塙城趾は、国有地を買ってしまうと。これ、何らかの塙城趾の今後のその活用ということを考えなければ、通常買わないですよ。買わないと私は思います。

そうすると、何らか、この塙城趾について当然、大きな計画というわけじゃないけども、そういうものを立てていくと、こういうことで買ったのではないかと思うんですけども、そうとは違うんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

ただいま御質問がありました塙城趾跡の国有地の購入につきましては、町の指定文化財、町が指定する文化財の中に国有地が入っているというのは、町が文化財として保護しようとするものに国の土地が入っているということで、一般的には、国の土地を町が文化財と指定することはないと、あまりないというようなことがあります。正式に町の指定の文化財にするために、国の土地ではなく、町で購入したというのが実際の大きな理由でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次は、もう具体的に入ったので、いわゆる非常に問題なのは、井関の中央格納庫もそうだし、それから掩体壕もそうだし、個人の所有になります。それで、これを保護するという。今、掩体壕についてもコンクリートにひびが入ってきてしまったわけですね。多分あれは冬になると凍るから、またがっとう広がっちゃって、ますます広がってくると、中の鉄筋のさびてくると。

そうすると、最終的に、あの掩体壕を個人としてどうするかという話になると思うんですね。そのときに、町として、これに書いてありますけども、非常に難しい状況だと。民間の資金を活用しなくちゃいけないんじゃないかと、こんな話も書いてありますけども、やっぱり、あの史跡、これを町がどう考えるかということ、ぜひ、この文化財保護事業の中で考えてほしいんですよ。

だから、何となく中途半端ですよ。塙城趾の国有地を買って、これは町有地にしたわけだけでも、しかし、それじゃあ、近代の阿見町にとって一番特徴的なものですよ。予科練の町なんだから。直結しているんですよ。ですから、そこをどうするかというのは、この指定文化財保護事業の中で、答えが出ないというのは、ちょっとどうなのかなと私は思うんですけども、そこは、1に戻るけれども、文化財保護審議委員会、ここともセットのようなものだから、ぜひ考えてほしいなと思います。

ちょっと最後に回答だけもらって、終わりにします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

御意見ありがとうございます。確かに今、御指摘がありましたように、文化財についての町としての将来的なビジョン、そういったものがまだ確立されていないというのは現実だと思います。

文化財保護審議会の委員さんの定期的な集まりというものは行っておりますので、今後は一

歩進めて、そういった町としての文化財が数々あるわけですので、それを統合してどのように計画づけていくかということは、今後考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

それでは次に、久保谷実委員、お願いいたします。

○委員（久保谷実君） 356ページ、1113埋蔵文化財保護事業の中の調査委託料。これは何を調査して、どのようなことの答えが出てきたんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 埋蔵文化財保護事業につきましては、個人からの申請によるものと、業者からの営利目的の開発行為的なものとあるわけなんですけども、具体的に試掘をしまして、本掘をして、何か重要なものが出てきたとか、そういったものは、令和2年度についてはございませんけれども、試掘をした結果、これは出てくるのではないかというような、本掘が必要ではないかというようなものについては、今現在進行中ではあるんですけども、そういった事例は、令和3年度に引き続きちょっと案件としてはございます。

今、質問がありました、具体的に何か重要なものが出てきたんですかということにつきましては、令和2年度についてはないと思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） じゃ、この330万というのは、全部試掘のために使ったお金ということだよ。試掘でしょう、これ。そこだけお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 試掘に要した経費ということでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ開発行為なんかで試掘というのは、普通は申請した業者の方であれ、個人の方であれ、町がこれ持っているんですか、試掘のお金というのは。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

試掘につきましては、町のほうの予算で実施しております。実際に本掘が必要になるというのは案件としては、少ないんですけども、その場合、営利目的の場合で本掘が必要になるという場合は、業者さんの開発者のほうの負担になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） すいません。間違えました。じゃ、何か所あっても、そういう申請が

あれば、試掘は町のお金でやるということね。

それと、その下の草刈り委託料というのも、そのときの草刈りなんですか。試掘をするための草刈りなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

試掘につきましては、全て町のほうの負担で行うという取決めになってございます。草刈り委託料につきましては、これは実穀に埋蔵文化財倉庫、プレハブの倉庫が、旧実穀保育所の跡地でしょうか、あそこにプレハブの倉庫がございまして、その草刈り委託料でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、続きまして、吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） 私も順番が一番後ろなんで、256ページの、今、久保谷委員が言った、1113の埋蔵文化財保護事業、報告書261ページ。令和元年から令和2年度というふうに見てみますと、約4分の1が増額されているんですけども、そのことについて、その要因は何だったのかということをも、お聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） すいません、申し訳ございません、もう一度。質問が、減になっている部分は、どこを言われているのか。すいません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） この事業は、ほとんど埋蔵文化財の試掘、確認調査だと思うんですね。その確認調査の事業が、294万5,311円、元年度がね。それが2年度は396万848円という話になっているんで、その増えた要因は何ですかとお聞きしたわけです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 試掘調査の件数が増えたということが、一番大きな増額の要因になってございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 先ほどの課長の回答の中では、開発行為とか、個人が事業を行うというときに申請を出してもらって、これを試掘をするんだよという話でしたよね。それで、要するに、じゃあ開発行為とか、個人の申請が多かったということなんですか。

それともう一つ、文化財の所在確認事項で486件ありますよね。あるんです。書いてあるんですよ。それで、よく遺跡の区域、要するに西郷遺跡とか、何とか遺跡ってのあるんですね。阿見には、どのぐらいの遺跡の箇所があるのか。この486件がこれ全部そうなんですか。それ

は、ちょっと何々遺跡とかあると思うんですよね。それは分かりますか。分からなければいいです。

それと、試掘調査済み38件と書いてあるんですね。その38件ね。486件の確認事項の中で38件と。これは、先ほども課長が回答になった、個人及び事業者の開発行為、それが申請を出されたらやった件数なんですか。それとも、町のほうで、ここは出るんだらうという形で進んでやった件数なんですか。そこら辺をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

まず、1番目の、埋蔵文化財包蔵地の所在確認事務ということについては、埋蔵文化財の包蔵地に入っているかどうかというような問合せということでございまして、そのうち、実際に、こちらの職員が立ち会って、重機を入れて試掘をしたという、試掘まで至った件数というのが38件ということで、そのほかは、立会だけを要するような、電柱であるとか軽微なものについては、試掘までは行わないようなもの、そういったものもございますので、このような件数になっているということでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 開発業者もそうなんですけど、個人も家を建てたり、開発の造成をやったりなんかするときに、ここは遺跡地域だよというふうに報告を受けると、ほとんどの業者さん、個人さんは、がっかりするんですよ。なぜかという、試掘の申請しなきゃならないわけよ。出ちゃったら1年ぐらいいは駄目なんですよ、工事は、試掘始まっちゃうから。

そんなもんで、試掘の調査を、前は常磐大学の先生だったかな、1人しかいなかったんだ、茨城県でね。ところが、その後、改革されて、変化して、その常磐大学の先生じゃなくても、その下の教育を受けた方かな、ちょっとそこら辺詳しく分からないんですが、その方が何人かいて、試掘をするときに非常に早くなったという話なんですけど、その辺の詳しい事情が分かれば、説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

確かに試掘をする場合は、機械を入れて、実際にトレンチを掘って、立会いをするということで、その立会いをする職員につきましては、私が聞いている中でも、今までは、県の先生であるとか、県南教育事務所ですか、そういったところにいる立会いの先生なんか立ち会ってもらったということがあるんですけども、現在は、町の職員で、立会いができる職員、見識のある職員がいますので、それ相応の研修を受けて、経験を踏んで、何か出てきたときの報告であるとか、そういった事務的な手続きがきちんとできる職員がおりますので、現在は、町の職

員で立会いをしているので、今までに比べると件数も増えているんですけども、期間的にもスピーディーにできているのではないかなと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） じゃ、最後。そういう制度ができたということで、実は私の件数も、この間1件、町の職員さんにお世話になったんですけども、その中でちょうどユンボで掘ったら出てこなかったということで、安心して、今、家を建てている方がいらっしゃるんですけども、その中で、この項目の下の埋蔵文化財の包蔵地隣接地取扱事務、これ12件あるんですが、これは何なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

埋蔵文化財の包蔵地というのは、きちんと指定されたエリアが、図面でも落とされたものがあるんですけども、そこに隣接して、直接、接しているけれども、包蔵地には入っていないというような土地を、工事を行うような場合もございます。その場合は、法律的には試掘しなければいけないというような、強制はないんですけども、何か出てくる可能性が、ほかの土地よりも高いわけですので、協力をお願いするというような形で、協力をお願いの事務をするということがございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 吉田委員、質疑の回数が増えておりますので、まとめてお願いいたします。

○委員（吉田憲市君） 分かりました。非常に、この間経験して、早く終わらせていただいて、感謝しているところなんですけども、今後も、個人及び事業者がやる場合には、やはり命がけになっちゃうんでね、ひとつ速やかに試掘、これを行ったほうがいいのかないかなというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁はよろしいでしょうか。

○委員（吉田憲市君） 要らない。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、ここで暫時休憩といたします。5分だけ休憩を取らせていただきます。会議の再開は午後5時13分といたします。

午後 5時08分休憩

午後 5時13分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

では、先ほどの栗原委員からの質疑に対する答弁がありますので、生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 栗原委員から質問がありました成人式典事業の中で、町内と町

外の内訳が分かりました。

対象者で分かったんですけども、513名の対象者のうち、町内の者が、竹来中地区で170名、朝日中地区で148名、阿見中地区で162名、町外の者が33名ということで、合計が513名という内訳になってございます。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、高野委員に対する答弁が、中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

先ほどの高野委員の、旧実穀小学校の敷地の民地についてでございますけれども、民地については、1筆、登記簿上で1名の所有者ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員、どうぞ。

○委員（高野好央君） 先ほど、平米数もちよっとお伺いしたんですけど、平米数は分かりませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

2,631平米でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） もう1つだけいいですか。その1筆は、校舎側のほうでしょうか、それともグラウンド側のほうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） 校舎にかかっていないというふうに聞いております。校庭の中ということでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、図書館費、357ページから362ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、永井委員、川畑委員。ありがとうございます。

では、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） ページ360ページ、1114の図書館運営費についてお伺いをいたします。

ページが進みまして、管理用備品購入代400万の内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 備品購入のほうですね。はい、お答えいたします。

まず、カウンター採用のデスクチェストが4万7,850円で、そのほかに医療用の非接触放射体温計、AIサーマルカメラ一式購入、図書の除菌機、これが一番大きな金額になり、273万2,400円、2台になります。ペダル式ボトルスタンド、読書記録帳機器一式111万6,500円という形で、以上合わせての金額になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、274ページの実績報告で書いている、読書記録帳については、購入はなかったということでもいいんですか。言いましたっけ。言いました。すいません。もう一回、じゃあ幾らか、いいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 読書記録帳一式は111万6,500円です。すいません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 読書記録票、通帳ですよ。通帳型と言われていましたけども、この利用状況は、2年度はどのような利用状況だったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 通帳は町内の小中学生に全部配りました。それに対して、利用が始まったのがまだ間近なため、あまり多くありません。けれど、図書館が閉館する前の時点で、350は行っていたと思います。ただ、やはり利用者の中で、リピーターが多い、使う人間が限られているというのがネックになっています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） また、成果としては、長くは取らないけれど、好評であると。今回コロナが収束していけば、かなり費用に見合った効果が期待できるだろうという感覚でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 先進自治体の例なども見まして、やはり読書通帳の利用効果というのは非常にあると感じています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 362ページに記載されるはずだったんですけども、予算のところでは、1115ということで図書館活動費があったかと思うんですよ。令和元年度の決算もありまして、令和2年度は19万円の予算がついていたやつなんですけども。令和元年度の実績報告書を見る

と、読書の読み聞かせだとか展示会、講演会、映画の開催、かなり幅広くやられていたみたいなんですけども、これに関してはコロナの関係で全部中止になっちゃったわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 御推察のとおり、コロナ関係で一切利用ができない。団体のほうの利用もできないし、講座講習会というのでもできない形になっていて、今年度、これからできるかどうか、それが不明というところです。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 先ほどの図書館運営費の中の362ページ、図書購入代。17番、備品購入費の中の図書購入代1,282万5,114円。これは何冊購入されましたか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 図書というのは、いわゆる一般書籍、それから視聴覚資料に分かれていて、書籍としては4,656冊、視聴覚資料としては195媒体という形になっています。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 毎年、新しい図書を購入したときに、入れる場所がないんで、その分、図書館のほうで、古い本を一般の町民の方へ無料で配布をしたりしていると思うんですが、こういう言い方がいいかどうか分かりませんが、その図書を整理するときに、整理をした本の数は何冊ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 年間廃棄する図書の数ということで考えますと、約1,200冊程度ですが、その中には、委員御指摘のとおり、町民に配布するほか、もう使えなくなって読めないというもので全く廃棄してしまう、そういうものが300冊ほど含まれています。概算ですが。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 以前にもちょっと一般質問等で話をしたことがあります。図書の蔵書の数を、これから増やしていくつもりはあるのかどうなのか。例えば土浦市あたりは、今、多分40万冊くらいありますか。阿見町の図書の蔵書数というのは、もうかなり少ないというのが現実なんですけど、その点はどのように考えていらっしゃるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 図書館整備計画として、中期的には、委員御指摘のとおり、館自体の大きさが、キャパシティが決まっておりますので、新たな館を造るか、別な倉庫なりを使うしか、蔵書数を増やすことができません。

そのため、今後また別な方向として、土浦市もやっているようにバーチャル図書館、インターネット上の図書館の開館を計画しているところであります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、予科練平和記念館費、361ページから366ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、質疑なしと認めます。

以上で、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費、373ページから392ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

すいません。大変失礼いたしました。

教育費、保健体育費、365ページから378ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

高野委員、永井委員、川畑委員、難波委員、柴原委員。ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 368ページで、実績報告書263ページ、工事請負費なんですけど、177万1,000円。こちらは国体跡地の浮き栈橋の撤去費用が入っているかと思うんですが、金額と、撤去したこの栈橋は、今どこにあるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

工事請負費の維持補修工事費で、177万1,000円のうち、浮き栈橋の移設工事費は81万4,000円でございます。

こちらの移設工事につきましては、今は総合運動公園のグラウンドの、外れたちょっと隅のところに、ブルーシートをかぶせて保管してあるという状況でございます。全長41.5メートルのアルミ製の主栈橋と渡し板を解体撤去した移設の工事でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） これは撤去費用、前、昨年の説明では、施工会社のほうと話をしているという話で、保険も入ってなかったということだったので、これは全額町負担というこ

とでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） そのとおり、全額町負担でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、施工会社のほうには瑕疵はなかったということで、よろしいのでしょうかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 調査の結果、瑕疵の確認はできてございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、じゃあ、今後の跡地の、棧橋も含めて、あそこの跡地の予定は、見通しというか予定はどうなっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 今後の計画につきましては、跡地利用の計画の中で、具体的なものが決まってくるかと思えますけれども、現時点で決まったものはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） ここは2点ばかりありますので。

まず1点目が、今の同じ368ページのところで、委託料の部分ですね。この中で、清掃委託料と植栽管理委託料という項目が、去年は入ってないんですけども、今年改めて入っているんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 今、御指摘がありました清掃委託料及び植栽管理委託料につきましては、旧吉原小、旧実穀小学校の清掃、植栽管理の委託ということでございまして、旧学校の跡地ということで、生涯学習課のほうに移管になったものについて管理しているものでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これ保健体育総務費の中だから、逆に国体の跡地だったのかなと思っただんですけど、吉原小と実穀小の跡地の部分なわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 学校の運動場と学校の体育館につきましては、学校の施設開放

という事業の中で、生涯学習課のほうで管理になっているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。体育館と運動場ね。

それともう1点。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員，すみません。訂正があるようなので。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 失礼いたしました。清掃委託料につきましては，国体跡地のスロープの部分の清掃。こちらは生涯学習課のほうで委託料に含まれてございます。失礼いたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ，清掃は国体跡地のほうで，植栽管理が旧吉原小と実穀小のグラウンドということでいいわけですね。両体育館の清掃は，それぞれ，あれはやらないからね。分かりました。

もう1点。372ページ，資料が267ページになりますか。総合運動公園の維持管理費の中の委託料のところの業務委託料なんですけども，これも昨年の決算でいいますと2,045万ぐらいなんですけども，今回2,756万ということで約700万が増えています。

この間，今ずっと，先ほどから聞いている中で，コロナ禍で運動公園も使えなくなってしまった，閉鎖された日もあったと思うんですけども，これに関して，この委託料の増について，説明してください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 失礼いたしました。お答えいたします。

総合運動公園施設運営委託料につきましては，御指摘がありましたとおり，700万以上の増額ということになってございます。こちらにつきましては，3年間の長期継続契約ということで，令和2年度から令和4年度，新しく契約替えをした最初の年ということになっておりまして，主に，やはり人件費の増によるものなんですけれども，3年前の契約に比べて，3年後の契約のほうが大きくなっているということです。

具体的にその人件費の中で，主なものを申し上げますと，職員の人員増したところがあるんですけども，実際に運動公園の中の夜間の照明施設，それを点灯するためには，実際に管理する職員がそこまで出向いて行ってスイッチをつけなければいけないと。その間，事務室が留守

になってしまうというような不具合もありましたので、夜間の職員を1名増してやるとか、そういう内訳も、ちょっと人員増を伴ったものもございまして、人件費の増というものが一番大きな要因になってございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これは令和2年から4年の契約で、初年度の契約金で700万の増ということで、これ私も前から言っていると思うんですけど、かなり増額が激しい契約だと思うんですけども。コロナの関係で閉鎖されたときも幾つかあったかと思うんですけども、それに関しては、やはり減額という方向はできないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 確かに、令和2年度につきましては、コロナの関係で施設の利用を停止していた期間というものもございまして、管理職員につきましては、通常どおり勤務していたと。管理作業は、施設閉鎖のときでも、管理は必要であったということで、通常どおりの業務をしているということで減額はしてございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、管理は必要だったということなんですけども、これは、ちょっと何人体制でやっているか分かりませんが、100%運営しているときと同じような体制で、向こうの職員の方が出てたんですかね。

ちょっとここに利用実績ってありますよね、野球場から始まっているやつ。それで令和元年度と比較すると、大体もう半分くらいになっているところも結構あるんですけども、やはりそういうところでも、同じように、全、必要な職員の人が、毎回出てて対応したという関係になっているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今、職員の内訳表が手元にあるんですけども、平日の昼間は3名以上のシフトで管理事務を行っている。夜間については、夜間の施設利用があった場合の勤務体制であるということであるとは思いますが、コロナの影響により、その施設を利用停止していたから、人数の減になっているというような体制は取ってございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 最後に。ということは、平日昼間でも夜間でも、利用者がなくても、職員の人がそこに来て、やっていたわけですか。電気つける必要もないわけですよね、野球場のグラウンドの。それでも同じような形で職員が来てたんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

平日の昼間につきましては、3名以上のシフト体制でやっていたと。夜間につきましては、利用がある日にちだけ勤務していたということでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 夜間、ほとんどなかったと思うんですよ。ですから、向こうの言われたままの契約金額、3か年だからしょうがないと言えば、そうかもしれませんけども、やっぱりこれ一般会計からかなり持ち出しが多い事業だと思うんで、そこはもうちょっと、これは午前中の話ができなかったけども、放課後児童クラブともイコールになる部分だと思うんで、その辺はちょっとしっかりやっていただきたいと思うんですよ。

それについて、何かありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 業務報告とか、どれぐらい利用がよくということについては、年報で報告を受けております。この時間が多いかどうかという判断が大事だとは思いますが、テニスコートにつきましては、照明の利用が958時間、フットサルについては768時間、野球場については240時間ということで、特にテニスコートの夜間の照明の利用の件数が多いという実績の年報は受けてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その辺の、今の話の中のやつは令和元年度または前だから、平成30年度になるのかな。ちょっと比較してみてください。お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 同じところですが、業務委託の委託料のところなんですけど、今の業務委託料、総合運動公園の施設運営委託料として2,753万6,455円。この業者は、ここに委託業務がほかにもたくさんありますが、これ以外にも請け負ってやっているのか、これだけなのか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

具体的にどれとどれということは、今ちょっと即答できないんですけども、ほかの業務も実際、お願いしているというところはございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それで、それは後で結構です。ちょっとその仕分けたやつをちょっと

教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 私も同じところなんですけど、370ページの総合運動公園維持管理費に關しまして御質問させていただきます。説明書では267ページになっております。

その中で、今回一番増額する、ここです。総合運動公園5,309万4,898万円ということで、その中で、今回コロナにもかかわらず増えた一番の要因は何でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

答えが重複してしまいますけども、一番大きな増の要因といたしましては、先ほどお答えいたしました、運営管理費の委託料が増になったというものが一番大きな要因でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） すいません、2回聞きました。

あと、この説明書の中で運動公園使用料に關しまして、昨年よりはもちろんかなり減額されているわけですが、この下に利用実績が御説明ございますけれども、各施設ごとの内訳をお伺いいたします。金額の内訳、使用料は乗っておりますけれども、それぞれの内訳とか、そういうのはきちんとされていますでしょうか。ないですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員、そちらは事前通告ってされていらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

○委員（難波千香子君） しました。行ってないんですか、手元に。じゃあ結構です。したはずですけど。しています、午前中、今日。4日前じゃなくて、ちょっと。じゃあ結構です。分からない、分からないんですね。金額、人数はありますけれども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 回答できますか。それでは、生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 利用実績の中で、野球場、陸上競技場、テニスコート、フットサルコート、多目的広場、それぞれの使用回数と利用人数がありますけれども、その委託料の歳出の内訳として、金額で施設ごとのものというものは、事前通告、今日、午前中受けましたけれども、それで実際内訳が出るのかどうかと、正直こちらで限られた時間の中で調べたんですけども、作業項目ごとの金額というものは、受付業務で幾らだとか、芝の処分管理で幾らだとか、そういった作業の内訳の項目というものはあるんですけども、それは一括した作業項目になっておりますので、申し訳ございませんが、施設ごとの内訳というものは積算してございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、この利用人数がございませぬけれども、これは全部町内という……。町外も。その辺はどうなってますでしょうか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

町内と町外の内訳につきましては、資料がございませぬのでお答えします。

まず、ちょっと順番があれですけども、フットサルコートの利用者が、町内の利用者が1万639名、町外の方が648名。テニスコートにつきましては、町内利用者は1万4,793名、町外の方が446名。総合運動公園野球場につきましては、すいませぬ、ちょっと野球場つきまして、数字がございませぬ。ありました、すいませぬ。町外の方だけあります。町外の方が166名ということで、全体が3,847名のうち町外が166名という数字でございませぬ。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、コロナ禍におきまして、町内、町外という制約はあったんでしょうか、お聞きします。どういったところで規制を設け、もしあるとしたら規制があったのでしょうか。ちょっとそういう問合せが町民から来ておりますけれども、そういうのはなかったですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

コロナ禍の中での町外の方の利用ということなんですけども、コロナ対策の対策本部の中で決まった事項の中で、感染拡大市町村に指定されているときについて、町外の方の感染拡大市町村に指定されている市町村の方の利用は控えていただくといった時期がございませぬ。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員に申し上げます。質疑回数の規定が超えておりますので、そろそろ質疑のほうを取りまとめをお願いいたします。

○委員（難波千香子君） はい、じゃ、これで終わりにします。そうしましたら、この全ての施設において、平等に利用人数、指定があったときには内と外、きちんと、この施設だけということじゃなくて統一してされているという感じでよろしいですね。この施設だけは違うよというんじゃないで、全ての施設に関して、そのような判断基準でということと理解してよろしいですか。分かりました。

今後も、今、緊急事態宣言になっておりますけれども、今後も解除とかありますけれども、

そのときに、町民にしっかり、町外と、なかなか外の人がいないとプレイができないという団体もございますので、その辺は丁寧に、ぜひまた、あみメールでお知らせしていただければ、要望させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員，こちら要望のほうは執り行わないということになっておりますので，以後，御注意をお願いいたします。

それでは，柴原委員，お願いいたします。

○委員（柴原成一君） 先ほどの高野委員と同じ質問なんですが，368ページ，工事請負費，維持補修費，177万1,000円のうち，浮き栈橋81万4,000円という回答がありました。

これは私，前にも質問していますが，これで全て終わりというふうに考えているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい，お答えいたします。

全員協議会の中でも，以前，御説明しまして，これで終わりなのかというようなお話も議員さんのほうからありました。

具体的に今後どうしようかと。利活用については，その跡地利用の計画の中で決めるわけなんですけど，その原因の調査につきましては，これまでも調査を尽くしたところはあるんですけども，その調査した結果の資料等もちちらにありますので，委員さんからも御指摘があったと思っております。町の顧問弁護士とか，今後の町の対応については，今後も考えていて，具体的な弁護士さんに相談したいと思っておりますけれども，そういった形で，また状況があったところで報告したいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 前のお話では，弁護士に相談してくださいって私は言ったと思うんですが。今まで相談してなかったということですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 申し訳ございません。してございませんでしたので，これからしたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） やっぱり事の重大さを分かってないんじゃないかと思うんです。町の財産が失われたということ，その調査も相手方にしっ放しで，もう終わりだということはないと思うんですよ。ですから，再度調査を進めて，弁護士さんにもよく相談して，設計会社と

工事会社、どっちに責任があるのか。両方か。その辺ところは町として毅然と対応していただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁等はよろしいですか。

それでは、以上で、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち民生教育所管事項、教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

失礼しました。答弁があるそうなので。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） お帰りのところ申し訳ございません。栗原委員から御質問いただきました、294ページ、指導室事務費のALT派遣委託料の派遣の要件についての回答を申し上げます。

3点ございまして、受託会社における、教授技術の事前研修を受けている者。

2点目が、日本語能力検定3級以上、またはそれと同等の日本語能力を有していること。

3点目が、自動車による通勤等、町内小中学校の移動が可能であることの3点を仕様書に記載してございます。

また、受託業者につきましては、大卒またはTESOLと呼ばれる指導方法を身につけた者であることや、自社トレーニングに合格した者のみを派遣しており、高い質を確保できているとの回答でございました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。

午後 5時54分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[9 月 28 日]

令和3年第3回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和3年9月28日 午前10時00分 開議
午後 2時04分 閉会

○場 所 阿見町議会議場，全員協議会室

○出席委員 18名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	久保谷 充 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 11名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
産業建設部長	村松利一君
都市計画課長	林田克己君
道路課長	浅野修治君
都市整備課長	堀越多美男君
農業振興課長	小松澤智君
農業委員会事務局長	吉田恭久君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内英一君
上下水道課長	井上稔君
児童館長	細沼文恵君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第74号 令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第75号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第76号 令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第77号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第78号 令和2年度阿見町水道事業会計決算認定について
- ・議案第79号 令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和3年第3回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和3年9月28日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第74号 令和2年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入 関係	一般会計の内, 産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第2款・総務費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第78号 令和2年度阿見町水道事業会計決算認定について	歳入歳出	全 般
議案第79号 令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（石引大介君） 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本委員会は、令和3年第3回定例会予算決算特別委員会の運営要領に基づき審査を行います。

質疑の際は必ず決算書のページ数、事業コードを述べる、詳細な数字や過去の状況についての質疑は事前通告制としていること、1つの質疑は往復3回を目安にして終えることなどございますので、本日も皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し、反問する場合には挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに、総務費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページと事業コードを述べてから質疑に入ってください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ここで、執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） 昨日、海野委員にお答えいたしました児童館開館日数につきましては、当初説明いたしました222日が正しく、その後説明いたしました開館日数につきましては、資料を誤って読んでしまいました。訂正し、深くお詫び申し上げます。申し訳ございません

んでした。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、まず初めに、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

川畑委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

ページ数が32ページ、ここの住宅使用料。ここで、収入未済額が1,288万4,177円あります。この詳細な内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちらの収入未済額ですが、現年度分と過年度分との合計額になります。まず、現年度分ですが、214万6,232円。過年度分が1,073万7,945円。こちらの滞納者数が39名と、このような内容になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。現年度分と過年度分と、これは39名、この内訳はどうなりますか。過年度分の中に現年度の滞納者もいるということでもよろしいですか。その辺ちょっと詳しくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

今、お話いただきましたように重複をしております、現年度分が27名、過年度分が28名、これの重複分を合計しまして39名と、このような形になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。続きまして、40ページ。

ここで都市計画費補助金があります。社会資本整備総合交付金が昨年と比べると大幅に減額になってます。そして、その下の防災・安全交付金、これが昨年と比べると、昨年が9万9,000円ですね。それに対して大幅な増額になってますが、その理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

まず、こちらの決算書に載っております社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金、こちら複数の課で担当しております、複数の課の合計がこの金額になると、まず、そういった形になります。

私ども都市整備課では、都市計画道路寺子・飯倉線事業に充当しております、まず、社会資本整備総合交付金が、決算額が4,061万5,000円のうち、この都市計画道路寺子・飯倉線分としましては2,922万3,000円といった形になります。

こちらが、金額につきましては、これまで事業の推進を目的といたしまして、交付金の追加採択を受けるといったような活動を行ってまいりました。その結果、事業のメニューが変わるといこともございまして、この社会資本整備交付金では減額になっていると。その他のメニューで増額になっているといったことになっております。

都市計画道路寺子・飯倉線分については以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい。まず、社会資本整備総合交付金のほうなんです、道路課所管分は令和元年度は3,285万2,000円ほど歳入がございまして、そして、令和2年度は1,139万2,000円と、65.3%減っております。

その理由といたしましては、都市再生整備計画事業の中部地区というのを令和元年度まで実施しております、その事業がなくなったため、減額となっております。

また、防災・安全交付金の増額についてです。令和元年度道路課所管分は、2,041万6,800円の歳入がございまして、令和2年度は1億1,678万3,240円と、472%の増となっております。

この大きな理由といたしまして、令和元年度の国の緊急補正予算によりまして、通学路安全対策等を数多く実施しまして、その事業は令和2年度の繰越明許で実施したもので、数多くの交通安全対策で増額となったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

都市計画課分としましては、こちらの決算額6,298万3,000円のうち、561万5,000円を収受しております。昨年度は、木造住宅耐震診断士派遣事業といたしまして、9万9,000円の決算額にあったものに対し、今年は先ほど申し上げた額まで増えております。

主な理由としましては、先ほどの木造住宅耐震診断士派遣事業につきましては7万7,000円

と若干減額となっておりますが、大規模盛土造成地変動予測調査、それと、液状化ハザードマップ作成業務、こちら宅地に関する調査になりますが、こちらがトータルで業務委託費が1,100万円、この2分の1が国庫補助金として繰り入れられていることから、550万円、こちらが増となっておりますことから、それだけの大幅増となったということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。最後に1点、次のページの土木費補助金、ここで防災・安全交付金で2億4,224万9,240円、これがありますが、この内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちらの交付金、防災・安全交付金の2億4,224万9,240円。こちらも複数の課の担当になっておりまして、申し訳ございませんが個別に説明させていただきます。

まず、都市整備課分といたしましては、都市防災総合推進事業という事業がまず1点ございます。こちら、荒川本郷地区の本郷小学校から南大通りを結ぶ地区施設道路の整備に充当している事業になりまして、金額が1,552万6,500円になります。

もう1点が、防災・安全交付金の寺子・飯倉線の整備に充当しております。こちらが、充当額が1億1,000万円になります。

それから、先ほどの初めの御質問で、ちょっと数字の修正がございまして、よろしいでしょうか。申し訳ございません。ありがとうございます。

まず初めに、都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金、こちら、都市計画道路寺子・飯倉線に充当しているというお話をさせていただきましたが、そのほかにも充当先がございまして、もう一度改めて説明をさせていただければと思います。

まず、都市計画道路寺子・飯倉線の充当が1,322万4,000円。それから、都市再生整備計画事業、こちら、阿見中央地区の事業になりますが、こちらに1,599万9,000円。それから防災・安全交付金、こちら、先ほど私のほうから説明が漏れてしまいましたが、6,298万3,000円のうち、都市整備課分といたしまして、やはり同じく寺子・飯倉線の整備事業に充当しております。こちらが5,736万8,000円。このような形になります。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） すいません。先ほどの説明、歳入の予算書に防災・安全交付金が2種類ございまして、先ほど私説明したものが、すいません、こちらの防災・安全交付金でご

ざいました。

改めて御説明いたしますと、子供の命を守る交通安全対策事業に関わる交付金、交通安全プログラム対策としての交通安全対策やグリーンベルト、交差点カラー、それから、飯倉二区や曙・レイクサイドの歩道整備などを令和元年度の国の補正予算に合わせて、町の予算も前倒しして実施しまして、令和2年度の決算に大きく表れております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費の諸費、125ページから126ページのうち、町界町名地番整備事業について、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は举手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務費の総務管理費の諸費の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産費の農業費、231ページから248ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は举手願います。

栗田委員、栗原委員、飯野委員、永井委員、海野委員、平岡委員、川畑委員、久保谷実委員、吉田委員。ありがとうございます。

それでは、栗田委員、お願いいたします。

○委員（栗田敏昌君） お願いします。

僕は、ページ数が244ページ、コードが1161の産学官連携事業です。

決算書など見て、旅費が思ったより減額、まあコロナの影響なのでしょうか、予算で18万2,000円計上していたところが3,618円でした。このことによって各事業や研究の進捗に影響が及んだと思いますが、コロナ禍で特に影響したものはどれですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、昨年度から新型コロナの影響ということで、毎年、一応特別旅費ということで、北海道の東京農大のオホーツクキャンパスのほうへ2名分ほど予算を計上しておりましたが、この御時世なので、そちらに行くことができなかったものですから、電話連絡とかメールとか、あと、今リモートという形のツールもできましたので、そちらで情報交換をしながら、規模を若干縮小したかもしれませんが、できる範囲のことで共同研究を行って

きたというようなことをございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） はい。これらの事業は、研究などはかなり魅力的なことだと思いますが、どこかのタイミングでこの進捗状況をお知らせしてほしいのですが、それについてどうお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

茨城大学と東京農大との共同研究を行っておりまして、そのテーマ、また研究結果につきましては、認定農業者宛てに通知とか、そちらのほうでこういう研究を行っていますと、興味のある方、そして実績のある方はこちらへ来ていただければその内容について、中身も厚い部分もございますので、そのような形で公表しているようになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 今後、新たな研究や調査など取組について、どんなことを実施していくのか、現段階でもし何かあればお教えください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい。毎年各大学の顧問の先生の方と連絡、協議しながら、毎年テーマを決めながら調査研究を進めているところでありまして、今年も去年に引き続きのテーマもありますし、新たなテーマという部分では、茨大と新しいテーマについて研究を始めたりとか、そういうこともございますので、毎年同じことというよりは、いろいろなテーマにとって、担当の教官も御紹介いただきながら、いろんな方面に向かって、阿見町の農業振興のために調査研究を進めているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

続きまして、栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

3問あります。ページ244、1163農地集積加速化支援事業のほうですね。これと、同じページ244の1164農地集積総合支援事業、そして最後の3問目が246、農業基盤整備事業になります。

では最初の244の1163、加速化の部分の報酬ですね。これは報告書によれば、今まで賃金が68万円ありましたけれども、それを報酬に変えて、ちょっと減額になっているという形になっ

ています。この詳しい内容を教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

こちら、いわゆる会計年度任用職員の人件費となります。

内容といたしましては、人・農地プランの、今、実質化というのを進めてたりしておりますけども、あと農地の集積とか、そういうことに関して、県のOBであるとか農協のOB等々、経験者を、見識ある方をちょっと募って、そちらの人件費に充てている現状がございます。

今現在は、県のOBで、かつ今JAのほうも若干勤めた経験のある方に、木曜、金曜の2日間、本当は毎週5日間来ていただきたいところなんですけど、事情がございまして2日間ほど来ていただいている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。そうすると、52週の通年で2回だから36万円ということなんですかね。そうすると、まず今言った地域の人・農地プランの中で、農地を集約して加速していくためにOBの方をお願いしていると。

そうすると、成果ですね。成果のほうはどんなことが挙げられるでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

昨年度は、人・農地プランの実質化ということで、後々また御質問あろうかと思えますけども、今、掛馬地区と廻戸・大室地区ということで、人・農地プランの実質化が完了してございます。そちらについて地権者の調べであったりとか、あと、事前に地権者等に意向調査を行って回ってもらったりとか、そのような形で現地に赴いて意見の集約を図るような活動を中心的にはさせていただいているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。

続いて1164の、これを受けて集積がなったという、総合の件について伺います。集積の協力金の内訳について、内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

地域集積協力金の内容でございますが、この協力金というのは地域で取り組んで中間管理を

利用するわけなんですけど、中間管理を利用して地域で取り組んでいただいた地域に協力金をお支払いするというような形になっております。

実際には単価のほうも何種類かございまして、新規集積があったところについてはパーセンテージで3段階くらいに。単価が10アール当たり。今回は君島地区の畑というところで、君島の天神地区、あの件で、今ちょうどJ Tで耕作している、あの地域を行いました。単価が10アール当たり1万6,000円という形になっております。それで、ここで地権者と耕作者の方合わせて51名の方に協力金をお支払いしたというような形になっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。

そうすると、集積が進んだということで、こちらの差し替えのほうでいくと、差し替えいただいた資料と最初からあった部分からいけば、1万6,000平米が新たに、51名はあれですけど、1万6,000平米が集積、昨年度から比べたらなったということではないんですか。それとももっとあるんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

すいません。私の言葉、間違えたかもしれません。1万6,000円とは単価で、10アール当たり1万6,000円の協力金ということになります。ここで集積した面積が、お手元に今回修正でお出ししました数字によりますと、15万1,754平米。この面積が中間管理のほうに貸出したという数値になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 15万1,000ですよ。ですから、以前いただいたやつが13万5,000だったので、そうすると去年から、令和元年度と令和2年度と比べると、15万1,000なので、1万6,000平米でいいんですかということです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。

そうすると、成果とすると、集積面積が今のよう形なんですけれども、これが出し手の掘り起こしということも今回の部分でお願いをしているという形になってはいますけれども、先ほ

ど51名、君島天神地区として、協力金として支払いいたしましたけど、そちらのほうの掘り起こしの部分の成果というのは、特別あれば教えていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

今回51名ということで、実際に51名の中に担い手、耕作者が10名ということになります。残りの41名が地権者という形となっておりますけども、実際に担当職員がこの地区に出向きまして、今後作ってもらえるかどうか、そういう交渉を行っているところでございますので、新たに担い手になっていただいたというのが2人ほどいらっしゃるかなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。

そうすると、3問目になります。農業基盤整備事業の246ページなんですけども、まず確認なんですけども、実績報告書の213ページで5件工事請負があつて、そのうちの飯倉地内が改修工事があつて、附帯工事があつてという形で、これ、飯倉の道路のところで大きな管が腐食して崩れちゃったのでっていう、あの工事によろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

こちらのほうの上段から3段目までは、飯倉の配水管補修工事に関連する工事となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） はい、ありがとうございます。

そうすると、そののところがちょっとお伺いしたいんですけども、今回の工事はかなり時間がかかりましたよね。1年以上。1年ぐらいかかったと思うんですけど、費用についても附帯工事が追加になりましたので、工法を変えてやったということで。あと、昨日の教育委員会についても、これに伴う費用として君原小学校の子供たちの通学のタクシー送迎が、予算、令和2年度に載ってたと。

そうすると、かなり大きな影響がこの部分についてはありました。そうすると、当初は半年ぐらいで工事完了するよということだったんですけど、結果的にもっと延びたと。そうすると、附帯工事も続いたと。そうすると、工事をする段階で、とにかく通学路だったので、ちょっと拙速に……。言葉が拙速というのは申し訳ないんですけど、早く仕上げるために逆に時間

がかかり、費用がかかりというようなことがあったんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはいかがですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい。工事が都市整備課で担当させていただきましたので、私のほうでお答えさせていただきます。

今回の工事はかなり道路から低いところに管が入っているということで、いろいろ地盤の影響を大きく受けた工事になります。そうした中で、まず安全を第一に考えなくてはいけないということで、いろいろそういったのを検討しながら、一方では工事期間の短縮ということも当然踏まえまして、いろいろ検討した結果、このような形になったと。

通学路につきましても、なかなか徒歩で迂回できるような道路もなかったということもありまして、いろいろそういった父兄の方等も協議させていただきながら、このような工事のほうをやらせていただいたというような内容になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 課長から御答弁ありましたけども、確かに安全管理、すごく重要でした。

ただ、十分な調査をすべきではなかったかと。つまり工法の変更で1,200万プラスだったんですね。そうすると、入札のときに、仮にその部分も見込んだ中で応札していただいた業者さんがいれば、結果的に高いものになっていった可能性も否定的できない。そうすると、十分な調査をした上で、安全管理にも配慮しながら、例えば、工期についても2回ぐらい変更があって延びましたから、そういうこともきっちりした中で、子供たちの通学も配慮していただいてやるということを、これは今後、そういった中で、十分な調査をしていただくようなことをお願いしたいと思うんですけど、その辺についてはいかがですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい。お答えいたします。

以前、全員協議会でも御説明させていただいたかと思うんですが、まず今回、排水管が道路よりかなり下の部分にあるということが、まず1点ございまして、そうした中で当初設計の計画を立てるに当たりましては、必要な調査は一通り実施をしております。

ただ、排水管の下の部分の土質とか、これは排水管を撤去してからじゃないと土の採取ができないということで、その排水管の下の地盤改良等を行うに当たりましての検討が事前に行うことはかなり困難であると。当初設計の段階で、道路を、そこを掘って土を採取するのが難しいということもありまして、当初設計の段階ではある程度必要な調査を行った中で分かる範

囲のものを計上させていただいたと。ですが、実際に着工しましたところ、当初計画どおりにはいかないというのが多々判明いたしまして、このような変更をさせていただいたと、そういったことになります。

今後もできる限りの調査を行いたいと思いますが、ただ、こういった地盤改良が伴うものにつきましても、どうしても工事着手してからでないと分からない部分というのもございますので、その点は御理解いただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宣行君） 最後の質問になります。

この改修工事の河川のところに同じような老朽化した箇所が何か所もあるわけですよね。最低2か所ぐらいはあるだろうと。それについてはどうされるのかをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

今お話しいただきましたように、老朽したりしております管が現地調査の結果、2か所発覚しております。こちらの2か所につきましても、現在、今後補修工事を行うような計画で進めておまして、1か所、大形地区につきましてもは来年度調査を入れまして検討のほうをしていきたいというような予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい。続きまして、飯野委員お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 私は3点について質問をいたします。そのうちの2点が、今、栗原委員が質問した内容になっているので、ダブらないように注意をして質問をしたいと思います。

決算書244ページの事業コードが1163の農地集積加速化支援事業について、まず最初にお聞きします。地域連携推進委員なんですけども、何名いるのかというのと、まず、任期ですね。今年、元年度ですか、始めたあれなんでしょうけども、その2つ。2つというか、何名いて任期は何年か教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 農業振興課で雇用しているのは1名となっております。会計年度任用職員で雇用しておりますので単年になるかと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 先ほどの栗原委員の質問の答弁で専門的な知識を有する者という概念

なんですけども、県職のOB、JAに勤めてたということなんですけども、この選定基準は学識経験者とか普及員というような理解でよろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、結構です。

ちなみに、元普及員の職にあった方となってございます。今、来ている方は。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） それでは、先ほども活動の成果をお聞きになりましたけども、戸別訪問をして、いろんな困り事とか、それを解決するためということなんですけど、どのくらいな戸別訪問というか、農家に当たっていたのか、それが分かれば教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えします。

件数までは分からないんですけども、その地域地域で、まず地権者の数を調べます。当然筆数も調べます。その中で、こういう言い方したらなんですけど、押さえるべき人をまずは押さえて、その地域に精通している方をまず押さえて、そちらとの話合いの中で、この人を押さえていけば話が広がっていくよなみたいな情報を得ながら、件数については必要数、時間の許す限り回っていたというような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最後ですけども、連携推進委員として改めて雇うのも非常に……、県のOBだから、普及員やっているし、農業の事情も分かるんですけど、地域の実情を掘り起こしするんであれば、地域の実情を一番よく知っているのは町の農業委員というふうに思うんですよね。農業委員を逆にそういう形で任務を与えていただいて、農業委員にやってもらうという手はあると思うんですけど、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えします。

農業委員は農業委員としての役割がございまして、一応うちのほうで会計年度として、今2名ほど来ていただいているんですけど、そのうちの1名についてはこのような実績のあるお方ということであえて選定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 分かりました。じゃあ2点目に入ります。決算書244ページの事業コ

ードは1164の、今の栗原委員のやつとかぶります。

674万5,227円が計上されていて、60万730円が増えているんですね。そういう内容なんですけども。1つ目に、農地法の第3条と基盤法との違いを教えてくださいたいんですね。手続に農地法の第3条を経ないで貸し借りができるという方法であれば、どちらが優先させたらいいのかというふうに思うんですけども、その違いですね。教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

まず、農地法第3条の関係です。農地法第3条のほうから。こちら委員御存じかと思えますけども、農業委員会の総会を経て貸借という形になります。一方の基盤法による利用権の設定、こちらのほうは農業経営基盤促進法に基づいた利用権の設定ということになります。こちらのほうも農業委員会の総会に諮るものではございますけども、実際には農業委員会のほうで農地法の3条ですと、現地調査とか委員さんの確認なども必要なんですけども、こちらの利用権のほうは特にそこまでは必要を求めておりません。書類のほうも利用権のほうが比較的簡単かなというところなんです。

ただ、利用権設定するに当たりまして、ある程度の基本構想を持った人でないと貸し借りができないというところもありますけども、実際には今、利用権のほう結構利用している方が大多数と言ってもいいと思いますので。

簡単ですけど以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） そうすると、やっぱり基盤法のほうがクリアする条件があれば、これを利用したほうが借りるほうにとっても利用しやすいということで、その辺の利点を農業者の方に非常に分かりやすく宣伝していただけるとまた違うと思うんですけども。その辺よろしくお願いいたします。

それと、先ほど聞いてて私もよく分かんなかったんですけども、10アール当たり1万6,000円支払われると。ほんで51名の方が利用してたということで、そのうち耕作者が10名と、貸すほうが41名ですね。これ、耕作者が10名、41名で、合わせて51名なんだけど、この内容が支払われるほうが10名に……。41名の貸すほうに対して地主に対して支払われるのか、それとも借りた耕作者に対して支払われるのか、ちょっとその辺分からないんで教えてくださいませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

先ほどの説明で不十分な点、申し訳ありませんでした。先ほど申し上げました1万6,000

円、10アール当たり単価なんですけども、全員に51名分ですよということになります。ただ、面積が15万1,754平米ということになりますので、土地所有者と耕作者折半という形で支払っているような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） これ、15万1,741というのは何町歩にすると15町歩ですか。これ、結構農地として15町歩がまとまっているというのは相当規模的には大きいと思うんですけども、借り手は10名なんです。この15町歩を。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

そのとおりです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、飯野委員。

じゃあ、3点目に入ります。この点はそれで結構です。

3点目。決算書のページが238、事業コード1117経営所得安定対策事業についてお聞きします。2,053万3,028円が計上されて117万8,180円。これ、増えているんですね。最初の質問なんですけども、農業再生協議会の内容、特に人件費についてお尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

こちらは経営所得安定対策に係る人件費となりまして、こちらでも会計年度任用職員を1名雇用してございます。事務補助というような形で、1年間通年で雇用してまして、こちらのほう経営所得安定対策は農業再生協議会の中の柱の1つとなっておりまして、そちらのほうの事業の中で1名雇用しているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 水田と、あと畑地の補助金が支払われていますけども、補助金は毎年申請することによって支払われるんですか。1年限りじゃなくて、毎年。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

毎年微妙に制度も金額等も変わる部分もございまして、毎年申請していただくような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） となると、申請者が今回46名おりますけども、この内容が、46万円の内容が多分認定農業者なんでしょうけども、そのうち新規就農者がどのくらい46名中おりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

まず、経営所得安定対策の補助対象者は認定農業者には限りません。こちら、水田を大きくやっている方で認定じゃない方もいらっしゃると思いますので、そのような形で、そちらについては認定とは限らないという形になります。

新規就農者ですけども、手元に資料はないんですけども、水田をやっている方だとレンコンは若干やっている方いらっしゃるかと思いますけども、水稻で新規の方はちょっとほとんどいらっしゃるのかなという感じがします。

あと、苗代のほうで若干受けている方は、認定新規を取った形では数名いらっしゃるかと思います。

以上となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 最後。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。非常に、阿見でも大型機械によってソバとジャガイモですか、そういう連作。これ、さっきの産学連携の茨大のほうの研究によって、そういう連作体系がつけられたと思うんですけども、その成果ですね。そういうやつの成果と、今後の課題。大型機械を導入してやる大型の経営者が阿見でも何名か出てきていますけども、その成果と、これからの課題について、分かる範囲で教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

成果なんですけど、まず、ソバ。今ソバという話が出ましたけども、御存じのようにソバのほうは8月の末に播種をして11月に刈取りということで、ほかの地区、休ませている期間が長いものですから、その期間に何を作るかということがまず課題になっているのと、あと、ソバは肥料を吸いますので連作が厳しいということがあって、その裏作として何がいいかということで、茨大あたりと連携をして、その調査研究をしているというような形になります。

あと、ソバの刈取り等は大型機械を使って、今、面積は七十何町歩になっているかと思えますけども、増やしているような状況で、こちらのほうについても組織等を組みながら、その組織の中で皆さん機械を共用しながら面積を増やしているというような状況となります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 242ページ，お願いします。

この中の1146の平地林保全整備事業ですね。資料のほうは207ページになります。

これの中の業務委託料として平地林保全整備委託料があるんですけども，これ，10分の10の事業なんですけども，これ，昨年から比べてかなり，約500万弱増えているかと思うんですけども，この理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい，お答えいたします。

こちら，もう10年近く，身近な緑，その前，平地林保全整備事業ということで，県事業を含めて，その前は町もお金を多少，1割ぐらい突っ込んでいたかと思うんですけども，そのような形でかなり定着化しているかと思えます。

その中で，やはり山をなかなか手入れできない。皆さん，森林所有者が高齢化しているものですから，手入れできないものですから，ぜひともこの事業でやってほしいという希望がかなり多うございます。

大分，ここ数年，かなり面積を増やして，この事業活用してやっているものですから，かなりはけてはきているんですけども，去年はそういうストックもかなりあったものですから，県のほうに問合せをしたところ，ほかの地区からの余りの分があるということだったんで，そちらのほうを補正のほうでお受けしまして，面積の拡大を図ったところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい，永井委員。

○委員（永井義一君） この間ずっと続いている事業だと思うんですけども，今の面積の拡大という話がありましたけれども，去年の決算でも私，同じような質問をしたんですけども，去年も面積が増えているということがあったんですけども，今回の資料の中で8地区で8.23ヘクタールという数字がありますけれども，去年の数字で見ると8.25なんですよね。そんなに面積変わってないですけども，変わってないけれども，補助金というか事業形態が増えているということなんですけど，その辺ちょっと説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

森林，大きく分けると，本当の山林，スギだのヒノキだのが植わった山林と，阿見町の場合は竹林が多うございます。竹林の荒れているものがありまして，竹林になりますと1平米当たり5本も10本も入っているような状況で，足も入れないような状況のところがございます。そちらのほうはどうしても伐採本数が当然増えます。ということで，処理費もかなり高くなり

ますので、面積は大して変わりませんが、事業費としては、かなり去年が竹林が多かったものですから、単価としては上がってしまったというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 面積というよりも竹林が多くなってきて、その分で単価的に上がっちゃっているというのが約500万増の原因なわけですね。はい、分かりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私のも被っているんですけども、ちょっと1点だけ、決算書の244ページ農地集積総合支援事業、説明書で319ページ。これ、栗原さんと飯野さんかな、やり取りしたんですけど、ちょっと確認したいんです。

まず1点は農地中間管理事業で、機構の集積面積15万1,754平米、15町歩ですよ。これを先ほどのやり取りでは累積なんだと。こういうやり取りがあったように思うんですね。計算してみるとこれ、多分令和2年度の面積だと思うんですけど、まずこの点ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

先ほどの15万1,754平米、こちらは累積という。私の答えたのは、去年と比べてその分増えたのかなと。そういうふう感じたもんで、それでお答えしたんですが、15万1,754平米は令和2年度の面積でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） それから、先ほどは飯野さんとのやり取りの中で、15町歩、非常に大きい面積だということで、何かその、非常に大規模だという話があって、これ、一団の農地なんですか。それをもう一度、明確に教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） お答えいたします。

必ずしも一団地ということではないと。ある程度の地域をくくったところということで、君島天神、あそこにコンビニがあると思うんですが、あの道路を挟んで君島地区と、あと美浦よりですか、そちらまで地域的には含めております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 多分、あそこでたばこを作っていますよね。いや、私もたばこは若栗で

作っている農家があって、それ以外見たことないのに突然今年たばこの耕作が増えたんで、そこかなとは思ってたんですけども、その点については終わりにします。

次いいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 2問目。

○委員（海野隆君） これ2問目ね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） これで終わりです。被ってますのでね。

これは240ページ、ふれあい農園事業。これ、説明書で205ページですけれども、金額は非常に少ないんですけども、まずお聞きしたいのは、まず委託料で除草等の、空き地があるのかな、空き区画がね。管理作業委託費と書いてあるんですけど、その前に、ふれあい農園が66区画、ふれあい菜園が55区画あるんですけど、どのぐらい今利用されているとか、空き地になっているかということを教えてください。空き区画か。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

まず、ふれあい農園、菜園でございますけども、ふれあい農園が、ちなみに図書館の裏手に当たるところでございます。そちらが66区画ございまして、昨年度はそのうち57区画が利用されてございます。使用率は86.4%となっております。

ふれあい菜園というのが、逆に、中央公民館の反対側のファミリーマートの裏手のほうにあるんですけども、そちらが全部で55区画ございまして、そちらの中で35区画、使用率は63.6%となっております。全体で言いますと、両方足し上げると、パーセントとしては76%利用されているというような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私も現地を見せてもらいましたけども、ほかの市町村のところと比べるとちょっと装備が貧弱かなと。ただ区画だけ貸して、ここに来て耕作する人は大変だろうなと、車にいろんなものを積んだりね。水もないし。こっちはあるのかな。ふれあい農園のほうはね。水が一部あったかな。

それで特にふれあい菜園のほうは20区画も空いちゃっているということなんですけども、何か令和2年度で、使っている人も含めて、こんなふうにしてもらったらもうちょっと使いやすいいねみたいな、令和2年度だけじゃなくてもいいんですけども、どんな意見があるのかちょっと教えてください。こんなに空いてるということですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

使っている人が長期化している部分がかなりあると思ひまして、皆さん楽しんで使われているかと思ひますので、あまり苦情的なものというのは、隣の畑から草が来たのだ、そういうところが結構多い状況でありますけども。確かに配備品等があったほうがそれはいいんでしょうけども、何かいつの間にか置いていかれたものが置いてあったり、それが壊れてどうしたらいいんでしょうかみたいな問合せは幾つか聞いている状況でございます。

本当は民間でやっていただければいいところなんだろうけども、区画3,000, 4,000円で営業していくのは民間としては厳しい部分もあろうかと思ひますので、町民の方が3,000円で喜んで利用していただければ、それはまたそれでいいのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町ね、首都圏、近郊の町として、人口が今、少しずつ移住があつて増えているわけですよ。非常にバランスのいい町だと、農業体験もしてみたいと、こういう人は結構いますね。ただ、やってみると大変なんですよ。草取りに年中追われてしまうと。

それから道具。道具もあまり自分でわざわざ買ってというわけにはいかないということで、個人的にも借りたりしても続かないという状況。しかし、続かないけどもやってみたいという人たちは非常に多いと思ひますので、確かに、課長が今言われるように民間のほうでやって。しかし、いろんな装備をする結構高めになっちゃうと。難しいということになって、なかなか今進んでいないんですけど、できれば水、シャワーとか、それから道具を入れる……。道具も基本的なものを用意するかしないかは別として、倉庫とか鍵のかかる倉庫で道具を置いておけるとか、そういう装備があると使いやすいのかな。もっと利用してもらえるのかなという感じがあっているんですけども。

片方は20区画、片方は9区画。29区画空いているんですけども、担当課としてはいろいろ考えたらこのままのほうがいいのかというふうに思っているのか、それとも、過去の状況を考えれば少し何か手を入れたほうがいいのかと考えているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

答えになるかどうか分からないんですけども、菜園のほうが利用率が低いのは、多分立地条件の関係なのかなというふうには思っています。正直、図書館の裏とか、何かの近くということでもないです。人里は近くにありますが、どこがって場所。菜園についてはですね。というところもありますので、そのようなことで、実際には歳出歳入のほうをちょっと引き算しますと、若干黒字経営にはなっておりますので。先ほど鍵のかかる倉庫という話があ

りましたけども、そうなりますと、皆さんが自由に使えるという部分でいうと、鍵の管理等々も出てきますと難しいものもあろうかと思いますので。あとは、利用者が年に1回、2月3月に更新に来ますので、そのタイミングで御意見を聞きながら、何かいい改善が図っていければなというふうには思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、平岡委員、お願いいたします。

○委員（平岡博君） じゃあ、代表質問ということで。いいんだよね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 平岡委員。代表質問はまだ項目来てないですよ。

○委員（平岡博君） ここじゃないの。ごめん。じゃ、ちょっと待って。これ、質問したかったけど。さっき飯野さんと海野さんに質問されちゃったからよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 平岡委員。ちょっとここ、時間も来ているので一旦暫時休憩させていただきたいと思います。

○委員（平岡博君） はい、すみません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は午前11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、皆様にお願いがございます。質疑の内容なんですけど、決算審議に必要なのかどうかというような質疑とかが感じられますので、本日は決算審議ということをしっかり心得ていただきまして、簡潔な質疑のほうをしていただくように御協力をお願いいたします。

では続きまして、川畑委員お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 決算書の244ページ、1161産学官連携事業の中で、実績報告書の210ページ、ここで委託料に関して細かく説明が出ております。

まず初めに、茨城大学の阿見町における耕作放棄地解消に向けた地域づくりに関する研究というのがなされていますが、その成果はどのような成果だったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

阿見町の耕作放棄地は、耕作放棄率といたしましては県内で3番目ということで、高いということは何度か御説明されているかと思えます。

その中で、本研究においては、茨大農学部でそのような地域の関係にちょっと詳しい先生がいらっしまったものですから、これは、地域住民が参加して話し合いを持った中で、今後の地域内の農地をどうしていくかということ話し合いをしてもらって、その中で今後どうしていくかということワークショップ形式で行っております。その中に茨大の先生も参加していただいて、学術的な見地のお話とか、私どもが説明しても足りない部分というか、そういう基本的な部分をきちんと口頭で説明していただいたり、あとファシリテーター的な役割も果たしていただきまして、そういうような形で、先ほど言いました掛馬地区と廻戸・大室地区ということで、2か所、人・農地プランの実質化というのが実現したという話が、先ほどさせていただきましても、そちらの話し合いも全て参加していただきまして、その中で、地域住民の理解も得た中で、そちらの両地区の実質化が確実に敢行されたということですね。

ちなみに、掛馬地区においては、町外の生産法人になりますけれども、そちらのほうが、掛馬で荒れてた耕作放棄地を2.6ヘクタールほどをまとめて、今年から甘藷の生産を始めたりとか、そういうふうな話がありますし、あと、廻戸・大室地区においては、当然、阿見町の名産品であるレンコンがございまして、そちらも生産者が高齢化が進んでおりまして、今後どうしていくかということの中で、生産者、そして地権者等々も集まっていた話の中で、今後、後継者の後継ぎもなかなか難しい中で、阿見町にある新規就農者ということで、数名研修に入られてる新規就農者もいらっしまいますので、そちらのほうに引き継いでいって、貴重な農地を継続していきましようという意見の合意形成が図られたということで、人・農地プランの実質化が図られたということが実績として上げられるかと思えます。

今年も引き続き、今ちょっと調べている場所があるんですけども、そちらの場所で、2地区ほど、できれば実質化を図っていききたいなというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 次に、ジャガイモとソバの輪作による高品質・高収益型栽培モデル開発、これに関しては将来の見通し、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

先ほど、質問のときにソバの話が出たかと思うんですけども、ソバが8月から11月ということで、その裏作、何か考えたほうがいいよねということで、ソバはちょっと連作に弱い部分がございますので、地力の消耗等で連作が難しいということで、その裏作に何かないかということで。実は、一昨年ヒマワリというのをちょっとテーマに研究したかと思うんですけども、昨年はジャガイモでちょっとやられた方がいらっしまったんですけども、そちらも含めて茨大の

ほうで調査研究していただいております。

その結果なんですけども、ジャガイモのほうも、肥料をまいて収穫が終わると、残肥といいまして、肥料残りが畑の中に残るといようなことがあるんで、ソバとジャガイモの輪作といのはなかなか相性がいいんじゃないかといような調査結果が出ておりまして、そちらについては、今、去年で七十何町歩、ソバはやっておりますけども、そちらの生産農家に関しては情報提供をしていきながら、こちらも候補の一つとして検討していただきたいなという思いで、一応この調査結果について公表している状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） もう1点、ここでお聞きしたいと思います。

東京農業大学で納豆菌に関する実証実験をされているようですが、これの農作物育成及び収穫に与える影響に関する実証実験の結果はどうなったのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

納豆菌は、土壌有機物を分解して、作物に栄養分を補給するとともに、病原菌に対する拮抗作用により病害効果も期待されているといようなことで、町内の認定農業者のほうで数件使ってみたいとか、そのような意見があったものですから、そちらのほうの取組を今、若干支援している状況でございます。

ただ、データのものがなかなかちょっと、根拠になるものがなかったものですから、たまたま東京農業大学のオホーツクのほうの学部長さんが、そちらのほうの研究をされていたといことで、そちらのほうに入らせていただきまして、昨年度も含めて、ネギやハウレンソウ、スイカ、水稻等も含めて、去年は白菜、結構冬場多く収量がございまして、そちらのほうで成分検査とか、できたときの葉の数であるとか、そういうことについて調査研究をしたところでございます。

明確に数値的にどうこうといのはちょっと出しづらいんですけども、農家さんの話を聞くと、どこがどうこうといことはないんだけど、何かいいよな、また使ってみたいよなといような話を聞いておりまして、若干そちらのほうの導入に関しても、若干補助等も検討しながら、今後推進を図っていければなというふうに思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 産学官、よく分かりました。

次に、その下、農業集積化の件なんですけども、1163と64、去年の実績はどうだったのか、経営

農地面積、これは茨城県の平均値、また、全国の平均値と比べると、やはり阿見町は面積が狭いというのがデータで出ております。規模の経営体の割合、要は0.3ヘクタール未満、それと0.3ヘクタールから1ヘクタール未満、また、1ヘクタール以上から10ヘクタール未満とこのように大体まとめてあるんですが、細かいところはいいです。1年間でどのくらいの集積が何件ぐらいできたかとか、その辺がもし分かればお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 回答できますか。

後ほど報告ということで。

川畑委員、後ほど報告されるということなので、次お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） じゃあ、いいです。結構です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では続きまして、久保谷実委員お願いいたします。

○委員（久保谷実君） はい、決算書242ページ、この説明書では208ページ。新規就農者支援事業。これ、過去にも何回か聞いたことあるんですけども、これ、現在9団体って書いてありますよね。9団体で9経営体で1,200万を支払ったということでもいいですね。そうすると、1団体幾ら払ってんですか。それと、今年は9人、9経営体。過去にこの事業が始まってから、何団体の方が。これ5年間でしょ。ずっと、もう6年も7年もたった人もいるわけだよね。何団体の方がいましたか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

昨年度支援された方が9経営体ということで、個人の場合は、所得が超えてなければ年間150万の支給になります。夫婦で2人ともちゃんと就農するんだよということで、そちらの方が1経営体いらっしやいまして、そちらのほうが1.5倍ということで年間支給225万円の支給がございます。若干半端が出ているのは、経営が順調なんだと思うんですけども、若干その所得が超えたので、その中でちょっと減額をされている方が1名いらっしやいまして、そちらを含めると9経営体ということですね。8個人の1夫婦ということで、合計が1,205万9,407円という形になります。

あと、何でしたっけ。過去、既に支援が終了されている方が4名いらっしやいます。令和2年度が、支援中が先ほど言った9名ということになります。それまでに途中離農された方が1名いらっしやいます。

ちなみに、これ参考になりますけども、今年新規で就農認定された方が1名、こちらが7月から支援の対象となっているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員に申し上げます。過去の数値については事前通告制となっておりますので、以後御注意をお願いいたします。

はい、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今の、事前に聞かなくていいことだけど、これくらいは分かんでしょうよ。大きい数字聞いているわけじゃないんだよ。いつもそう言うけども、そしたらここで何にも聞けなくなっちゃうでしょうよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 分かりますが、そういった取決めを行っておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○委員（久保谷実君） いや、俺はそれは納得できねえな。物すごい大きい数字聞くんだったらいいけども。あれだよ。4名終了して1名途中でやめましたと、その説明しているんだよ。数字つたって。そんな数字も聞くしかないの、前に。そこははっきりしてくださいよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） そうですね、事前通告制という取決めを行いましたので、そのように御協力をお願いいたします。

○委員（久保谷実君） いや、協力じゃなくて、それやれつんだらやるしかないけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） お願い申し上げます。

○委員（久保谷実君） どんな数字でも数字は事前通告制なんですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） という取決めを。

○委員（久保谷実君） はい。分かりました。はい、はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） お願いいたします。申し訳ありません。

○委員（久保谷実君） はい。それから、そんなじゃそれで、過去の、今現在、150万の人と、225万の人もあるわけだよ。9経営体の中に。そうすると、9経営体の平均というのはどれくらいなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

今、電卓たたきますと、133万9,934円になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 前もって言ってないですいませんでした。今の数字も。申し訳ないです。

それで、これ阿見の農業にとって非常に大事な制度だと思うんですよ。この終了者が4名いますよね。この方はきちんとした農業経営ついたらおかしいけども、きちんとした形でやっておられるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 支援終了後、4名とも認定農業者になられていますので、きちんとやっていると評価できると思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 非常にいいことだと、認定農業者までいけば大したもんだなと思っています。

そういう中で、今年1名の方が新規になったと。この事業を、これ10分の10だよ。10分の10だから国のいろんな意向もあるでしょうけども、ずっと阿見町はここ、力を入れてって言うのかな。農業振興課でどんどん力を入れて継続していくと、そういう思いでいますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

もちろん力を入れていくという所存であります。

また、今来年の話をしてもしようがないんですけども、何か来年ちょっと制度が変わるといようなことをちょっと耳にしています。阿見町としては、この制度が入ってくる前、青年就農給付金というのがあって、その前さらに新規就農者支援対策事業ということで、町単独で年間の費用を助成していた経緯もございますので、こちらについては十分認識した上で、これからも推進していく所存でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） それから244ページに、経営開始型とあるんですけども、この制度は、経営開始型とどんな制度があるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 久保谷実委員、何ページ。

○委員（久保谷実君） 244。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

こちらのほかに、就農前の準備型というのがありまして、そちらについては、県のほうからの支援になります。直接の。研修中の支援になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、経営開始型の前に準備型というのがある、それは県のほうの管轄になって、だから阿見にはないわけか。ここに出てこないわけ。じゃあ、ずっと準備型ってのは出てこないわけだよ。ここへは。県のほうでやっているわけで、阿見の収支には関係

ないと。そういうことでいいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤聡君。

○農業振興課長（小松澤智君） 関係ないことはございませんけども、予算書決算書に出てこないというような形になります。

○委員（久保谷実君） はい、分かりました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、吉田委員、お願いいたします。

○委員（吉田憲市君） ほとんどの委員さんが聞きたいとこ聞いてもらったんで、私のほうは、決算書234ページ、報告書は317ページで遊休農地解消対策事業。これ、金額少し少ないんですけども。これ、遊休農地の今の状況と、それから、恐らくこれ麦の種ですね。麦の種をまいて防塵を防ぐという方法で、数年前からやられていることだと思うんですが、今の遊休農地の現状、それと、これの成果。それで、この金額が事業費の29万6,810円というのがあるんですが、これは種代なんですか。それとも種をどっからか寄附もらっているんでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

この遊休農地対策解消事業、こちら農業委員会としては麦の種を配るという事業でございまして、こちらのほうの事業報告書に出ているとおり、8,840アール、88.4ヘクタール分の麦を配ったという形になります。それで、この主な金額的なものなんですけども、こちらのほうは麦の種を、当該品なんですけども、くず麦を購入して農家の方にお配りしたという経緯でございまして。

それと、遊休農地の現状でございまして、先ほどからも言葉の中には、遊休農地だ荒廃農地だと、いろいろ似たような言葉が出てきておりますけども、現在、昨年度農業委員会で調べた、農業委員さん、推進員さんが直接現地に赴いて、この土地は荒れてるだろうとか、そういうのを見てまいりますが、現状としましては機械を入れて耕作できるであろうという、どちらかという、荒廃農地のA分類とかB分類とあるんですけども、A分類で耕作できるであろうという土地が307ヘクタールほど、それともう山林化しちゃっている、もうこれはどうしようもないなというような農地が310ヘクタールほどございまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、吉田委員。

○委員（吉田憲市君） A判断とかB判断とか、そういうのはあるというのを聞いているんですけども、これは要するに遊休農地で、農地には戻らないよというのが310ヘクタールあるということですか。要するに機械が入っても駄目だよというやつね。機械が入れば何とか農地に

戻るよというのが307ヘクタールってことなんですけど、これに対してどのような対策を取っているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） お答えいたします。

農業委員会としましては、調査を中心に行っておりますけど、特に個々の指導という形ではありませんが、農業委員さん、推進委員ができるだけ作っていきましょよとか、荒れないような形で、耕作者とのマッチングですか、それを何とか図っていくと、そういう形かと思いません。それから、あと農業振興課のほうで、実際に耕作放棄地対策ということで実施しているというもので、そういうふうに考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、吉田委員。

○委員（吉田憲市君） それでは、農業振興課のほうではどのような対策を取られてますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

令和元年10月前に、国のほうが耕作放棄地対策ということ、すっぱりやめたという言い方は正しくないかもしれないんですけども、手を引いちゃったような状況になってございます。その前は県の補助もあったりして、それに町が上乘せをして、なるべく耕作放棄地対策ということでかなり力を入れてた時期があったかと思えますけども、令和元年になくなっちゃったものですから、町のほうで同等のとまで言いませんけども、耕作放棄地再生利用対策補助金ということで、238ページになろうかと思えますけども、こちらのほうでまた事業を、農業振興課のほうで継続をしてございます。

内容は、耕作放棄地を新たに引き受けて再生を行い、作物生産を再開する生産者が行うということで、再生作業等の取組を支援するということになってございまして、1号遊休地、2号遊休地ということで若干金額等も変わってくるんですが、ちなみに令和2年度中の実績になりますけども申請件数が3件ございまして、上条で30アール、こちらはソバの作付けをするということでございます。

ちなみに、大形で27アール、こちらが白菜、スイカ、トウモロコシということで、吉原は13アールということで、落花生の作付をするというような形で、再生利用対策の補助金の申請、そして、今、営農されているものと思われまして。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、吉田委員。

○委員（吉田憲市君） よく分かりました。ありがとうございました。

それですね、もう1件だけ、最後にね、麦の種をまいています。砂ぼこり、土ぼこりですか、立たないようにしているという話なんですけど、この成果というのはあったんですか。

まあ、いいですよ。じゃあ。あったというふうに考えますので。

まあ、遊休農地も含めて、放棄地も含めて、対策のほうをひとつ続けて、対策していったほうがいいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、247ページから258ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

栗原委員、永井委員、海野委員、難波委員。はい、よろしいでしょうか。

それでは、栗原委員お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 私は2問あります。ページ254ページ、1112の阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業、そして、同じ254ページ1111の観光振興事業を2問質問させていただきます。

まず、1112のほうなんですけれども、報告書に成果を掲げていただいております。2件2件金額もいただいておりますが、企業ごとの期間であったり、補助率であったり、さらに詳しい内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

企業誘致の件ですけれども、奨励金を払っております、企業誘致を促進しております。県事業地の阿見吉原地区、あと、県事業地の阿見東部地区、この2つ地区が対象になっておりまして、阿見吉原地区が2件奨励金を払っております。額としまして、1億3,900万7,900円です。

内訳としましては、阿見施設開発特定目的会社、こちらが3年目になりまして、1億3,330万2,600円。もう一つが、大和ハウス工業。こちら3年目になりまして、570万5,300円になります。

もう一方、阿見東部工業団地地区、こちらは企業誘致2件ございます。こちら、今、企業誘致という立地の奨励金と、雇用促進の奨励金がありまして、双方とも2件、雇用奨励金については12名の人を対象として払っております。企業誘致トータルにしますと、立地奨励金のほうが1億767万4,100円、雇用奨励金のほうが120万円になります。

内訳としましては、アイリスオーヤマ、こちら企業立地奨励金2年目、9,030万7,800円になります。あと、岩谷瓦斯が企業立地奨励金2年目になりまして、1,736万6,000円になります。

もう一方の雇用奨励金については、アイリスオーヤマが2年目で10名、100万。岩谷ガスが1年目で2名、20万。これがトータルの合計になります。

以上であります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、期間とすると3年でいいんですかね。そうすると、あと、2年2年のところは1年ありますが、この奨励金がなくなるので、ほぼその分、金額どうか分かりませんが、ほぼほぼ歳入のほうに入ってくるということによろしいんですね。

そこですね、東部のほうについては、空き区画はないと思うんですけども、こういう御時世の中で出られた企業があつて空きがあるのか。吉原についても、開発は終わってますが、空き自体がどのくらい残っているのか。空き区画数についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 阿見東部については既に全部完売しておりますので、既存の奨励金の支払い3年が終わりましたら終了になります。一部リース地がありますので、そちらのほうは改めて対応になる可能性がございます。

あと、阿見吉原については、大区画というところが誘致対象になっておりまして、既に阿見吉原の大区画の部分の県有地の処分は終了しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

あと、コロナ禍で企業の実績も業績もなかなか伸びていかない、回復もしないというところが考えられるんですけども、その中で、今の3年、2年という形になりまして、2年について、期間の延長とか、そういう再度の優遇とかってというのは制度的にあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） こちらの2地区の旧企業誘致奨励金なんですけども、いずれも県の事業誘致の早急な立地を進めるための支援金になっております。そういった意味では、今、分譲する土地がありませんので、現時点で延長する考えはございません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

続きまして、2問目の観光振興事業になります。ここの、まず、ここもかなり詳しく御説明、報告をいただいていますので、この中の補助金事業の中の観光誘致事業で、VRの観光動画作成ということで報告をいただいています。この中身について詳しく教えていただきたいと思えます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） VR観光動画事業ですけれども、昨今のコロナ事情がありまして、集客の見込めない状況があります。あとは、数多くの事業が中止になっておりまして、予算的にも運用がほかの事業を考えたところになります。

やはり今ネット、SNSを使いながら魅力的な画像を発送して、今後のコロナ後の集客につなげたいと考えておりますので、動画撮影をしながら、2Dの動画及び360度カメラを見ながら動くような動画を撮影していこうということでやっております。

概要は以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） VRは私も前からお願いをしていたのが、こういう形でもう作っていただいているということで、すごく感激をしています。

今コロナ禍で、なかなか集客という部分では阿見町に来ていただくことができないですけども、このときに作り込んでいくということで、さらなる部分をお願いしたいと思いますが、経費の部分がなかなか難しいというような部分がありましたけれども、今後は、そういう状況ですけれども積極的に作っていくのか。一般質問でもしましたけど、デジタル化という部分で、かなりそういう面ではよくなっていますので、VRについて今後どういうふうに展開していくのか、そのお考えをお伺いいたします。

〔「これ答えさせちゃダメだよ。いつまでたっても終わらない。ダメだよ委員長言わなくちゃ」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） じゃあ、栗原委員。決算の質疑ということで、質疑をお願いしてもよろしいですか。

○委員（栗原宜行君） いいですか、私言っても。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（栗原宜行君） 決算の内容だと思うんですよね。結局そういう形でVRを新たに作っていて、やってないならそうだと思うんですけど。大丈夫です。それ、今取り下げますから大丈夫です。そういうところで、どういう成果があったからこういうふうにしていきたいという形で、令和2年度の決算を受けてやるんだということだと思ったので、そういう質問をしてま

すけども、そういう形で私、先例になりますので、以降、皆さんのほうもそういう形でやられると思うので、今の質問は取り下げます。

続いて、最後の質問になります。

ホームページの維持管理費、これについての詳しい内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ホームページ……。

○委員（栗原宜行君） 同じページの、報告書を書いてあるんですよね。219ページの観光案内、情報発信事業、ホームページ維持管理費。この内容をですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 申し訳ございません。直接事業が観光協会になりますので、詳細の決算報告、手元にありませんので後ほど御報告でよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

○委員（栗原宜行君） 大丈夫です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） ダブって、終わったんで大丈夫です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私も、実はダブっているんですが。さっき商工観光課長が後でと言われるんで、後になるのかもしれませんが、観光ガイドっていうあの冊子があります。これ、観光協会が作られてるようですよ。それで観光協会、ここで出しているのであえてお聞きするんですけど、お店に行くと、あるところとないところがあるので、商工会入っているって言ったら、商工会入っているって言うわけ。そのお店ね。そしたら、だけど、こんなの来たことないというわけですよ。そしたら、観光協会に入っていないって言うわけ。問合せして、それで持ってきてもらったんだけど、そこは霞ヶ浦りんりんロードに面していて、非常にサイクリストが来るってわけですよ。そういうところに、やっぱり気をつけて配布するような形をしなければいけないと思うんだけど、この観光ガイドの配置事業というのは直接把握してない。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 今の御質問についてですけども、商工会の会員さんのほうにもお願いするようにはしていますが、実際、ある程度の部数を商工会に渡しているのが現状です。そういったお声がありますので、そういったところで商工会員の対象になるのか、あとは、今、自転車の関係がありますけども、阿見町の周遊を考えるにも、ナショナルサイクリングルートを活用しながら周遊をさせたいとも考えております。サイクル

ステーションなんかの相談なんかも含めまして、そういった対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 要するに、来ないと分からないわけ。そういうものがあることすらも、そのお店の人、分からないわけね。だから、もう一度点検して、本当にこの予算が、観光協会にやってる予算が、阿見町の観光政策に寄与できるような形でやってください。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、難波委員お願いいたします。

○委員（難波千香子君） 皆様質問されましたので、ほぼ、254ページですね、決算書の。1111はちょっと質問されましたので、もう1か所、256ページの1113あみコミュニケーションセンター運営事業ということで、説明書におきましては、何ページでしょう。220ページにございますけれども、これ、アウトレット内にあるかと思うんですけども、今年度におきまして増額されておりますけれども、その第1、増額された要因、まず、それ1点お願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、御質問にお答えさせていただきます。

増額の理由としましては、会計年度の任用に伴って勤務体制が変わったことによる増額になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

これは、かなり長い、毎年同じような形で同じ場所であるかと思うんですけども、施設使用料ということで減額されておりますけれども、これは今回特別ということで。お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） アウトレットの施設使用料は利用目的によって契約ごとで年間の使用料が決まっております。

今回の減額については、年度当初、4月のコロナ禍、アウトレットが休館になって、その使用しない部分の減額になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

これは長いこと阿見の宣伝をしていただいているとは思いますが、この令和2年度におきましても、この状況で阿見に誘致されていると、何か工夫を毎年1点ずつ、今回、令和2年度では、これはということはこの資料からはちょっと読み取れませんけれども。お伺いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、お答えさせていただきます。

あみコミュニケーションセンターだけではないんですけれども、今、観光協会もしくは観光振興事業としまして、コロナ禍の後の観光事業をどうしようかと検討しているところです。そういった中で先ほど御質問いただいた3Dの画像とか、そういったものもありますので、そういうのを現場でも見ていただくような形で集客を広めたいと思っております。

あと、あわせてその動画の中でも阿見町を紹介する部分がありますので、そういったものがコミュニケーションセンターが1つの情報発信になるような形で検討していこうと思っております。あわせて、今後どのような活用をするとより効果的なるかというのを、今後の課題かと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、よろしいでしょうか。

それでは、以上で商工費の商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 先ほど御質問いただきました栗原委員の件ですけど、決算書256ページ、観光協会補助金の内訳にあるホームページの維持管理費について、阿見観光協会のホームページの年間維持管理料34万4,740円になります。

ホームページについては、町の観光スポットや町内事業者の情報発信として活用している。契約については、つくばのラボという会社になります。

あと、あわせて、海野委員から御質問いただきました観光ガイドブックの活用について、説明が不十分だったので訂正させていただきます。

毎年1万5,000部を改定し、観光協会会員店舗及び町の主要な公共施設に配布しております。

また、町内の誘客を目的に、県内観光物産協会や、つくば霞ヶ浦りんりんロードの貸出し拠点にある予科練平和記念館、そして、りんりんスクエア土浦や町内のサイクルサポートステーションへ配置しております。

以上、改めまして訂正させていただきました。申し訳ありませんでした。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは続きまして、土木費の土木管理費257ページから260ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。ほかよろしいでしょうか。

それでは、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 258ページの給与関係経費の部分で、これ、去年も質問させていただいたんですけども、時間外の手当の件で、これはちょっと調べてみましたら、平成30年から令和元年、今年と、200万、400万、600万って、かなり倍、倍、倍に上がっているわけなんですけども、これの要因をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい。令和2年度決算で時間外手当が前年度比32.8%の増となっております。

これは、交付金事業の前倒しによりまして、事業量がかなり増加したということと、前年に比べまして補修等の要望が約3割、それから、道路管理に関する苦情・相談等が約7割増になったことによります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今の答弁の中で、去年のときには台風の話が出てたかと思うんですよ。課長の答弁の中で、確かに台風の対応も非常に多かった、そのほかに昼間の現場の対応もあると。あと、去年の決算ですから、国体関係でも延べ300時間以上ということで、そういった答弁が去年あったわけなんですけども、今回、交付金事業ですとか、また補修とか苦情という話がありましたけども、具体的にそういったところでこんだけの時間数が増えるものなのかどうか。前回、課長の答弁の中で、「日々職員一人ひとりが何の業務をどれだけの時間費やしたかという記録をしておりますので」って書いてあるんですけども、その中で、やはり台風の対応が一番大きかったということもあるんですけども、その辺、今回、台風の問題ですとか、それ以外、今言った3つ以外のところでもあるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えします。

課の定数の問題がございまして、先ほど永井委員の御質問の中に、どの職員がどの事務にどれだけの時間を割いているかという、そのデータに基づきまして、必要な人員を要求するんですが、令和2年度当初、管理職を除いて9.1人は必要だということで要望させていただいたんですけど、実際には、時短の職員も含めまして、7.7人の配置となりました。それも1つの大きな時間外が増えた要因となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） という、今、9.1人要望として出して、現実として7.7人の配置。これ、給与関係経費のところは今9人って書いてありますけども、これは課長とか、そういった時間外がつかない人という言い方がいいのかな、も含めた人数になっているわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい。9人は管理職の私も含めての人数でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 最後に、ほかのところも、かなり人数が厳しい部分があるかと思うんですけども、この時間外手当がかなり、こんだけ上がっているということは町のほうとしても考えるべきだと思いますので、一言、言っておきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、259ページから266ページについて委員各位の質疑を許します。

なお、うちページ262ページ、事業コード1111道路橋梁維持補修事業については、産業建設常任委員会の代表質問となっておりますので御注意をお願いいたします。

質疑のある委員は挙手願います。

平岡委員。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、平岡委員お願いいたします。

○委員（平岡博君） はい。262ページの1111道路橋梁維持補修事業の一番下の14工事請負費。これは三億二千四百なにがしの数字になってますが、これは見てみると、去年、令和元年の倍ぐらいになっていますので、その内訳をお願いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えいたします。

維持補修工事費が2億6,644万2,030円支出しているんですが、これが前年度比77%の増となっております。

この原因といたしましては、令和元年度から令和2年度への繰越工事が8本、8,461万円分がありまして、それが全て令和2年度の決算に表れているためでございます。

それともう1つ、建築土木工事の交通安全施設工事も前年比553.3%増になっておりますが、これは歳入のほうの御質問でもお答えさせていただきましたが、交通安全プログラム対策や未就学児の安全対策工事費5,100万円を令和元年度に補正いたしまして、繰越明許費で令和2年度に実施したため、これが全て令和2年度の決算となり、前年度比の増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

○委員（平岡博君） 以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、265ページから266ページについて委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認めます。

以上で土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、265ページから280ページについて委員各位の質疑を許します。

なお、うち270ページ、事業コード1117公共交通推進事業に関しては、産業建設常任委員会の代表質問となっておりますので御注意をお願いいたします。

質疑のある委員は挙手願います。

永井委員、海野委員、平岡委員、難波委員。以上でよろしいでしょうか。

それでは、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 268ページの1112の都市計画事務費の中の宅地耐震化推進事業委託料1,100万円についてお伺いしたいんですけども、これ、令和2年の予算の主な事業の中にも入っているんですけども、あと、説明資料の中で180ページにあるんですけども、この中で、大規模盛土造成と、あと液状化ハザードマップの作業、2つ、今期の主な事業のところにも書いてあるんですけども、この液状化のハザードマップ、これに関しては、マップとしてタブレッ

トで見ることができて、そういった形での成果品になっているかと思うんですけども、もう一つの大規模盛土造成事業のほう、これはどういった形で成果品になるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えさせていただきます。

大規模盛土造成地変動予測調査になりますけど、こちらはまだ調査が全部完了していないという状況です。

第1次スクリーニングということで、町内の盛土の対象となる場所の調査をしまして、その対象となる69か所がございますが、そのうち、現状調査し、さらにはそれがどういう状況に今あるかというものを、目視による判断になるんですが、それをもって早急に対応しなければいけないところをまず洗い出します。ただ、そこに阿見町においては対象となる場所がなく、静観というか、観察しなさいというような状況なんですけど、今後起こり得る災害に備えて、69か所に対してどういう順序で2次スクリーニングという詳細な調査をしていくかという計画を定めて、それで、2次スクリーニングという作業が終わった段階で、それをマップなりにして公表していくというような段階を踏んでおります。

これは県の指導の下、そういう調査を行っているわけですが、県のほうの指導としても、その事業が全て終わってから、そういったものを公表するよという指示を受けております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、令和2年度の部分は第1次スクリーニングでの調査ということだけで374万円の費用をかけて、その後、これは令和3年度にこの2次スクリーニングというのをを行うのか、それとも、もうちょっと長い時間をかけた形で調査したのを、69か所ですか、長い時間かけて2次スクリーニングというのを実施するのか、どういった段取りでやられるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

令和2年度に実施しましたのが2次スクリーニングを行うための優先度評価、要するに優先度を定めるための調査になります。2次スクリーニングというのが、これから先、69か所を対象に行うということで、費用もかなりの費用がかかるということから、3か年等で町全体の予算と調整をしながら、その手だてを示していくということになりますので、それが全て完了するにはかなりの日数がかかるという状況です。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、現段階で町内に早急に対応しなければいけないような

危険箇所が見当たらないというか、そういうところはないということなので、そこはじっくり見極めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、かなり長期的な形でやっていく。まあ、阿見町の場合にはそんなに急傾斜地だとか、ほかのところでは盛土が崩れて家が流れちゃったとか、いろんな状況がありましたけども、そんなところはあんまりないということで、目視をしながら。最近でも雨が多いですから、かなり降ってくると思うんですけども。じゃあ、3か年計画くらいでやるということですね。はい、分かりました。

もう1点お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） 274ページ。この中の1111の公園維持管理費。説明資料が195ページになりますか。この中で、委託料のところの植栽管理委託料。これも昨年から見ると342万ぐらい増加になっているんですけども、昨年、私もこれ昨年、質問しているんですけども、昨年労務単価が上がったということで、こういった金額になっているということを答弁としてあったわけなんですけども、これ、今年こっだけ上がった要因を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい。お答えいたします。

こちらの予算につきましては、町が管理しております公園緑地の植栽管理全般の費用になりますけども、昨年度は、毎年南平台の公園をシルバー人材センターに業務委託をしております。しかし、昨年度におきましては、新型コロナウイルスの拡大感染の影響がありまして、シルバー人材センターさんのほうでは受注ができないということで、一般の造園会社のほうに作業の発注を切替えております。その結果、約340万円ほどの増額となったのが主な要因となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、昨年度の決算のときは単純にシルバーさんのほうの労務単価が上がって。令和元年度の話ですね。昨年の決算のときには、単純にシルバー人材センターのほうの単価が上がったんで、委託料が上がったわけですよ。違うのかな。先ほど、令和2年は一般の業者の人に頼んだから上がってしまったって話がありましたよね。昨年、令和元年度はシルバーに頼んだわけですよ。ですから、私は去年も質問しましたがというふう

に言ったんですけど、去年の回答の中では令和元年度の決算では、シルバーさん、まあ、どこでやっているか分かんなかったんですけども、その労務単価が上がったというのが、答弁であったんですけども、要は、それはシルバーさんの部分での労務単価が上がったからが、これ、令和元年度の話ですけども。違うのかな。じゃあ、もう1回お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

もう1度、令和2年度の340万円ほど増額になったという件からですが、まずこちらは毎年南平台の公園につきましては、シルバー人材センターに草刈と除草業務と低木の刈込みの委託をしております。昨年度はシルバー人材センターのほうで新型コロナの影響で受注ができないというお話をいただきまして、民間業者に発注を切替えた。その結果、増額になったというのが主な要因であります。

それから、令和元年度につきましては、やはり増額になっておりましたが、主な要因は人件費が高騰したということがあります。

ただ、1点、こちらの植栽管理につきましては、毎年同じことをやっているわけではなくて、例えば大規模な公園なんかですと、大体大きな樹木を3年に1回程度剪定しましょうということで、ローテーションを組みながらやっておりますので、毎年業務費に増減が生じております。その増減の中で幾つか、人件費が上がったとか、今回、昨年度であればこのようなコロナの影響で何か生じてしまったとか、そういったいろんな要因で、毎年その増減の理由は異なる形になります。そういった形でよろしいでしょうか。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） シルバーでやってる分には、いろんなところでやるから増減が変わるんですけど、この令和2年度に関してはシルバーでできなかったから民間業者に頼んだんで、単価的にコストが上がってしまったわけですね。はい、分かりました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では続きまして、海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私も何点かあったんですけど、前の方が。決算書で274ページ。今の永井委員が御質問になった公園維持管理費。195ページですね、説明書は。

それで、一般の業者が管理するところもあり、それからシルバー人材センターが管理するところもあり、説明書の一番下で、負担金、補助及び交付金ということで、緑地管理を公園緑地里親制度を使ってやっているというところもあるようなんですけども、こんなにたくさんあるとは思わなかったんですけども、登録団体が33団体、50か所、公園45か所、緑地5か所。この

中にはたくさんの大きい面積をやっているところもあり、それから、ほんの小さい面積をやられているところもあると思うんですけど、一番大きいところと一番小さいところ、どのぐらいの差があるのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい。大変申し訳ございません。ちょっとその点の資料が今手元にないものですから、確認いたしましてお答えさせていただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 分かれば一番いいんですけど、分からなくても質問できるので。

というのは、阿見吉原の地区で相当大きい公園の緑地、そこをこの公園緑地里親制度でやっているというところがあったようなんですね。今年、特に草の繁茂が激しいというわけでもないのかもしれないけれども、相当やった人は大変だったと。一部、町のほうにやってもらえないかなというようなことを言ったというような話もあるんですけども。それ、今年か。そうかもしれないな。そうすると、令和2年度でやり切れないと。我々だけではという。そういうところはありましたか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

面積がかなり広大な公園ですと、全てをやるというのは難しいという相談は以前からございます。そういった場合には、区域を明確に、里親さんでやっていただく区域と、町でやる区域と分けてやるということもこれまでではございました。また、里親さんで危険な作業というのはなるべく控えていただくということで、高木の剪定等は町のほうで行うとか、そういった、いろいろすみ分けをしまして実施のほうはしております。

あともう1点、かなり以前から里親の活動に御参加いただいている団体等におかれまして、年々高齢化が進んで、非常にその辺りは厳しいというような御相談は幾つかお受けしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 基本的には草刈りということのようですね。草刈りとか、あとはごみとか、そういったところを撤去するとか、そういうことのもので、言葉悪いんですけども、安く使っているという感じもありますよね。本来誰がこれ管理するのかというと、町の公園であれば町が管理するということになると思うんです。だけど、公園に愛着を持ってもらうとか、地域、大きい公園になると、街区公園とか近隣公園とか、公園によっていろいろ

想定される使用する人たちの世相も変わってくるということなんですけども、草刈りなんかの場合の機械なんか、刈払機とかそういうものの補助というのはしているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

公園緑地里親制度補助金につきましては、いろいろな活動に補助金を充当できるということになっております。活動時の飲物代等はもちろんのこと、こういった草刈機の購入ですとか、あとは燃料代ですとか、そういったのにも充てていただけるという制度になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、平岡委員お願いいたします。

○委員（平岡博君） はい。それでは決算書の270ページ、1117の公共交通維持事業。これの負担金、補助及び交付金の公共交通活性化協議会負担金1,884万3,000円の概要を説明願います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えさせていただきます。

当該負担金は、阿見町公共交通活性化協議会の運営経費に町が負担しているものでございます。主にデマンドタクシーの運行経費に充てられておりますが、事業費として、車両運行業務委託料、それと予約業務委託料、それと予約システム管理費等に使われております。負担金は、デマンドタクシーの運行経費から、国庫補助金並びに運行収入を控除した額が主に充てられております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、平岡委員。

○委員（平岡博君） はい。それでは、決算上の車両の維持管理費の項目がありませんが、どこに計上されているか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

昨年度も車両1台購入しておりますが、車両の所有自体は阿見町になります。こちらの運行自体を委託しておりまして、運行業者の委託経費の中に入れております。なので、公共交通活性化協議会の事業費の中で支払われているようになります。

令和2年度の決算になりますが、車両の維持管理費につきましては、車検を含めた整備費が56万8,925円、また、税、保険等が63万860円、合計で119万9,785円が計上されました。

ここ3年間の実績を調べましたところ、毎年約120万程度の維持管理費が計上されていたことから、令和2年度についても例年並みの経費が支出されたというように感じております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは続きまして、難波委員お願いいたします。

○委員（難波千香子君） はい。決算書の276ページの1111都市排水路整備事業の内容の中の公有財産購入費2,470万8,378円。そして、その下の補償ですね。補償、補填及び賠償金24万9,771万円ということで、これ詳細をお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

まず、都市排水路整備事業の土地購入費についてですが、こちらは現在工事を行っております中央東地内の調整池整備工事の用地買収の費用になります。こちらの面積が3,338.97平方メートルとなっております。

それから続きまして、補償金の24万9,771円ですが、こちらと同じ土地の補償になりまして、もともと道路排水等が流れ込んで作付ができないと。もともと水田でございしますが、作付ができないといったことで、そちらの作物補償ということで契約のほうを締結させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、土地購入の筆数とかは。お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちらは、筆数は1筆、地権者1名となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、279ページから280ページについて委員各位の質疑を許します。質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 280ページの1112の住宅維持管理費なんですけども、これ、以前から一般財団法人茨城住宅管理センターに業務委託されているかと思うんですけども、その中で町営住宅管理委託料の部分なんですけども、この辺もかなり、昨年から見ると約300万増額になっ

ております。修繕とかそういうんだったら修繕の箇所が増えたとかということで分かるんですけども、この管理料自体の増額の理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちら、今、永井委員の御質問にありましたとおり、町営住宅の管理全般を住宅管理センターというところに委託をしております。

こちら、平成26年度から委託をしております、令和元年度まで、住宅管理センターのほうとも試行期間というのも含めまして、大幅な値上げを行わずにずっとやっていただいております。そこで、物価の上昇等があって、このままでは非常に厳しいといった相談を受けまして、適正な価格ということで、令和2年度にその辺りの人件費の上昇分を増額して契約のほうを行ったという理由になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 平成26年から令和元年までお試し期間というか、そんな形でやられたと思うんですけども、ということは、令和2年から改めて契約をしたかと思うんですけども、その契約期間というのは何年になっていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちら、説明が足らなくて申し訳ありませんでしたが、毎年単年度の契約になっております。以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、令和2年の単年度の契約でこの金額、1,154万になって、取りあえずそれまでがあんまり上がってなかったけども、取りあえず人件費だとか、そういうのを精査した中で1,100万の契約金になって、また来年度も上がるかもしれないというか、そういう単年度契約でしばらくはずっと行っていく予定ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

当然、人件費がまた高騰があれば、それに併せて契約額も上がることは見込まれます。また、業務内容につきましても、滞納整理の強化ですとか、そういったのを今後予定している部分もございまして、そういった作業量の増加等に伴い契約額も増加するといったことも考えられるかと思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今、課長の答弁の中で、滞納整理もここで。今まではやってなかったわけですか。滞納整理の作業というか事業というか。令和2年度から滞納整理の事業もこの住宅管理センターのほうで事業を行うわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市整備課長堀越多美男君。

○都市整備課長（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

これまでも滞納整理はこの業務の中で行っていただいております。ただ、いろいろと滞納整理の見直し等を行いまして、方法を変えていこうといったことも考えておりますので、そういった作業の内容によってはという形で御説明させていただいたところです。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもちまして、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第78号、令和2年度阿見町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑のある委員は挙手願います。

永井委員。はい、ありがとうございます。

それでは永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） 私だけです。ちょっと待ってください。

水道会計のほうなんですけども、決算審査意見書の13ページを開けていただいて、その中で令和2年度は増収増益となりましたということを書かれているんですけども、残念ながら令和元年度は減収減益となったということなんですけども、令和元年度から令和2年度に続いて起きている現象の中で、家事用と飲用、官公庁用、業務用という形で。ちょっと早いかな。大丈夫ですか。何か井上さんがばたばたやってる。これ持ってないのかな。大丈夫ですか。今言ったように、家事用とか飲用、官公庁用、営業用ということで区分に分かれているんですけども、昨年、令和元年度もそうだったんですけども、業務用がかなり減少しているということで、昨年度で見ますと、約、業務用が1,082万円の減になってまして、一部の大企業で井戸水利用等に

よる影響が考えられるということが、去年のやつで書かれています。

今年を増収増益となったということが事前に書かれているわけですが、やはりその、営業用のやつが、これで見ると21.7%の減少が起きているということなんですけども、これの要因は何でしょうか。ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい。営業用の料金の減の理由なんですけど、主なものとしては、コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、店舗の休業、営業時間の短縮などの影響、あとは、去年もありました大型店舗、そちらが元年の9月に一部水道から地下水に切替えたということで、元年度と比較すると半年分減額になったと。その2点が大きいものであるというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 大型店舗の井戸水になったというのは半年分の減で、あとは結局コロナ関係でお店が休業していたということで、水を使わないっていうのがこの21%の減少の理由なわけですね。はい、分かりました。

それで、今年度も同じような形で、今もう9月末ですけども、ずっとコロナが来てて収束されていますけども、営業用のやつがずっとこの間下がっているんですけども、これに対してパーセンテージを上げるような方策というのは何か水道課のほうで考えておりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

コロナ関係で営業が止まっているものについての水道料金の増というのは、すいません、全然考えてはいないというか、対応策は分からない状態です。

あと、大型店舗等の営業につきましては、水離れ、水道離れというのがほかの市町村でもあるということで、どうしても地下水のほうに頼ってしまうということがありますので、そこら辺につきましては何かの対応をするしかないということで、前回の料金見直しの中でも大量に使うものについては少し安くするという案もあるんじゃないのかと。全国的に見るとそういう例があるんですけど、なかなか阿見町の場合、そういうのが適応できる企業というのが、大型がないもので、今そこら辺は検討しているところですが、営業用の減についての検討というのは、今それぐらいの検討しかやってない状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で議案第78号、令和2年度阿見町水道事業会計決算認定についての質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第79号、令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑なしと認め、以上で議案第79号、令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開を午後1時55分といたします。

午後 1時43分休憩

午後 1時55分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第74号の令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。詳細は最終日で。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は原案に賛成の立場から討論をいたします。

本議案に対して監査委員の結果はおおむね適当という報告書が提出されております。今回の質疑を通じて、私も認定することに賛成したいと思います。詳細は最終日の本会議で行います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第74号、令和2年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第75号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 第75号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。詳細は5日に。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は原案に対して賛成の立場から討論をいたします。

本議案に対しても監査委員の結果はおおむね適当という報告書が提出されております。今回の質疑を通じて、私も認定することに賛成をしたいと思います。詳細は最終日の本会議で行います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第75号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第76号、令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第76号、令和2年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第77号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） はい。同じく、議案第77号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。詳細は、最終日で。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は原案に賛成の立場から討論いたします。

本議案に対しても監査委員の結果はおおむね適当という報告書が提出されております。今回の質疑を通じて、私も認定することに賛成としたいと思います。詳細は最終日の本会議で行います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第77号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第78号、令和2年度阿見町水道事業会計決算の認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく、議案第78号、令和2年度阿見町水道事業会計決算認定について反対をいたします。詳細は最終日で。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 私は原案に賛成の立場から討論をいたします。

本件に対しても監査委員の結果はおおむね適当という報告書が提出されております。今回の質疑を通じて、私も認定することに賛成としたいと思います。詳細は最終日の本会議で行います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第78号、令和2年度阿見町水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり認定することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、議案第79号、令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第79号、令和2年度阿見町下水道事業会計利益の処分及び決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる10月5日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

執行部の皆様はここで御退席ください。御苦労さまでした。

これをもちまして、令和3年第3回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。

午後 2時04分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 石 引 大 介